



2019 DISCLOSURE

島根県農業協同組合
ディスクロージャー 2019 年度版



はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aしまねは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためわかりやすくまとめたディスクロージャー誌2019を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月 島根県農業協同組合



PROFILE

- 設立 平成27年3月1日
- 本店所在地 島根県松江市殿町19-1
- 出資金 225億円
- 総資産 1兆1,134億円
- 単体自己資本比率 14.06%
- 組合員数 230,154人
- 役員数 72人
- 職員数 3,536人
- 事務所数 201

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した
ディスクロージャー誌です。



C O N T E N T S

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況(平成30年度)	4
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	17
9. 主な事業の内容	18

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	36
2. 損益計算書	37
3. キャッシュ・フロー計算書	38
4. 注記表	39
5. 剰余金処分計算書	52
6. 部門別損益計算書	54
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	56

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	57
2. 利益総括表	58
3. 資金運用収支の内訳	58
4. 受取・支払利息の増減額	58

III 事業の概況

1. 信用事業	59
(1) 賟金に関する指標	
①科目別貟金平均残高	
②定期貟金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
①科目別貸出金平均残高	
②貸出金の金利条件別内訳残高	
③貸出金の担保別内訳残高	
④債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤貸出金の使途別内訳残高	
⑥貸出金の業種別残高	
⑦主要な農業関係の貸出金残高	
⑧リスク管理債権の状況	
⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金の リスク管理債権の状況	
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
①種類別有価証券平均残高	
②商品有価証券種類別平均残高	
③有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
①有価証券の時価情報	
②金銭の信託の時価情報	
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	69
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	71
(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	



(3)買取販売品取扱実績	
(4)保管事業取扱実績	
(5)利用事業取扱実績	
(6)加工事業取扱実績	
(7)農業経営事業取扱実績	
4.生活その他事業取扱実績	73
(1)買取購買品(生活物資)取扱実績	
(2)葬祭事業取扱実績	
(3)宅地等供給事業取扱実績	
(4)その他事業取扱実績	
5.指導事業	75
IV 経営諸指標	
1.利益率	76
2.貯貸率・貯証率	76
V 自己資本の充実の状況	
1.自己資本の構成に関する事項	77
2.自己資本の充実度に関する事項	79
3.信用リスクに関する事項	81
4.信用リスク削減手法に関する事項	85
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手のリスクに関する事項	86
6.証券化工クスポートナーに関する事項	86
7.出資その他これに類するエクスポートナーに 関する事項	87
8.リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポートナーに関する事項	89
9.金利リスクに関する事項	89
VI 連結情報	
1.グループの概況	92
(1)グループの事業系統図	
(2)子会社等の状況	
(3)連結事業概況	
(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5)連結貸借対照表	
(6)連結損益計算書	
(7)連結キャッシュ・フロー計算書	
(8)連結注記表	
(9)連結剰余金計算書	
(10)連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11)連結事業年度の事業別経常収益等	
2.連結自己資本の充実の状況	115
(1)自己資本の構成に関する事項	
(2)自己資本の充実度に関する事項	
(3)信用リスクに関する事項	
(4)信用リスク削減手法に関する事項	
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の 相手のリスクに関する事項	
(6)証券化工クスポートナーに関する事項	
(7)オペレーション・リスクに関する事項	
(8)出資その他これに類する エクスポートナーに関する事項	
(9)リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポートナーに関する事項	
(10)金利リスクに関する事項	
【役員等の報酬体系】	
1.役員	127
2.職員等	128
3.その他	128
【JAの概要】	
1.機構図	129
2.役員構成(役員一覧)	130
3.組合員数	131
4.組合員組織の状況	131
5.特定信用事業代理業者の状況	136
6.地区一覧	136
7.沿革・あゆみ	136
8.主な事業所の配置	137
9.店舗(金融窓口・ATM)のご案内	142
【索引】(法定開示項目掲載ページ一覧)	
1.組合単体開示項目 農業協同組合施行規則 第204条関係	148
2.連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係	149
3.自己資本の充実の状況に関する 開示項目	150



あいさつ

組合員の皆様には、平素よりJAしまねに対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。このたび「ディスクロージャー誌2019」を作成する運びとなり、自己改革や統合メリットの創出をはじめ各事業におけるこの1年の成果や、経営方針、業務内容など経営情報についてご紹介いたします。

平成30年度はTPPや日EU経済連携協定などの発効や相次ぐ自然災害など、農業にとって大変厳しい年となりました。そうした中、JAしまねでは食と農を基軸として地域に根差した協同組合として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を実現するため、自己改革に取り組んで参りました。



特に、運営体制改革と事業改革を最重要課題として取り組み、昨年の第4回通常総代会でご承認をいただいた「運営体制改革の取り組みについて」の改革の骨子とスケジュールに基づき、11月に臨時総代会を開催し、スピード感のある改革と組合員へのサービス向上などを目的とする新たな運営体制についてご承認いただきました。

営農関係では、「農業戦略実践3ヵ年営農計画」の最終年度として、JAしまね農業振興支援事業での支援を実施し、園芸重点推進5品目の拡大や、しまね和牛増頭対策等の支援を行ったほか、JAとして需要に応じた米生産に取り組むため、複数年契約等の事前販売契約に基づいた品種の誘導や、島根米品質向上に努めて参りました。

一方、くらしの活動では、「豊かでくらしやすい地域社会の実現」を目指して、食と農を基軸とした活動に取り組み、JAと組合員・地域住民とのふれあいの場づくりに努めるとともに、食農教育をはじめ、地域貢献・地域コミュニティの維持・発展、食と農への理解促進に取り組みました。

また、損益につきまして、今年度も計画以上の実績を上げることができましたことは、組合員の皆様のご理解とご協力の賜物と、衷心より御礼を申し上げます。

さて、令和元年度は引き続きマイナス金利政策等を背景として、信用共済事業の収益縮小により大変厳しい状況が想定されますが、「第2次中期経営計画」「第2次農業戦略実践3ヵ年営農計画」の初年度として、新たな運営体制のもと、一層奮起し取り組んで参ります。

また、平成26年6月から始まりました「農協改革集中推進期間」が今年5月に終了し、今後の政府の動向から目が離せない状況ではありますが、「JAの自己改革に関する組合員調査」などにより、組合員の皆様との対話を強化することで、ご意見・ご要望を事業に活かし、組合員のためのJA、地域から必要とされるJAを目指します。併せて、JAの健全経営に努め、運営体制の改革とともに取り組んでいる事業改革を、車の両輪として早急にすすめていく所存でございます。

組合員の皆様には今後も変わらぬご理解・ご協力を願い申し上げ、ごあいさつといたします。

島根県農業協同組合

代表理事組合長 石川 寿樹

1. 経営理念

基本理念

「人と自然が共生する、光り輝く未来の創造」

- 1. 地域の資源を生かし、希望と活力に満ちた農業を実現します
- 1. 地域の文化を守り、心豊かに安心して暮らせる地域社会を創造します
- 1. 水と緑と人を育み、豊かな大地と食を次世代に引き継ぎます

基本目標

「信頼、満足、熱意、みんな一番」

- 『し』 … 組合員・利用者からの信頼、一番をめざします
- 『ま』 … 組合員・利用者の満足、一番をめざします
- 『ね』 … 仕事への熱意、一番をめざします

職員行動規範

私たちは

- 1. 常に組合員の視点に立って行動し、信頼関係を築きます。
- 1. 人と地域とのふれあいを深め、地域社会の発展に貢献します。
- 1. 何事にも新機軸を旨とし、迅速な対応を心がけ、改革にチャレンジします。
- 1. 事業方針と自らの役割をしっかり理解し、目標を達成します。
- 1. 規律を守るとともに、コミュニケーションをはかり、活気溢れる職場風土を創ります。
- 1. 差別意識や偏見をもたず、一人ひとりの人権を尊重します。

※参考：「新機軸」とは

1920（大正9）年に医療利用組合（組合病院）を全国に先駆け、旧日原町青原（現津和野町）に設立し、日本の農村医療運動の父と呼ばれた大庭政世は、「利のために節を違えず事業を積極的に経営すべし、而うして常に新機軸を出すべし」との言葉を残した。

「常に新機軸を出すべし」とは、「絶えず創意工夫せよ、昨日より今日はもっと良いものを、今日より明日はもっと良いものにしよう。そのために学べ、知恵を出せ。」という意味。



2. 経営方針

基本方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、県域を超えた銘柄の集約や費用対効果による総合的な提案を行い、生産資材コストの削減に取り組みます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を発揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、組合員の皆さまとの対話を重視し、組織を挙げて取り組みます。

JALしまねのめざす姿



3. 経営管理体制

経営執行体制

【理事会制度】

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。





4. 事業の概況（平成30年度）

①事業別業況

◇農業関連事業

【購買事業】

当期の生産購買品供給高は、肥料・農薬・飼料について水稻肥料・農薬・飼料の銘柄集約による値下げ等を通じ、低価格による供給を進めた結果、12,847百万円となりました。

【販売事業】

当期の販売品販売・取扱高は、米の買取制度を30年産米も継続実施し、また畜産の増頭対策や購買者誘致、園芸重点推進5品目の拡大を継続的に取り組んだ結果、37,752百万円となりました。

◇生活関連事業

当期の生活購買品供給高は、地産地消を基本に「安全・安心・新鮮」にこだわったJAらしい店舗運営や、県下統一企画による自動車・ガス・石油事業の各種セールを開催した結果、21,067百万円となりました。

◇信用事業

組合員・利用者のニーズを踏まえた各種キャンペーンや新商品の投入など、農業と地域利用者をつなぐ金融サービスの提供に取り組んだ結果、貯金が期末残高977,670百万円、貸出金が期末残高298,851百万円となりました。

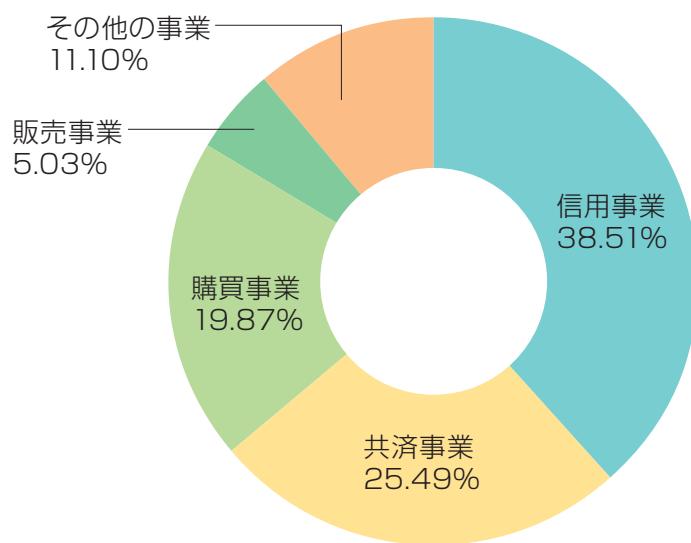
◇共済事業

期末残高は、共済専門担当者（LA）を中心とした3Q訪問活動による保障ニーズに即した提案活動、支店共済担当者（スマイルソーター）による迅速・丁寧な窓口対応、次世代層への出産育児を応援する「JAしまね こども俱楽部」の普及に努めた結果、長期共済保有高が3,438,480百万円、年金共済保有高が21,292百万円となりました。

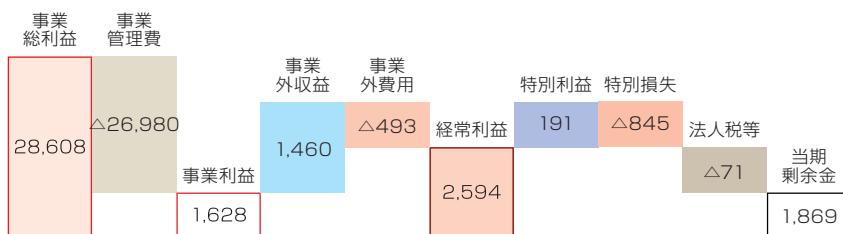
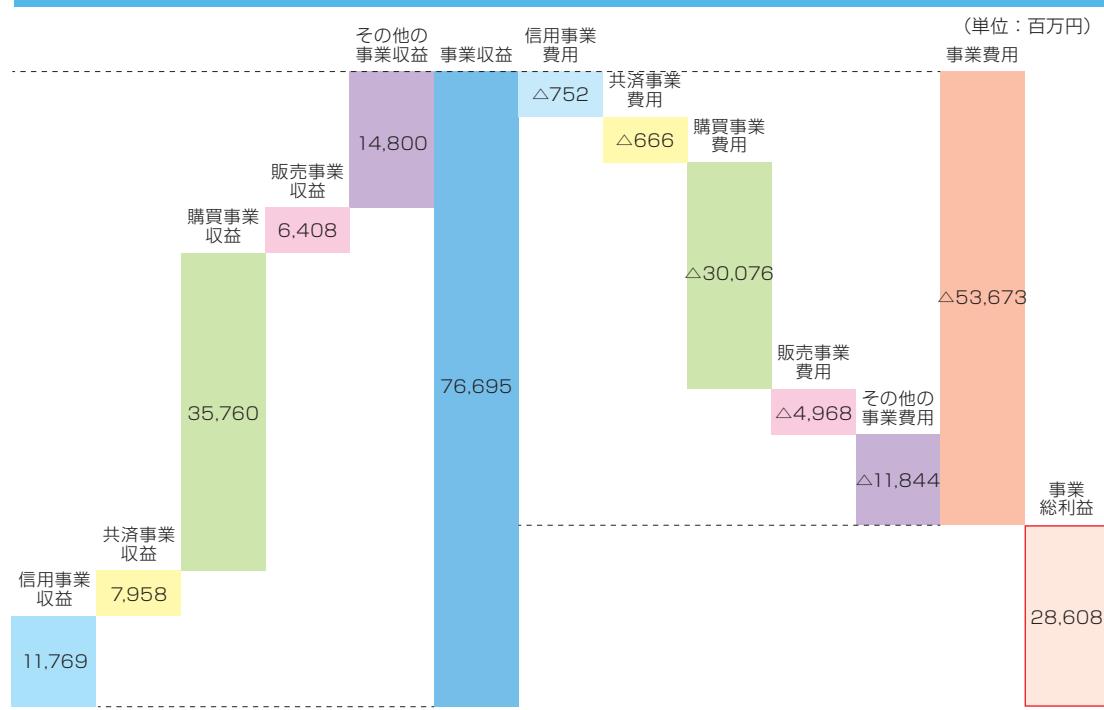
②損益の状況

損益は、事業総利益が28,608百万円、経常利益が2,594百万円となり、当期剰余金が1,869百万円となりました。

事業総利益に占める各事業の割合



事業総利益の増減要因





5. 農業振興活動

1. 「農業戦略実践3ヵ年営農計画」の実現に向けた取り組み

J Aしまねでは、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を実現に向けて、「第1次JAしまね農業戦略実践3ヵ年営農計画」に基づき、平成30年からの米政策見直しに対応した水田農業のあり方、園芸・畜産を取り入れた複合型営農への転換、集落組織・法人の育成による担い手の確保対策等の取り組み方針を掲げ、取り組みを実践してきました。

2. 「島根米生産販売方針」の策定

J Aしまね「島根米生産販売方針」を決定し、島根米の販売を起点とした生産方針において、事前契約の比率向上とほぼ整備できた1.90mmふるい目を活用した商品性向上対策、「きぬむすめ・つや姫」への品種誘導を行うことで、今後の水田営農の経営安定化を図ることとしました。

3. 担い手支援の取り組み

島根県の農業は、中山間地を中心に担い手不足が進んできていることから、地域による営農組織・法人の立ち上げ支援はもとより、会計支援（記帳代行）体制の充実、経営コンサルの実施を本店担い手対策課と地区本部で取り組みました。

4. 生産コスト低減に向けたプロジェクトの設置

肥料・農薬・飼料等の生産資材価格の価格低減に向けたプロジェクトを立ち上げ、役職員での実践方法の協議を行い、実現可能な施策から実践し、引き続き協議を重ねています。

5. 農業振興支援事業での持続的営農への支援

平成30年度は、担い手の規模拡大や複合型営農の促進、新規就農者の初期投資の軽減対策を実施しました。

特に、園芸重点推進5品目の拡大支援やしまね和牛子牛の増頭対策等、担い手の複合型営農形態の促進に向けた取り組み支援に加え、新規就農者の育成確保、担い手の健康対策に3.6億円を活用し支援しました。

また、JAしまねによるリースハウス・リース園地のリース料負担軽減対策を実施し、規模拡大や新規参入の促進を支援しました。



◇農業関係の地域密着型金融への取り組み

○農業所得増大応援キャンペーンの実施

認定農業者支援資金等へのキャンペーン金利の適用により、農業者の皆さまの設備投資を支援し、農業所得の増大に貢献しました。

○保証料助成の実施

農業近代化資金、認定農業者支援資金、農業経営サポート資金の借入時に必要となる島根県農業信用基金協会の保証料の全額助成を行い、担い手農業者の借入負担の軽減に努めました。

○農業所得増大・地域活性化応援プログラム「新規就農応援事業」の取り組み

新規独立就農者に対する農業費用を助成する「新規就農営農支援事業（申請額1件当たり200千円）」について30件、研修受け入れ先に対する研修費用を助成する「新規就農研修支援事業（申請額1件当たり20～30千円／月）」について3件の申請を受け付け農林中央金庫へ事前申請しました。

○「JAバンク食農教育応援事業」の実施

子どもを対象とした食農教育を中心とする教育実践活動を通じ、子どもの農業に対する理解を深め、農業のファン層を拡大するとともに地域の発展に貢献することを目的として実施しました。

具体的な事業内容として、①県内小学校に対し食農・環境保全・金融経済教育にかかる教材本を無償贈呈しました。②子どもを対象とした食農・環境保全・金融経済に関する教育活動46事業に対し8,711千円の費用助成申請を受け付けました。（令和元年9月末助成予定）





6. 地域貢献情報

地域からの資金調達の状況

(貯金・積金残高 平成31年3月末現在)

(単位：千円)

種類	残高
流動性貯金	424,558,478
定期性貯金	523,814,288
定期積金	26,859,245
その他の貯金	1,323,966
譲渡性貯金	1,114,880
合計	977,670,858

地域への資金供給の状況

(貸出金残高 平成31年3月末現在)

(単位：千円)

区分	残高
組合員	200,649,106
地方公共団体	60,990,865
その他	37,211,779
合計	298,851,749

地域密着型金融への取り組み

農畜産物消費拡大、農家所得向上の取組み

島根県内の特産品を使用した加工品をプレゼントするキャンペーンを実施し、貯蓄推進と併せて総合事業体であるJAの強みを生かした農畜産物消費拡大、農家所得向上に取り組んでいます。

子育て応援宣言

平成28年10月より「子育て応援宣言」として、「地域の活性化」「子育てしやすい環境」を目指し、住宅ローン・マイカーローン・教育ローンで子育てを頑張る皆様を全力サポートしています。

住宅ローンでは、「子育て応援サービス」としてお子様の人数に応じた金利引下げを実施し、多くの方にご利用いただいている。

また、貯金商品では18歳以下の子供がいらっしゃる方を対象とした金利上乗せ定期積金をご用意しています。

生涯のパートナーとしてライフイベントにかかる相談機能の充実

組合員・地域の皆さまのライフイベントに関するご相談に応えるため、個別に年金相談、相続・贈与相談を行っています。平成30年度は、年金相談を3,203件、相続・贈与相談を419件受け付け対応しました。また、組合員・地域の皆さまの将来の資産形成をサポート・提案する資産相談態勢の構築も図っています。

今後も幅広い相談にお応えできるよう、内容の充実に取り組んでまいります。

<地域社会に貢献する活動>

- ① 交通安全意識の啓発と交通事故防止を目的として、新中学生や街頭での夜光反射たすきの配付、カーブミラー清掃を行いました。
- ② 子どもたちのスポーツを通じての健やかな成長とふれあいと友情の輪を深めることを目的に、キッズサッカー大会や学童野球大会・小学生バーレーボール大会を開催しています。
- ③ 車椅子を贈る団体の運動趣旨に賛同し、プルタブの回収を行っています。
- ④ 地域貢献・地域活性化に取り組むグループや団体の活動を支援する事業に取り組んでいます。
- ⑤ JA女性部では、「JA女性エコライフ宣言」にもとづき、消費電力削減、マイ箸・マイバック持参、有機肥料（ボカシ）や廃油を利用した石鹼づくりなど、環境保全に努め、また、ゴミを拾いながら地域を歩く美化ウォークにも取り組んでいます。

平成28年度からは、JAしまね女性部との統一行動として、日常的な環境保全活動だけでなく、「食」と「農」へ広げることを目的に『みどりのカーテン』に県内一斉に取り組んでいます。

<<暮らしの活動関係>

- ① 「食農教育」の一環として学童農園、親子クッキングスクール、あぐりキッズスクール等さまざまな活動を行なっています。年間を通じてカリキュラムを立て、体験を通して食や農の大切さを伝えています。

また、職員やJA青年連盟・JA女性部などが出前授業として学校等に出かけ、豆腐づくり等の実習や米づくり学習等を通じて、地元食材の良さや食と農への理解を深める取り組みを行っています。

- ② 農業体験や料理教室、趣味の講座などを通じて健康で心豊かな自立した女性を目指すとともに、農業への興味やJAへの関心を高めることを目的に40歳前後の女性の方を対象にJA女子大学を開講しています。

講座は、毎月1回、2年コースを目安にカリキュラムを組んでおり、学びの場を通しての仲間づくりを進めています。

また、シニア大学や男の料理教室なども開講し、幅広い年代の生きがいづくりに取り組んでいます。

- ③ 健康相談を開催し、組合員や担い手の健康管理に努めました。
- ④ ホームヘルパー修了者等が会員となっている助け合い組織やJA女性部では、ミニデイサービス・茶会・おやつサービス等のボランティア活動に取り組んでおり、その取り組みを支援しています。



7. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1. 各リスクの管理方針

(1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当JAでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店・地区本部に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーションル・リスク

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

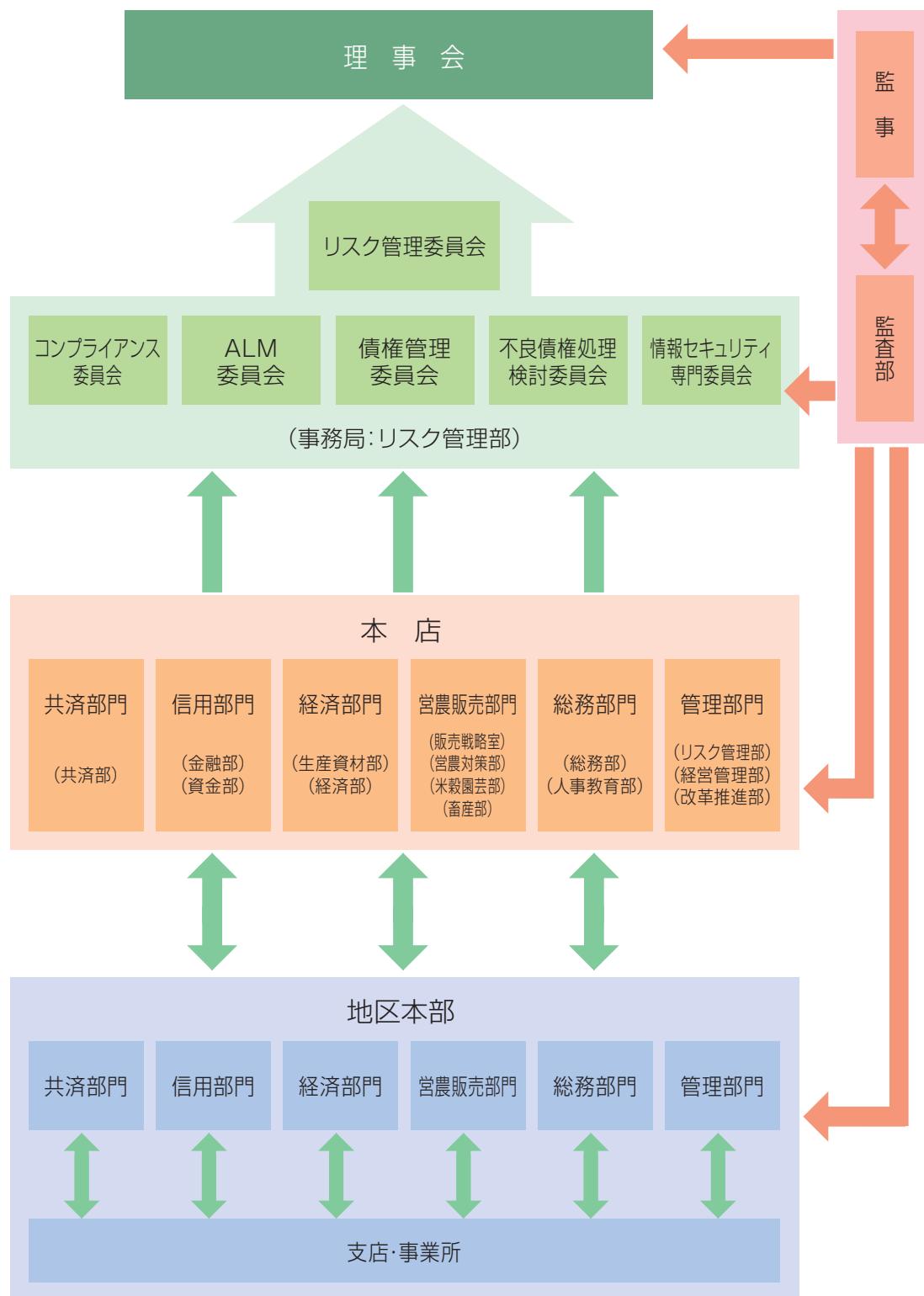
(6) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ不測事態対応計画」を策定しています。



2. JAしまねのリスク管理体制



法令遵守体制

[コンプライアンス基本方]

J Aは、高い公共性を有し、農業者及び地域の住民・利用者・企業のための協同組織金融機関として、農業の健全な発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕に資するため、その社会的責任と公共的使命を自覚し地域発展のために尽力しています。

このため、J Aにおいては、これからもこうした社会的責任と公共的使命を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していくため、次の5項目からなる基本方針を定めます。

1. J Aの社会的責任と公共的使命の認識

J Aのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

(1) J Aは、金融機関として貯金等の受入れや地域経済サービス機関としての物資の供給等、組合員や地方公共団体、企業等に対し必要な資金・物品等を供給することなどにより、経済活動にとって不可欠な資金決済機能、物品供給機能等を發揮し、ひいては経済・社会の健全な発展に資するべき使命を持っている。

農協法第1条においては、「農業者の協同組織の発達を促進することにより、農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上を図り、もつて国民経済の発展に寄与することを目的とする。」とし、さらにJ Aの定款第1条では「この組合は、地域の農業生産の振興を旨として、組合員の相互扶助の精神に基づき、協同して組合員の事業及び生活のために必要な事業を行い、もってその経済状態を改善し、かつ、社会的地位の向上を図ることを目的とする。」と規定している。

このように、J Aには、社会的責任と公共的使命が負託されており、併せて協同組織としての存在目的との両立が求められていることを役職員は常に意識して業務を遂行しなければならない。

(2) J Aがこのような社会的責任と公共的使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営と、それを通じた揺るぎない信頼の確立が不可欠である。

このため、J Aにあっては経営の自己責任原則を徹底するとともに、倫理に関するルールに経営トップ自らが率先垂範して取り組み、自己規律と自己責任意識を組織全体に浸透・定着させていく必要がある。

2. 組合員等のニーズに適した質の高い金融等サービスなどの提供

創意と工夫を活かした質の高い金融・経済事業機能の発揮により、系統信用事業の県域機関また協同組織としてのJ Aの役割を十全に発揮していくとともに、金融・経済システムの一員として、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与する。

(1) 組合員等から真に頼りにされる金融・経済サービス機関となるためには、農業及び地域社会の発展を常に考え、組合員・利用者及び地域社会のニーズに合致した質の高い金融・経済事業機能を発揮することが必要である。そのためには、金融・経済サービス業務における環境変化に積極的に対応し、創意と工夫を活かした金融・経済サー



ビスや各種の情報を提供することが重要である。

J Aはこれらに対し積極的に取り組み、組合員・利用者及び地域社会の発展に努めいかなければならない。

(2) J Aでも、投信窓販等の元本非保証商品の取扱いが求められるようになった。それは同時に顧客トラブルにつながりかねないというリスクを含んでいるため、的確な商品知識に基づいた顧客への理解徹底や「どこまで顧客ニーズに対応するのか」という経営判断も重要な要素となる。商品・サービスの提供者としての責務をこれまで以上に強く念頭に置き、日々の業務遂行にあたるよう努めていく必要がある。

また、J Aには金融商品・サービスの他、様々な業務において提供する商品・サービスがあることからこれらにおいても同様な責務があると認識し、日々の業務遂行にあたるよう努力しなければならない。

3. 法令やルールの厳格な遵守

関連する法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な事業運営を遂行する。

- (1) 金融取引においては、公正な競争の確保、顧客情報の公正な取扱い、マネー・ローンダリングの防止など遵守すべき法令やルールが数多く存在するとともに金融取引以外の業務においても関係する法令や業務規程など守るべきルールが定められている。これらの法令やルールについては、正しく認識して遵守するとともに、社会的規範を逸脱するような不健全な貸出や営業活動を慎み、常に確固たる使命感と誠実さに基づき公正な事業運営を行っていかなければ、長年に亘って築き上げてきた搖るぎない信用・信頼を確保することはできない。
- (2) 法令等遵守（コンプライアンス）の着実な実践を確保するためには、その責任者を組織的に明確化するとともに、内部検査、外部検査、監事監査が有効に機能する体制づくりを進めていく必要がある。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

- (1) 社会秩序を乱すような反社会的勢力は、これを断固として排除するとの経営トップ自らの確固たる理念の確立とその実践を徹底することなしでは、より健全な経済・社会の発展に寄与することはできない。
したがって、地域社会の秩序や安全に脅威を与え、経済・社会の発展を妨げる勢力とは断固として対決していく必要がある。
- (2) 協同組織金融機関の場合は、株式会社の銀行とは異なり、総会屋といった問題は生じないが、それ以外、例えば暴力団などの反社会的勢力に対峙する危機には常に曝されているので、こうした反社会的勢力が介入した場合には事実の正確な把握と的確な対処、そして組織的に事態発生に備えた対応策・マニュアル等を作成するとともに、役職員一人ひとりが常に毅然とした態度で臨み、これら反社会的勢力に介入する隙を与えないことが重要である。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

- (1) 地域社会から信頼を得て、地域での存在感を高めるためには、経営の健全性の確保が必要不可欠であるが、併せて地域の発展、JAの発展のためには、経営理念に基づくリスクテイクの実情を含め、経営実態を積極的かつ公正に開示し、金融及び非金融サービスの提供を通じて、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築していく必要がある。
- (2) また、金融及び非金融サービスの提供と併せてボランティア等の地域貢献活動を積極的に展開し、地域社会とのコミュニケーションを図っていくことも必要である。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員に配付し徹底しています。

また、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

[内部統制システム基本方針]

当組合は、内部統制システムの整備にあたり、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さんに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
6. 組合の子会社等における業務の適正を確保するための体制
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

信用事業にかかる当JAの苦情等受付窓口

(電話：0852-35-9031（月～金 8時半～17時）)



② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

広島弁護士会仲裁センター（電話：082-225-1600）
東京弁護士会紛争解決仲裁センター（電話：03-3581-0031）
第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）
第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）
岡山弁護士会岡山仲裁センター
民間総合調停センター（大阪府）

①の窓口またはJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、広島・東京・第一東京・第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
(公財)日弁連交通事故相談センター
<http://www.n-tacc.or.jp/>
(公財)交通事故紛争処理センター
<http://www.jcstad.or.jp/>
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただけますか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営諸活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、内部管理態勢等の適切性と有効性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供及び改善・合理化への提言などを通じて、組合財産の保全及び経営効率の向上に努めています。

内部監査は、当JAのすべての部署および子会社等を対象とし、年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告するとともに、被監査部門に通知しています。

監査部は、監査結果にもとづく指摘、助言、改善提案事項について被監査部門から回答を受け、措置状況に応じてフォローアップを実施しています。

また、監査結果の概要是、定期的に理事会に報告します。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長及び監事に報告し、理事会、代表理事組合長は速やかに適切な措置を講じることとしています。

8. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、14.06%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	島根県農業協同組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	22,512百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。



9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、全国各地にあるJA組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

組合員・利用者の皆さんに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さんや事業主の皆さんからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

(主な貯金商品一覧)

種類	特色	期間	お預入金額
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで、普通貯金残高よりも多くのお金が必要になった時、所定の金額まで自動的に借入できる機能を持った口座です。	期間の定めはありません	1円以上
普通貯金	いつでも出し入れができる便利な貯金です。	期間の定めはありません	1円以上
当座貯金	手形や小切手でお支払できる貯金です。	期間の定めはありません	1円以上
貯蓄貯金	お預入残高に応じて金利が設定され、いつでも出し入れできる貯金です。	期間の定めはありません	1円以上
普通貯金無利息型 (決済用)	いつでも出し入れができるほか、貯金保険制度により全額保護の対象となります。	期間の定めはありません	1円以上
納税準備貯金	納税に備えてあらかじめご準備いただくための貯金です。	期間の定めはありません	1円以上

種類	特色	期間	お預入金額
通 知 貯 金	まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	5万円以上
譲渡性貯金(NCD)	まとまった資金の短期運用に便利です。必要なときは、満期日前に譲渡することができます。	7日以上 5年以内	1千万円以上
定期貯金	スーパー定期	あらかじめ預入期間を指定してお預入いただく定期貯金です。	1ヵ月以上 10年以内
	スーパー定期300	300万円からお預入いただくスーパー定期です。通常のスーパー定期よりも金利がお得です。	1ヵ月以上 10年以内
	大口定期貯金	1千万円以上のまとまったお金を運用するのに最適な定期貯金です。	1ヵ月以上 10年以内
	据置定期貯金「きらきら」	据置期間(6ヵ月)経過後は、いつでも貯金の全額又は一部のお引き出しができ、便利な定期貯金です。	6ヵ月以上 5年以内
	変動金利定期貯金	お預入日から6ヵ月ごとに、基準となる指標金利の変化に応じて適用利率が変動する定期貯金です。	3年
	年金受給者定期貯金「福寿」	当JAに年金お受け取り口座を指定していただいている方に、上乗せ金利を適用する定期貯金です。	1年または 3年
	年金予約定期貯金「ハッピーターン」	当JAに年金お受け取り口座の指定を予約していただいている方に、上乗せ金利を適用する定期貯金です。	1年以上 5年以内
	退職金専用定期貯金「満開」	退職金の受取日から1年内にお預け入れいただける島根県内在住の方、島根県内に勤務されている方、または島根県内に定住予定の方に、上乗せ金利を適用する定期貯金です。	1年 3年 5年
	島根県産農産物ギフトカタログ付き定期貯金「縁」	島根県外にお住いの方に島根県の特産品を年1回お届けする相続資金が対象の定期貯金です。	1年以上
			500万円以上



種類	特色	期間	お預入金額
財形貯金	一般財形貯金 ご勤務先の財形制度を通じて財産づくりができる有利な貯金で、給料・ボーナスからの天引き貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金 5年以上天引きで積み立てた後、満60歳以降5年以上20年以内の期間、3ヵ月ごとに年金方式で指定口座に振り込まれます。高利回りで退職後も非課税枠550万円がご利用できる有利な貯金です。	積立期間 …5年以上 据置期間 …6ヵ月以上 5年内 受取期間 …5年以上 20年以内	1円以上
	財形住宅貯金 持家の取得や増改築のための財形貯金で、財形年金と合わせて550万円まで非課税枠がご利用いただけます。	5年以上	1円以上
定期積金	定期積金 毎月一定の日に一定金額を継続して積み立て、満期日に積み立て合計額と給付補填金（利息相当分）を受取ることができます。	6ヵ月以上 10年以内	1回あたり 1,000円以上
	葬祭会員専用定期積金 突然の葬祭に備えるための定期積金です。当JA葬祭事業の利用割引特典が付きます。	1年以上 10年以内	1回あたり 3,000円以上 契約金額 18万円以上
	子育て応援定期積金「すくすく」 18歳以下の子供扶養している方に、金利上乗せを適用する定期積金です。	3年以上 10年以内	1回あたり 1,000円以上 契約金額 30万円以上
	年金受給者定期積金「ねんりん」 当JAに年金お受け取り口座を指定していただいている方に、金利上乗せを適用する定期積金です。	1年以上 10年以内	1回あたり 5,000円以上
	年金予約定期積金「セカンドライフ」 当JAに年金お受け取り口座の指定を予約していただいている方に、金利上乗せを適用する定期積金です。	1年以上 10年以内	1回あたり 5,000円以上
	J A プレミアム定期積金「やめて貯まるか」 契約額50万円以上の定期積金で、満期日に自動的に解約し、期間1年の金利上乗せを適用したスーパー定期（自動継続）に振り替えます。	1年以上 10年以内	1回あたり 1,000円以上

◇貸出業務

「認定農業者支援資金」を中心とした農業資金の貸し出しにより、農業者の皆さまの幅広い資金需要にお応えし、農業を基軸とする金融機関としての機能を発揮しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等が必要とする資金を貸し出し、地域社会の発展に貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

(主な貸出商品一覧表)

	種類	使いみち	融資限度額	融資期間
農業関係	農業近代化資金	農業に必要な機械・設備等	個人1,800万円以内 法人・団体3,600万円以内	15年以内
	認定農業者支援資金	農業経営に必要な運転資金・設備資金	必要とする資金の範囲内	運転資金 10年以内 設備資金 20年以内
	農業経営サポート資金（N資金）	農業経営に必要な運転資金	個人 1,000万円以内 法人・団体 3,000万円以内	1年 (自動継続)
	アグリマイティー資金	農業経営に必要な運転資金・設備資金	必要とする資金の範囲内	運転資金 10年以内 設備資金 25年以内
	営農ローン	営農に必要な資金	農産物販売代金の範囲内	1年
住宅	住宅ローン	住宅の新築・リフォーム・借換	5,000万円以内	35年以内
	リフォームローン	住宅のリフォーム	1,000万円以内	15年以内
生活	マイカーローン	自動車・バイクの購入等	1,000万円以内	10年以内
	マイカーローン（当貸）		300万円以内	1年 (自動継続)
	フリーローン	生活に必要とされる資金	300万円以内	5年以内
	小口購買ローン	J Aより購入された購買代金	50万円以内	3年以内
	カードローン	生活に必要な資金	50万円以内	2年 (自動継続)
教育	教育ローン	就学子弟の教育資金	1,000万円以内	15年以内
	教育ローン（当貸）		500万円以内	15年以内
事業	事業資金	事業に必要とされる資金	対象事業費の範囲内	運転15年以内 設備35年以内



◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

(為替手数料一覧表)

◆為替手数料（1件あたり／消費税含む）

振 込 手 数 料	種類	お支払方法	振込金額	当JAあて		系統金融機関あて		他行あて			
				同一店舗 内あて	他店舗 あて	県内	県外				
ATM	JA・JFキャッシュカードによる振込	5万円未満	無 料	108円		432円		432円			
				324円		648円					
		JA・JF以外のキャッシュカードによる振込	5万円未満	216円		324円		648円			
			5万円以上	432円		540円		864円			
	現金	5万円未満	無 料	216円		540円		540円			
				432円		756円		756円			
	窓口(電信・文書)	貯金口座からの振替	5万円未満	無 料	108円	216円		540円			
			5万円以上		216円	432円		756円			
		現 金	5万円未満	無 料	216円	324円		648円			
			5万円以上		324円	540円		864円			
	ネットバンク、ファームバンキング		5万円未満	無 料	108円		216円				
			5万円以上		108円		270円				
法人 ネットバンク	振込	5万円未満	無 料	54円		108円		432円			
				108円		324円		648円			
	総合振込	5万円未満		54円		108円		432円			
				108円		324円		648円			
	給与・賞与 振込	5万円未満		無 料				無 料			
				無 料							
自動送金		5万円未満	無 料	108円		324円		324円			
		5万円以上		324円		540円		540円			

◆口座振替等手数料（1件あたり／消費税含む）

定時自動集金	54円
口座振替	54円
口座確認（磁気媒体による振込・引落データ確認）	11円

◆手形・小切手関連手数料（1件あたり／消費税含む）

代金取立手数料	同地扱い (松江・西郷・浜田交換所)	当JAあて	無料
		他行あて	
直接取立の場合 (同一手形交換所外)	系統あて	432円	
	他行あて（普通）	864円	
	他行あて（至急）	1,080円	
送金手数料（送金小切手）	系統あて	432円	
	他行あて	864円	
組戻手数料（振込・送金・代金取立）		864円	
不渡手形返却料		864円	
取立て手形店頭呈示料		864円	

◇資産形成・運用支援

長期・つみたて・分散投資による資産形成・運用支援のため、投資信託等の窓口販売の取扱いをしております。



はじめませんか？資産形成
つみたてNISA
2018年
1月
スタート

将来に向けてコツコツ投資をする方を応援する制度です。

- 車の買い替えや家のリフォームもしたいわね
- 趣味を思いっきり楽しむ
- 子どもの将来のために教育費も貯めないと
- 充実した老後を過ごしたいな
- 家族のためにマイホームを建てたいな

「つみたてNISA」とは…

投資初心者をはじめ幅広い年代の方の、安定的な資産形成をサポートする制度です。
積立投資を使って、投資を行う時間が少ない方でも、気軽に投資をはじめることができます。

長い間の投資に適した商品が対象 + 横立て毎月コツコツ投資 + 長期間保有

投資で得られた運用益・配当金は
20年間非課税/

つみたてNISAの気になるポイントは裏面へ！

金融庁 NISA推進・連絡協議会



投資初心者も
もう一度投資をやろうという
皆さんへ

つみたてNISAは対象商品が限られているので
選びやすくはじめやすい制度です

【ポイント】長期投資に向かない商品は除外

運用する期間が短く設定されているり、分配金が頻繁にできたり、複雑な商品性になっているものや、変動があることで長期投資のメリットが得られにくくなっているものなどは対象外です。

信託期間が短いもの
毎月分配金が支払われるもの
複雑な商品設計がされているもの
手数料の高いもの

【ポイント】値動きの大きい複雑な商品は除外

投資初心者には分かりにくい複雑な商品性になっているものや、変動があることで長期投資のメリットが得られにくくなっているものなどは対象外です。

信託期間が無期限または20年以上である
分配頻度が毎月ではない
手数料が低水準など

【ポイント】少額から投資して積み立てていくことができます

月から額定すれば、1万円を少しずつ投資していく力強さで、無理せずに少額から始めることができます。またまとめて大きな金額を一度投資をするのはなく、まとめて貯めることをつくらために活用いただけます。

つみたてNISAなら
年利4.0%で20年間貯めることにより、最大で800万円を非課税で運用することができます。

最大で800万円

途中でお金を出したり
出したり

いつでも引き出せます

積み立てたかはいつも簡単に活用することができます。

つみたてNISAなら
引き出しが有利な制度になりますので、おお金が必要なときなども安心です。

その他「つみたてNISA」について詳しくは
金融庁ホームページをご確認ください。
<http://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/>

ご相談・お問い合わせはこちらまで

金融庁 NISA推進・連絡協議会



◇幅広いA T Mネットワーク

J Aしまねのキャッシュカードをお持ちのお客様は、全国のJ Aバンク・J FマリンバンクA T Mで、手数料無料で入金・出金・残高照会をご利用いただけます。

(A T M手数料)

金融機関名	無料ATM台数	お取引内容	ご利用手数料		
			平日 ※1 8:45～18:00	土曜日 ※1 9:00～14:00	その他時間帯 ※1
J Aバンク	約12,000台	入出金	無料	無料	無料
三菱U F J銀行	約8,100台	出金	無料	108円	108円
セブン銀行	約24,000台	入出金	無料	無料	108円
J Fマリンバンク	約400台	出金	無料	無料	無料
ゆうちょ銀行	約27,500台	入出金	無料	108円	108円
イーネットA T M ※2	約12,000台	入出金	無料	無料	108円
ローソン銀行	約12,000台	入出金	無料	無料	108円
その他銀行・信金等 (MICS提携)	—	出金	108円 ※3	216円 ※3	216円 ※3

上記は、J Aしまねのキャッシュカードをご利用の場合です。

祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日時間帯のご利用手数料となります。残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。

※1：稼働時間はA T Mによって異なります。また、A T M稼働時間であってもJ Aしまねのキャッシュカードによるお取引ができる場合がございます。詳しくはお近くのJ Aまたはご利用A T Mの掲示等でご確認ください。

※2：イーネットA T Mはファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。

※3：ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用A T Mの掲示等でご確認ください。

◇J Aネットバンク

J Aネットバンク（インターネットバンキング・モバイルバンキング）による金融サービスを強化し、全国レベルで質の高いサービスを提供しています。

◇相談業務

組合員はもとより地域の皆さまのお役に立てるよう、貯金・ローン・年金・相続等、さまざまなライフイベントの相談業務を行っています。

特に、住宅ローンの休日相談会や年金相談会を開催し皆さまのライフプランのお手伝いをしています。

[共済事業]

共済事業では、組合員・利用者の皆さまの生活全般に潜むリスクに幅広く対応するため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

組合員・利用者の皆さま一人ひとりのライフスタイルに合わせた保障を提供することで、これからも皆さまの暮らしのパートナーとして「安心」と「満足」をお届けしていきます。

◇普及業務

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障することです。万一のときや、病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

また、担い手経営体及び個人農業者に対し、農業経営に関わる様々なリスクへの診断を行う「農業リスク診断活動」を通じて、リスクへの備えに対する保障を提供していきます。

◆コンサルティング力の向上に向けて

J A共済では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実にお応えするため、専門的な知識を持つスタッフを養成しています。保障のご提案やアドバイスを行う、「ライフアドバイザー（L A）」や窓口業務を行う「スマイルソポーター（支店共済担当者）」が皆さまのさまざまなご要望にお応えできるよう知識やスキルの向上を図っています。

◆ライフアドバイザーの役割

ライフアドバイザーは、組合員・利用者の皆さまとJ Aをつなぐ重要なパイプ役です。J Aの顔として、さまざまご相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行っています。

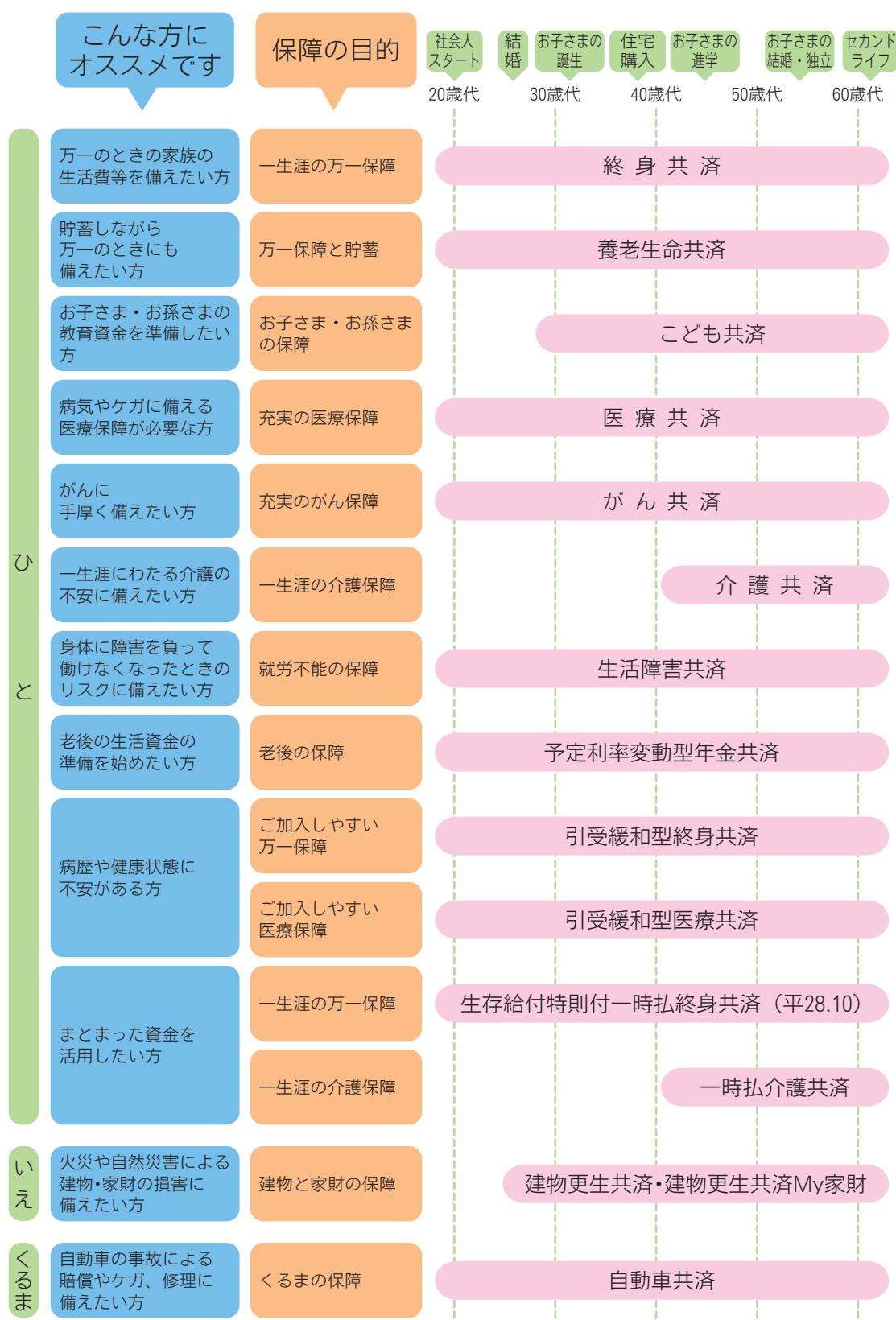
J A共済ではこれからも、皆さまのご要望にきめ細かく対応できるよう、研修・教育などによるライフアドバイザーの育成とレベルアップに努めています。

ライフアドバイザーの意義

- ①専門的な知識を持ったコンサルタントとしての役割
- ②協同組合や共済の思想を広め、「参加」意識を再喚起する役割
- ③ネットワークを形成し、地域社会づくりに貢献する役割



保障の目的やライフプランに応じて充実した保障を提供します。



※他にも「定期生命共済」「一時払終身共済（平28.10）」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

最近の取り組み

皆さまからのご相談にお応えし、頼りにしているだけの活動を行っています。近年、皆さまから専門的かつ広範囲なご相談が寄せられるようになってきています。それにお応えするため、JA共済では、ファイナンシャルプランナー（FP）の資格の取得など、社会保険・税務・相続などの専門的知識の修得を促進しています。さらに健康・安全などに関するさまざまな情報を組合員・利用者の皆さんにご提供することにより、ライフプランニングのお役に立てるよう努めています。

◆スマイルサポーターの役割

スマイルサポーターは、お引越しや名義変更、入院時や罹災時の共済金のご請求、保障のご相談などについて、JA窓口にて対応しています。

JA共済では、満足度の向上をめざし、組合員・利用者の皆さんからのさまざまなお要望に窓口対応や電話対応などでお応えできるよう、スマイルサポーターの育成に努めています。

◇保全業務

平成29年5月から稼働した「JAしまね共済事務センター」は、県内9地区本部の共済保全・事務部門の業務を集約し、正確・迅速かつ効率的な事務処理を実施しています。さらに、事務手続きのペーパーレス化・キャッシュレス化と専任共済事務インストラクターによる支店担当者の指導育成により、支店窓口の事務処理の効率化・迅速化・専門化に努め、組合員・利用者の皆さまの満足度向上に努めています。

◇自動車損害調査業務

JA共済では、自動車事故対応について組合員・利用者の皆さまの期待に応えられるよう「親切」「相談しやすい」等の喜ばれる対応の実践を最優先としています。また特に自動車事故における初期対応を強化し、丁寧な対応を心掛け自動車損害調査サービスの満足度向上に努めています。



〔営農・経済関連事業〕

◇販売事業

(米穀事業)

組合員、生産者の農業所得安定・向上に向けた対策として、平成30年産米においても2段階での買取手法により集荷・販売に取り組みました。

30年産米から行政による生産数量目標の配分が廃止され、生産者や地域が自主的に「需要に応じた生産と販売」を行う制度転換が図られ、売れる米づくりをすすめる観点から、市場から求められている品種[きぬむすめ・つや姫]への誘導・面積拡大を行なうとともに、一等米比率の向上対策に取り組みました。

販売対策としては、収穫前契約や複数年契約による「事前契約」の拡大を通じた取引先と産地の「顔の見える販売」、「結びつき米」としての信頼関係、安定的取引の拡大に取り組みました。

一般財団法人日本穀物検定協会が実施する「食味ランキング」において、主要品種の「特A」獲得に向けて生産者・関係機関と取組みを行ない、島根県「つや姫」は2年連続で「特A」を獲得しました。



(園芸事業)

島根ぶどうではデラウェアのkg単価1,300円（税別）の達成にむけ取り組みましたが、1,217円（税別）の結果となりました。

西条柿では、猛暑・干ばつの影響もあり小玉傾向により出荷数量の前年を下回りましたが、平均kg単価は311円（税別）となり、前年の244円（税別）を大きく上回る結果となりました。

加工業務用として秋冬キャベツ・玉ねぎの作付拡大に取り組み、施設園芸ではアンジェレトマトは5地区本部で取組み1haとなりました。



(畜産事業)

子牛市場の上場頭数が前年比102%の5,261頭となり、繁殖雌牛の増頭対策を行なってきたことが結果として現れました。

平成30年度から、大田市内に完成した「県央地区畜産総合センター」を活用し、母牛や子牛の預かり事業が本格的に開始しました。

また、平成30年7月には、老朽化と増頭による施設不足が課題であった、「西郷家畜市場」「西ノ島家畜市場」の移転新設により初セリを行ないました。



◇購買事業

(生産資材事業)

農家組合員からご予約いただいた商品に対しては、配送便にてご自宅までお送りしています。

担い手対応責任者（TAC）を中心に担い手への情報提供、商品の提案活動を行っています。

グリーンセンターをはじめとする生産資材店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜を出荷している農家向けの商品だけではなく、家庭菜園向けの商品も取り揃えています。店舗では、各種予約注文窓口として、また野菜作りの相談やアドバイスなども行っています。

農機センターにおいては、各種農機の取り扱いをはじめ、農機メンテナンスを広域的に行い、「農作業事故ゼロ」を目指した取り組みを行っています。



(飼料事業)

畜産農家や酪農家への飼料や畜産資材の安定供給に努め、安心安全な畜産物を生産するための支援を行っています。耕畜連携による畜産物の生産拡大を図るため、畜産農家への飼料用米の円滑な供給に努めています。

(店舗購買事業)

地元産農畜産物の販売拠点として、生産者と消費者を結ぶ懸け橋となり、「安全・安心・新鮮」をお届けします。

地域に根ざし、組合員・利用者に信頼され愛される店舗運営を目指しています。



(組織購買事業)

組合員・利用者の視点に立ち、サービスや情報の提供に努めるとともに、「安全・安心、健康、環境」をキーワードに良質な商品をお届けすることにより、幅広い世代と交流を深めながら地域に根ざした事業の展開を図ります。

(自動車事業)

當農用車両をはじめ、組合員、地域住民の生活に欠かせない自動車について、国産メーカーを中心に安心・安価での車両販売（新、中古車）に努めています。

また、4ヶ所の指定自動車整備工場においては、車検・点検整備について、信頼のおける技術力と満足いただけるサービスで組合員・利用者のカーライフに貢献するよう努めています。





(石油事業)

自動車用燃料だけでなく家庭用燃料や営農用燃料を組合員、地域住民の皆様に安定してお届けするため、JA直営21ヶ所、子会社運営4ヶ所、全農委託5ヶ所、県内合計30ヶ所のJA-SSSグループ網で、石油製品の供給および付帯サービスの提供を行っています。



市街地においては13ヶ所（直営6ヶ所）のセルフSS展開で需要をカバーするとともに、中山間地域においてはライフラインとしての重要な役割を果たしています。

(LPGガス事業)

県内約30,000戸の組合員、地域住民のご家庭にLPGガスをお届けしています。

LPGガス供給事業者として、消費者の安全・安心確保は最重要課題であり、保安体制の充実・強化に努めています。

また、配送体制や充填業務等、事業の効率化、合理化をすすめ、ガスの安価供給にも努めてまいります。



◇利用事業

(葬祭事業)

相互扶助の精神を基本に、地域の風習を大切にするとともに、故人とご遺族の想いに寄り添い、心を尽くしたサービスを提供するよう努めています。



地区本部による事業運営を基本に、地区本部間の施設相互利用や、運営ノウハウ・サービス機能の共有化等を通じて、より高質な葬儀施行を目指します。

◇その他事業

(旅行事業)

㈱農協観光の旅行業者代理業として、組合員・地域住民へ思い出に残る旅の企画・提案を行っています。日帰り旅行から海外旅行、地元空港を利用したチャーター企画などの商品もご用意しています。



また、修学旅行や社員旅行、出張の手配など地域に根ざした事業を行っています。

(介護保険事業)

高齢社会が進展し、農山村部はもとより、今後は都市部でも高齢化の進行が進みます。要支援・要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの一翼を担って介護保険事業に取り組んでいます。

(1) 居宅介護支援

(2) 居宅サービス

- ①訪問介護、②訪問入浴介護、③通所介護、④短期入所生活介護、⑤福祉用具貸与、
⑥特定福祉用具販売

(3) 介護予防サービス（介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを含む）

- ①訪問介護（総合事業）、②介護予防
訪問入浴介護、③通所介護（総合事業）、④介護予防短期入所生活介護、
⑤介護予防福祉用具貸与、⑥特定介護
予防福祉用具販売

(4) 地域密着型サービス

- ①小規模多機能型居宅介護

(5) 地域密着型介護予防サービス

- ①介護予防小規模多機能型居宅介護



◇ 営農指導相談

水稻で50か所、園芸で重点推進5品目12か所の実証圃を県内各地に設置し、現地研修会や栽培技術の蓄積に活用しました。

また、営農指導員のレベルアップを目的とした「営農指導実践発表大会」の開催や、タブレットを活用した情報の共有化や圃場環境の把握が出来る実証等を行ないました。

安心・安全の取り組みでは、JGAP指導員の育成（21名の養成・取得）をすすめ、現地での生産履歴記帳運動や美味しい認証取得等に取り組みました。

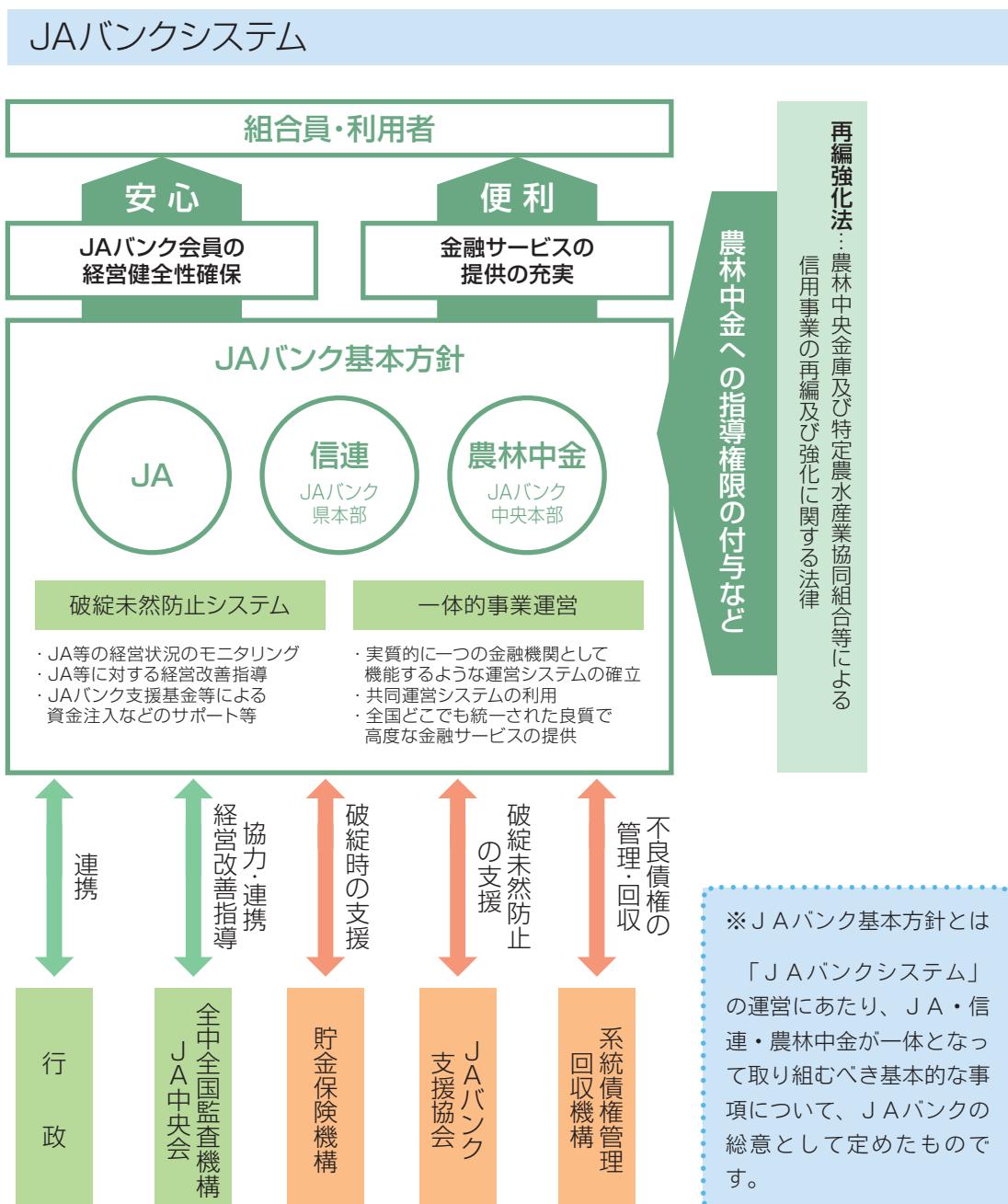




(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

◆JAバンクシステムの仕組み

全国のJA・信連・農林中金で構成されるJAバンクグループでは、組合員の皆さま、利用者の皆さまにより便利で安全な金融機関として利用していただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的に全国がひとつの金融機関として機能する「JAバンクシステム」を運営しています。「JAバンクシステム」はJAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」を2つの柱としています。

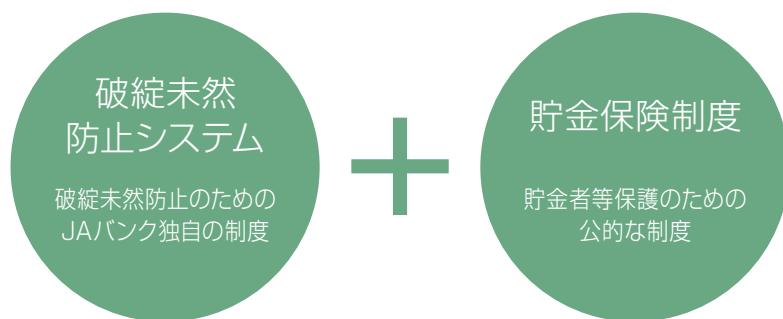


◆「破綻未然防止システム」の機能

J A バンクの健全性維持を支援するための、J A バンク独自の取り組みです。全国の J A バンクの拠出により設置された「J A バンク支援基金」等を活用し、個々の J A の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

また、経営破綻に至らないよう、個々の J A に対して経営状況のチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見したり、早めの経営改善等を実施したりしています。

J A バンク・セーフティネット



◆「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとしての商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◆貯金保険制度

貯金者保護のための国の公的な制度であり、J A ・信連・農林中金などが加入しています。

J A ・信連・農林中金などから収納された保険料を原資に、万が一 J A 等が経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに、貯金を一定の範囲で保護するものです。

この制度における貯金者保護の仕組みは、銀行・信金・信組などが加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。



経 営 資 料



経 営 資 料

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	平成30年度 (平成31年3月31日現在)	科 目	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	平成30年度 (平成31年3月31日現在)
(資産の部)					
1 信用事業資産	975,949,366	987,179,693	1 信用事業負債	991,018,624	1,011,549,963
(1) 現金	6,276,907	7,158,968	(1) 貯金	978,938,159	976,555,978
(2) 預金	499,645,376	522,005,682	(2) 譲渡性貯金	5,754,880	1,114,880
系統預金	498,624,961	521,293,050	(3) 借入金	2,334,348	2,065,680
系統外預金	1,020,414	712,631	(4) その他の信用事業負債	3,733,187	31,499,530
(3) 金銭の信託	3,508,674	3,555,638	未払費用	974,301	510,328
(4) 有価証券	167,390,992	155,212,088	金融商品等受入担保金		25,846,090
国債	80,375,376	78,123,227	その他の負債	2,758,885	5,143,111
地方債	36,107,859	28,360,269	(5) 債務保証	258,048	313,893
金融債	500,400	0	2 共済事業負債	5,744,488	5,487,169
社債	35,824,230	36,071,370	(1) 共済借入金	386,215	2,323
外国証券	0	218,894	(2) 共済資金	3,021,241	3,296,674
株式	1,751,628	2,102,359	(3) 共済未払利息	4,083	51
受益証券	11,827,758	9,179,266	(4) 未経過共済付加収入	2,312,966	2,171,055
投資証券	1,003,739	1,156,700	(5) 共済未払費用	16,554	14,329
(5) 貸出金	299,671,131	298,851,749	(6) その他の共済事業負債	3,426	2,735
(6) その他の信用事業資産	1,237,414	1,184,651	3 経済事業負債	5,115,669	4,928,414
未収収益	1,166,119	1,094,167	(1) 経済事業未払金	4,178,358	3,718,674
その他の資産	71,294	90,483	(2) 経済受託債務	505,042	809,104
(7) 債務保証見返	258,048	313,893	(3) その他の経済事業負債	432,269	400,635
(8) 貸倒引当金	△ 2,039,179	△ 1,102,979	4 設備借入金	485,087	336,511
2 共済事業資産	397,506	7,663	5 雜負債	3,301,824	3,288,716
(1) 共済貸付金	390,467	3,788	(1) 未払法人税等	211,218	117,997
(2) 共済未収利息	4,083	91	(2) リース債務	44,447	26,994
(3) その他の共済事業資産	4,207	4,098	(3) 資産除去債務	29,803	30,393
(4) 貸倒引当金	△ 1,252	△ 314	(4) その他の負債	3,016,355	3,113,331
3 経済事業資産	14,997,625	15,701,926	6 諸引当金	7,935,763	7,918,073
(1) 受取手形	9,096	4,631	(1) 賞与引当金	1,431,700	1,459,427
(2) 経済事業未収金	6,377,756	6,250,416	(2) 退職給付引当金	6,123,973	6,044,369
(3) 経済受託債権	436,131	5,447,921	(3) 役員退職慰労引当金	126,291	173,346
(4) 棚卸資産	7,909,381	3,716,784	(4) ポイント引当金	253,798	240,930
購買品	2,055,035	1,988,035	7 繰延税金負債	1,047,200	733,863
宅地等	45,875	41,725	負債の部 合計	1,014,648,659	1,034,242,712
販売品	4,158,292	123,966	(純資産の部)		0
肥育牛	685,890	681,959	1 組合員資本	69,692,786	71,143,209
その他の棚卸資産	964,288	881,097	(1) 出資金	22,681,979	22,512,685
(5) その他の経済事業資産	465,568	445,112	(2) 資本準備金	4,580,653	4,580,653
(6) 貸倒引当金	△ 200,309	△ 162,940	(3) 利益剰余金	42,549,928	44,194,886
4 雜資産	5,215,288	5,167,691	利益準備金	18,509,023	18,631,023
(1) 雜資産	5,217,116	5,168,305	その他利益剰余金	24,040,905	25,563,862
(2) 貸倒引当金	△ 1,827	△ 614	経営基盤強化積立金	4,602,085	4,507,743
5 固定資産	37,071,750	37,316,896	経営安定化積立金	1,515,672	1,665,672
(1) 有形固定資産	36,494,348	36,887,180	農業振興積立金	3,500,000	3,600,000
建物	50,075,543	50,394,657	教育研修積立金	850,000	950,000
機械装置	9,743,504	10,971,860	宅地等供給事業積立金	200,000	200,000
土地	15,280,341	15,214,890	税効果積立金	2,125,776	2,125,776
リース資産	157,221	157,221	施設等更新積立金	350,000	500,000
建設仮勘定	81,665	45,571	信用事業システム開発積立金	1,150,000	1,350,000
その他の有形固定資産	14,587,184	15,197,094	B I S規制強化対応積立金	6,921,000	7,121,000
減価償却累計額	△ 53,431,112	△ 55,094,115	農業災害積立金	300,000	400,000
(2) 無形固定資産	577,402	429,715	米価格変動積立金	500,000	500,000
6 外部出資	59,003,319	68,104,802	当期末処分剰余金	2,026,372	2,643,671
(1) 外部出資	59,211,850	68,320,969	(うち当期剰余金)	609,743	1,869,701
系統出資	53,770,518	62,669,518	(4) 処分未済持分	△ 119,775	△ 145,015
系統外出資	3,892,837	3,884,265	2 評価・換算差額等	8,293,411	8,092,750
子会社等出資	1,548,494	1,767,184	(1) その他有価証券評価差額金	8,293,411	8,092,750
(2) 外部出資等損失引当金	△ 208,531	△ 216,167	純資産の部 合計	77,986,198	79,235,960
資産の部 合計	1,092,634,857	1,113,478,673	負債および純資産の部 合計	1,092,634,857	1,113,478,673

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度 (自 平成29年4月1日) (至 平成30年3月31日)	平成30年度 (自 平成30年4月1日) (至 平成31年3月31日)	科 目	平成29年度 (自 平成29年4月1日) (至 平成30年3月31日)	平成30年度 (自 平成30年4月1日) (至 平成31年3月31日)
1 事業総利益	28,449,324	28,608,268	(11) 加工事業収益	5,789,549	5,729,639
(1) 信用事業収益	12,233,870	11,769,657	(12) 加工事業費用	5,227,567	5,192,587
資金運用収益	11,054,478	10,600,452	加工事業総利益	561,981	537,051
(うち預金利息)	(3,682,356)	(3,660,161)	(13) 利用事業収益	2,039,940	2,050,556
(うち有価証券利息)	(2,098,300)	(1,874,019)	(14) 利用事業費用	1,108,216	1,146,630
(うち貸出金利息)	(4,844,019)	(4,614,958)	利用事業総利益	931,724	903,926
(うちその他受入利息)	(429,801)	(451,313)	(15) 葬祭事業収益	3,745,670	3,766,303
役務取引等収益	411,860	400,588	(16) 葬祭事業費用	2,334,997	2,347,977
その他事業直接収益	223,792	143,175	葬祭事業総利益	1,410,672	1,418,326
その他経常収益	543,739	625,441	(17) 宅地等供給事業収益	228,937	62,003
(2) 信用事業費用	1,875,658	752,883	(18) 宅地等供給事業費用	202,360	42,889
資金調達費用	840,313	533,118	宅地等供給事業総利益	26,576	19,114
(うち貯金利息)	(743,939)	(445,352)	(19) 農業経営事業収益	932,824	1,072,072
(うち給付補償金繰入)	(46,811)	(37,428)	(20) 農業経営事業費用	1,052,509	1,042,874
(うち譲渡性貯金利息)	(1,248)	(2,756)	農業経営事業総利益	△ 119,684	29,198
(うち借入金利息)	(24,001)	(18,323)	(21) その他事業収益	1,458,278	1,292,704
(うちその他支払利息)	(24,311)	(29,258)	(22) その他事業費用	688,720	543,362
役務取引等費用	106,704	162,177	その他事業総利益	769,558	749,341
その他事業直接費用	141,901	126,440	(23) 指導事業収入	622,287	585,607
その他経常費用	786,738	△ 68,852	(24) 指導事業支出	1,145,345	1,227,434
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 95,321)	(△ 933,331)	指導事業収支差額	△ 523,058	△ 641,827
(うち貸出金償却)	(-)	(35)	2 事業管理費	27,432,571	26,980,072
信用事業総利益	10,358,212	11,016,773	(1) 人件費	18,142,692	17,867,904
(3) 共済事業収益	8,379,262	7,958,664	(2) 業務費	3,006,981	3,033,501
共済付加収入	7,800,469	7,338,181	(3) 諸税負担金	959,511	894,575
共済貸付金利息	8,637	1,936	(4) 施設費	5,220,918	5,075,352
その他の収益	570,154	618,546	(5) その他事業管理費	102,467	108,738
(4) 共済事業費用	722,186	666,076	事業利益	1,016,752	1,628,196
共済借入金利息	8,728	1,840	3 事業外収益	1,518,861	1,460,576
共済推進費	581,719	557,963	(1) 受取雑利息	22,606	35,242
共済保全費	56,896	52,947	(2) 受取出資配当金	637,248	629,646
その他の費用	74,841	53,325	(3) 貸貸料	387,384	420,047
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3)	(△ 937)	(4) 貸倒引当金戻入益	207	1,213
共済事業総利益	7,657,076	7,292,587	(5) 債却債権取立益	5,688	3,875
(5) 購買事業収益	35,926,078	35,760,631	(6) 雜収入	464,320	370,551
購買品供給高	34,014,665	33,915,052	(7) 外部出資等損失引当金戻入益	1,404	-
購買手数料	11,913	12,123	4 事業外費用	345,711	493,978
修理サービス料	464,053	479,403	(1) 支払雑利息	9,066	6,886
その他の収益	1,435,445	1,354,052	(2) 貸倒損失	-	31
(6) 購買事業費用	30,299,985	30,076,264	(3) 寄付金	8,885	13,788
購買品供給原価	28,428,749	28,272,940	(4) 雜損失	327,759	465,636
購買品供給費	925,873	879,118	(5) 外部出資等損失引当金繰入	-	7,636
修理サービス費	278,436	302,011	経常利益	2,189,902	2,594,794
その他の費用	666,926	622,194	5 特別利益	286,540	191,495
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 16,480)	(△ 23,390)	(1) 固定資産処分益	92,023	23,482
(うち貸倒損失)	(437)	(0)	(2) 一般補助金	189,587	150,818
購買事業総利益	5,626,092	5,684,366	(3) その他の特別利益	4,929	17,194
(7) 販売事業収益	10,544,403	6,408,070	6 特別損失	1,458,240	845,006
販売品販売高	9,165,347	4,958,366	(1) 固定資産処分損	68,503	34,813
販売手数料	653,296	759,844	(2) 固定資産圧縮損	182,221	147,329
その他の収益	725,759	689,858	(3) 減損損失	233,550	493,391
(8) 販売事業費用	8,933,192	4,968,659	(4) その他の特別損失	973,965	169,472
販売品販売原価	8,044,012	4,344,970	税引前当期利益	1,018,202	1,941,283
販売費	506,315	273,782	法人税・住民税および事業税	400,548	308,194
その他の費用	382,864	349,906	法人税等調整額	7,910	△ 236,612
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 14,420)	(△ 2,382)	法人税等合計	408,458	71,582
販売事業総利益	1,611,211	1,439,410	当期剰余金	609,743	1,869,701
(9) 保管事業収益	221,626	239,373	当期首線越剰余金	489,001	679,627
(10) 保管事業費用	82,664	79,375	経営基盤強化積立金取崩額	919,565	94,341
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(-)	税効果積立金取崩額	8,060	-
保管事業総利益	138,961	159,998	当期末未処分剰余金	1,098,745	2,643,671



3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度 (自 平成29年4月1日) (至 平成30年3月31日)	平成30年度 (自 平成30年4月1日) (至 平成31年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,018,202	1,941,283
減価償却費	2,253,557	2,171,839
貸倒引当金の増加額	▲ 233,550	▲ 493,391
賞与引当金の増加額	▲ 246,923	▲ 975,719
退職給付引当金の増加額	45,381	27,727
役員退任給与引当金の増加額	676,876	▲ 79,603
外部出資等損失引当金の増加額	47,822	47,055
ポイント引当金の増加額	▲ 1,404	7,636
その他引当金の増加額	▲ 34,727	▲ 12,867
信用事業資金運用収益	▲ 11,054,478	▲ 10,600,452
信用事業資金調達費用	840,313	533,118
共済貸付金利息	▲ 8,637	▲ 1,936
共済借入金利息	8,728	1,840
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 659,855	▲ 664,889
支払雑利息	9,066	6,886
有価証券関係損益	150,800	147,876
固定資産処分損益	23,519	▲ 11,330
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	8,401,630	819,381
預金の純増減	20,099,400	▲ 40,000,000
貯金の純増減	▲ 9,314,802	▲ 7,022,181
信用事業借入金の純増減	▲ 261,543	▲ 268,667
その他の信用事業資産の純増減	13,463	▲ 73,493
その他の信用事業負債の純増減	▲ 613,670	28,299,504
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	▲ 6,894	386,679
共済雑資産の純増減	2,007	108
共済借入金の純増減	2,736	▲ 383,892
共済資金の純増減	▲ 651,573	275,433
未経過共済付加収入の純増減	▲ 137,537	▲ 144,827
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 145,075	131,804
経済受託債務の純増減	489,401	▲ 4,991,333
棚卸資産の純増減	50,706	4,192,596
支払手形及び経済事業未払金の純増減	43,477	▲ 459,683
経済受託債務の純増減	▲ 1,026,180	272,994
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	579,867	49,449
その他の負債の純増減	▲ 171,287	80,112
信用事業資金運用による収入	10,980,945	10,666,521
信用事業資金調達による支出	▲ 1,107,758	▲ 1,006,091
共済貸付金利息による収入	8,617	5,928
共済借入金利息による支出	▲ 8,708	▲ 5,873
小 計	20,061,912	▲ 17,130,457
雑利息及び出資配当金の受取額	657,397	664,250
雑利息の支払額	▲ 9,631	▲ 7,452
法人税等の支払額	▲ 365,561	▲ 401,414
事業活動によるキャッシュ・フロー	20,344,117	▲ 16,875,074
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 27,049,630	▲ 18,851,501
有価証券の売却による収入	18,614,809	17,069,441
有価証券の償還による収入	10,952,473	13,493,097
金銭の信託の増加による支出	3,566	▲ 4,359
補助金の受入による収入	▲ 182,221	▲ 147,329
固定資産の取得による支出	▲ 4,433,192	▲ 5,427,379
固定資産の売却による収入	1,893,942	3,662,445
外部出資による支出	▲ 14,006	▲ 9,109,118
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 214,258	901,463
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	▲ 148,191	▲ 148,576
出資の増額による収入	934,672	839,182
出資の払戻による支出	▲ 1,050,621	▲ 1,008,476
持分の取得による支出	▲ 119,775	▲ 145,015
持分の譲渡による収入	128,177	119,775
信連包括承継に伴う純財産増加額	▲ 339,763	▲ 224,744
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 595,502	▲ 567,854
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	19,534,357	▲ 16,757,632
6 現金及び現金同等物の期首残高	21,148,126	40,682,483
7 現金及び現金同等物の期末残高	40,682,483	23,924,851

4. 注記表（平成29年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
- ・満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - ・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っています。
- ・購買品については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・宅地等については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・販売品（買取米）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・肥育牛については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、主な耐用年数については以下のとおりです。
自社利用のソフトウェア 3年～5年
- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (5) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

（平成30年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
- ・満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - ・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っています。
- ・購買品については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・宅地等については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・販売品（買取米）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・肥育牛については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、主な耐用年数については以下のとおりです。
自社利用のソフトウェア 3年～5年
- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (5) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。



(平成29年度)

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法について、期間定額基準によっています。

イ. 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の費用として処理しています

【追加情報】

退職給付債務の算出については、旧JAごとに定めた退職給付規程に基づき地区本部ごとに算出を行っていましたが、当事業年度において退職給付規程を統一したことにより、退職給付債務の計算方法について、一部の地区本部で簡便法から原則法へ変更しました。

簡便法から原則法へ移行したことにより発生した退職給付債務差額1,165,266千円、また退職給付規程統一により発生した過去勤務費用の発生額△250,787千円の差額914,479千円について退職給付費用（特別損失）に計上し、税引前当期利益が同額減少し、退職給付引当金が同額増加しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(平成30年度)

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法について、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により案分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(平成29年度)

- (7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に関する圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、16,634,501千円であり、その内訳は、次のとおりです。
- | | | | |
|-------|-------------|--------|-------------|
| 建物 | 5,972,902千円 | 建物附属設備 | 1,476,362千円 |
| 構築物 | 2,253,393千円 | 機械装置 | 5,785,497千円 |
| 車輌運搬具 | 96,352千円 | 器具備品 | 462,765千円 |
| 土地 | 583,193千円 | 生物 | 566千円 |
| リース動産 | 1,868千円 | リース不動産 | 1,600千円 |
- (2) リース契約によって使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、ATM機器、車両等をリース契約により使用しています。
- (3) 担保に供している資産
担保に供されている資産は、預金50,142,474千円であり、債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)	
債務の内容	担保に供している預金の金額
イオン松江ATM保証金	174
松江市ガス局収納事務取扱契約	200
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200
安来市指定金融機関契約担保差入金	30,000
安来市水道事業収納取扱契約担保差入金	500
飯南町指定金融機関契約担保差入金	1,000
奥出雲町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
隠岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐病院事務契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村指定金融機関	1,000
ベスト電器フランチャイズ契約担保差入金	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約担保差入金	33,000
出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約担保差入金	3,000
出雲市水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約担保差入金	500
斐川宍道水道企業団収納取扱金融機関契約担保差入金	500
邑南町指定金融機関契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融機関契約担保差入金	2,000
㈱サントー・石油類販売契約担保差入金	20,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
益田市水道企業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	50,000,000

(平成30年度)

- (7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に関する圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、16,720,460千円であり、その内訳は、次のとおりです。
- | | | | |
|-------|-------------|--------|-------------|
| 建物 | 5,981,895千円 | 建物附属設備 | 1,481,168千円 |
| 構築物 | 2,282,985千円 | 機械装置 | 5,781,625千円 |
| 車輌運搬具 | 94,836千円 | 器具備品 | 510,721千円 |
| 土地 | 583,193千円 | 生物 | 566千円 |
| リース動産 | 1,868千円 | リース不動産 | 1,600千円 |
- (2) リース契約によって使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、ATM機器、車両等をリース契約により使用しています。
- (3) 担保に供している資産
①有価証券 25,777,100千円
担保資産に対応する債務 25,846,090千円
②預金 50,144,674千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)	
債務の内容	担保に供している預金の金額
イオン松江ATM保証金	174
松江市ガス局収納事務取扱契約	200
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200
安来市指定金融機関契約担保差入金	30,000
安来市水道事業収納取扱契約担保差入金	500
飯南町指定金融機関契約担保差入金	1,000
奥出雲町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
隠岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐病院事務契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000
ベスト電器フランチャイズ契約担保差入金	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約担保差入金	33,000
出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約担保差入金	3,000
出雲市水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約担保差入金	500
斐川宍道水道企業団収納取扱金融機関契約担保差入金	500
邑南町指定金融機関契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融機関契約担保差入金	2,000
㈱サントー・石油類販売契約担保差入金	20,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
益田市水道企業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	50,000,000



(平成29年度)

- (4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
- ・子会社等に対する金銭債権の総額
1,482,344千円
 - ・子会社等に対する金銭債務の総額
2,443,291千円
- (5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額
- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額
218,075千円
 - ・理事及び監事に対する金銭債務の総額
該当なし
- (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は156,816千円、延滞債権額は3,513,982千円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間続いていることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は512,582千円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,183,380千円です。
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額
- | | |
|------------------|-------------|
| ・子会社等との取引による収益総額 | 1,088,269千円 |
| うち事業取引高 | 921,399千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 166,870千円 |
| ・子会社等との取引による費用総額 | 3,375,748千円 |
| うち事業取引高 | 1,997,556千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 1,378,191千円 |
- (2) 減損損失に関する注記
- ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。
- ア. 本店および地区本部の12グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグローピングを行いました。
- イ. 本店の資産は、複数の資産または資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。
- ウ. 業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については各固定資産をグローピングの最小単位としま

(平成30年度)

- (4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
- ・子会社等に対する金銭債権の総額
1,966,284千円
 - ・子会社等に対する金銭債務の総額
2,625,634千円
- (5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額
- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額
16,634千円
 - ・理事及び監事に対する金銭債務の総額
該当なし
- (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は271,229千円、延滞債権額は2,802,193千円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間続いていることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は634,149千円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,707,575千円です。
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (3) 損益計算書に関する注記
- (1) 子会社等との取引高の総額
- | | |
|------------------|-------------|
| ・子会社等との取引による収益総額 | 2,000,076千円 |
| うち事業取引高 | 1,826,939千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 173,136千円 |
| ・子会社等との取引による費用総額 | 3,720,892千円 |
| うち事業取引高 | 2,539,567千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 1,181,324千円 |
- (2) 減損損失に関する注記
- ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。
- ア. 本店及び地区本部の12グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグローピングを行いました。
- イ. 本店の資産は、複数の資産または資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。
- ウ. 業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については各固定資産をグローピングの最小単位としま

(平成29年度)

- した。
②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

場所	用途	種類	その他
ひまわりの家	遊休	建物および構築物等	業務外固定資産
穴道萩田団地	遊休	土地	業務外固定資産
果樹技術指導センター	賃貸	土地および構築物	業務外固定資産
小馬木店舗	遊休	建物および構築物等	業務外固定資産
大津向薬師土地2385-25	遊休	土地	業務外固定資産
稗原支店	一般	土地および建物	
旧渡津事務所	遊休	土地および建物	業務外固定資産
日原SS	賃貸	土地	業務外固定資産
あけぼのテナント物件	遊休	土地	業務外固定資産
西平原団地	遊休	構築物	業務外固定資産

(平成30年度)

- した。
②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

場所	用途	種類	その他
雲南吉田支店	一般	建物及び構築物等	
頓原支店	一般	建物及び構築物等	
稗原支店	一般	建物及び土地	
生産資材施設	一般	土地	
グリーンセンター	一般	建物及び構築物等	
美都地域資産（支店等）	一般	建物及び構築物等	
匹見地域資産（支店等）	一般	建物及び構築物等	
柿木支店	一般	建物及び構築物等	
弥栄支店	一般	建物及び構築物等	
弥栄営農経済センター	共用	建物及び構築物等	
上大野町176-4（大野店）	遊休	土地	業務外固定資産
上大野町176-6（大野店）	遊休	土地	業務外固定資産
大津向薬師2385番地25	遊休	土地	業務外固定資産
旧三桙連所所有地	遊休	土地	業務外固定資産
あけぼのテナント物件	遊休	建物及び構築物等	業務外固定資産
仙道縫製工場	遊休	建物及び構築物等	業務外固定資産
旧三隅駅前事務所	遊休	建物及び構築物等	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

一般資産については、稗原支店の事業収支が2期連続赤字であり、正味売却価額と帳簿価額との差を減損損失額として認識しました。

業務外固定資産である賃貸資産および遊休資産については、正味売却価額と帳簿価額との差額を減損損失額として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

土地	175,979千円
建物その他	57,571千円
減損損失計上金額	233,550千円

⑤回収可能額の算出方法

一般資産および賃貸資産、遊休資産の回収可能額については、正味売却価額により算出しており、その時価は固定資産評価額を0.7で除した価額に基づき算定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

③減損損失の認識に至った経緯

一般資産については、事業収支が2期連続赤字であり、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

共用資産については、一般資産を含めたより大きな単位で事業収支が2期連続赤字であり、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産である遊休資産については、正味売却価額と帳簿価額との差額を減損損失額として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

土地	209,863千円
建物その他	283,528千円
減損損失計上金額	493,391千円

⑤回収可能額の算出方法

一般資産及び共用資産、遊休資産の回収可能額については、使用価値もしくは正味売却価額のどちらか高い価額により算出しています。使用価値の算出に用いた割引率は2.7%であり、正味売却価額の時価は固定資産評価額を0.7で除した価額に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理



(平成29年度)

当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,100,234千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性

(平成30年度)

当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,598,538千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性

(平成29年度)

(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものと含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準する価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず⁽³⁾に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	499,645,376	499,554,397	△ 90,979
有価証券			
満期保有目的の債券	11,800,000	11,770,295	△ 29,705
その他有価証券	155,590,992	155,590,992	—
貸出金	299,671,131		
貸倒引当金（* 1）	△ 2,039,179		
貸倒引当金控除後	297,631,952	309,844,036	12,212,084
経済事業未収金	6,377,756		
貸倒引当金（* 2）	△ 200,270		
貸倒引当金控除後	6,177,486	6,177,486	—
資産計	970,845,807	982,937,207	12,091,400
貯金	978,938,159	979,254,959	316,800
借入金（* 3）	2,819,436	2,881,699	62,263
経済事業未払金	4,178,358	4,178,358	—
負債計	985,935,954	986,315,017	379,063

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(* 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(* 3) 借入金には設備借入金485,087千円が含まれています。

(平成30年度)

(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものと含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準する価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず⁽³⁾に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	522,005,682	522,026,115	20,432
有価証券			
満期保有目的の債券	13,100,000	13,259,560	159,560
その他有価証券	142,112,088	142,112,088	—
貸出金	298,851,749		
貸倒引当金（* 1）	△ 1,102,979		
貸倒引当金控除後	297,748,770	311,976,323	14,227,552
経済事業未収金	6,250,416		
貸倒引当金（* 2）	△ 162,940		
貸倒引当金控除後	6,087,475	6,087,475	—
資産計	981,054,017	995,461,562	14,407,545
貯金	977,670,858	978,323,070	652,211
金融商品等受入担保金	25,846,090	25,846,090	—
借入金（* 3）	2,402,192	2,469,456	67,264
経済事業未払金	3,718,674	3,718,674	—
負債計	1,009,637,815	1,010,367,292	719,476

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(* 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(* 3) 借入金には設備借入金336,511千円が含まれています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円利回り・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券等は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円利回り・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであ

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円利回り・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券等は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円利回り・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであ



(平成29年度)

る円*L i b o r*・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

工. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートである円*L i b o r*・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円*L i b o r*・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(*)	59,211,850千円
外部出資等損失引当金	△ 208,531千円
合 計	59,003,319千円

(*) 外部出資に市場価格のある株式はありません。
すべて時価を把握することが極めて困難であるため、時価開示の対象とはしていません。

(平成30年度)

る円*L i b o r*・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

工. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートである円*L i b o r*・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金融商品等受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円*L i b o r*・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

工. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(*)	68,320,969千円
外部出資等損失引当金	△ 216,167千円
合 計	68,104,802千円

(*) 外部出資に市場価格のある株式はありません。
すべて時価を把握することが極めて困難であるため、時価開示の対象とはしていません。

(平成29年度)

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	499,645,376	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	11,800,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	10,427,932	15,525,190	13,939,941	15,397,767	8,302,497	82,041,108
貸出金(※1・※2)	48,203,893	23,898,266	21,199,787	18,308,766	15,746,299	171,732,806
経済事業未収金(※3)	6,177,163	-	-	-	-	-
合計	564,454,367	39,423,496	35,139,729	33,706,534	24,048,796	265,573,915

(※1) 貸出金のうち、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、「2ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等581,311千円は債権の予定が見込まれないため、含めていません。」

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等200,592千円は償還が見込まれないため、含めていません。

(平成30年度)

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	522,005,682	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,100,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	14,381,497	13,570,166	15,058,820	7,529,463	9,859,521	78,835,664
貸出金(※1・※2・※3)	51,203,976	23,210,430	20,736,758	18,244,062	16,796,515	168,032,432
経済事業未収金(※4)	6,091,951	-	-	-	-	-
合計	593,883,107	36,780,566	35,795,578	26,773,526	26,656,036	259,968,096

(※1) 貸出金のうち、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、「2ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等502,601千円は債権の予定が見込まれないため、含めていません。」

(※3) 貸出金の分割実行案件2つ分、貸付決定金額の一部実行案件24,883千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等158,465千円は償還が見込まれないため、含めています。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	774,237,243	79,560,273	87,249,132	17,127,217	18,420,280	2,344,013
譲渡性貯金	5,090,000	-	664,880	-	-	-
借入金	390,150	332,387	287,696	260,221	216,666	847,226
設備借入金	123,576	123,976	93,244	71,614	69,106	3,570
合計	779,840,969	80,016,637	88,294,953	17,459,052	18,706,053	3,194,809

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	7,300,000	7,419,030	119,030
	その他	-	-	-
	小計	7,300,000	7,419,030	119,030
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	4,500,000	4,351,265	△ 148,735
	その他	-	-	-
	小計	4,500,000	4,351,265	△ 148,735
合計		11,800,000	11,770,295	△ 29,705

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	10,100,000	10,291,050	191,050
	その他	-	-	-
	小計	10,100,000	10,291,050	191,050
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	3,000,000	2,968,510	△ 31,490
	その他	-	-	-
	小計	3,000,000	2,968,510	△ 31,490
合計		13,100,000	13,259,560	159,560

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。



(平成29年度)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,751,628	857,778	893,850
	債券	140,008,139	131,693,509	8,314,629
	うち国債	80,359,300	73,349,354	7,009,945
	うち地方債	36,107,859	35,342,677	765,181
	うち社債	23,040,580	22,501,565	539,014
	受益証券	9,213,117	6,862,571	2,350,546
	投資証券	920,049	716,087	203,961
	小計	151,892,934	140,129,946	11,762,987
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	999,726	1,016,081	△ 16,354
	うち国債	16,076	16,081	△ 4
	うち地方債	—	—	—
	うち社債	983,650	1,000,000	△ 16,350
	受益証券	2,614,641	2,905,077	△ 290,435
	投資証券	83,690	87,838	△ 3,948
	小計	3,698,058	4,008,796	△ 310,738
合計		155,590,992	144,138,743	11,452,248

(*) 上記評価差額から繰延税金負債3,167,691千円を差し引いた額8,284,556千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(平成30年度)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,814,887	1,021,962	792,924
	債券	129,374,601	121,228,118	8,146,482
	うち国債	78,123,227	71,168,137	6,955,089
	うち地方債	28,360,269	27,749,859	610,409
	うち社債	22,672,210	22,100,233	571,976
	うち外国証券	218,894	209,887	9,006
	受益証券	7,699,256	5,806,193	1,893,063
	投資証券	1,088,035	753,621	334,414
小計		139,976,780	128,809,896	11,166,884
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	287,472	300,726	△ 13,253
	債券	299,160	300,000	△ 840
	うち国債	—	—	—
	うち地方債	—	—	—
	うち社債	299,160	300,000	△ 840
	うち外国証券	—	—	—
	受益証券	1,480,010	1,500,000	△ 19,990
	投資証券	68,665	69,207	△ 542
小計		2,135,307	2,169,933	△ 34,626
合計		142,112,088	130,979,829	11,132,258

(*) 上記評価差額から繰延税金負債3,079,182千円を差し引いた額8,053,075千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	68,665	114,212	—
債券	17,174,349	223,232	17,096
その他	3,059,610	166,198	137,016
合計	20,302,624	503,643	154,112

(3) 当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 496,433千円

当事業年度の損益に含まれた評価差額－千円

②その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額 (* 1)	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超 えるもの(* 2)	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超 えないもの (* 2)
その他の 金銭の信託	3,012,240	3,000,000	12,240	18,194	-5,954

(* 1) 上記差額から繰延税金負債3,385千円を差し引いた額8,855千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(* 2) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	51,012	34,583	—
債券	12,980,182	143,158	5,970
受益証券	1,131,737	347,636	13,086
投資証券	—	17	—
合計	14,162,931	525,395	19,056

(3) 当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 496,091千円

当事業年度の損益に含まれた評価差額－千円

②その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額 (* 1)	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超 えるもの(* 2)	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超 えないもの (* 2)
その他の 金銭の信託	3,059,546	3,004,701	54,845	61,626	-6,781

(* 1) 上記差額から繰延税金負債15,170千円を差し引いた額39,675千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(* 2) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度および全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

【旧JAにて原則法を採用していた地区本部】

(旧JAくにびき・雲南・いずも・斐川町の出身者が対象)

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	8,793,360千円
勤務費用	492,634千円

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度をさいようしています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	14,556,501千円
勤務費用	819,731千円

(平成29年度)

利息費用	17,371千円
数理計算上の差異の発生額	△ 164,924千円
退職給付の支払額	△ 412,975千円
過去勤務費用の発生額	△ 250,787千円
期末における退職給付債務	8,474,679千円
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	4,931,606千円
期待運用収益	43,274千円
数理計算上の差異の発生額	△ 10,758千円
特定退職共済制度への拠出金	254,767千円
確定給付型年金制度への拠出金	59,476千円
退職給付の支払額	△ 256,289千円
期末における年金資産	5,022,077千円
(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	8,474,679千円
特定退職共済制度	△ 5,022,077千円
確定給付型年金制度への拠出金	3,452,602千円
未積立退職給付債務	-千円
会計基準変更時差異の未処理額	-千円
貸借対照表計上純額	3,452,602千円
退職給付引当金	3,452,602千円
(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額	
勤務費用	492,634千円
利息費用	17,371千円
期待運用収益	△ 43,274千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 154,166千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 250,787千円
会計基準変更時差異の費用処理額	-千円
小計	61,778千円
臨時に支払った割増退職金	-千円
合計	61,778千円
(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
確定給付型年金制度	特定退職共済制度
債権	32.38%
株式	%
年金保険投資	9.07%
現金および預金	21%
その他	1.72%
合計	56.83%
	2%
	100%
	100%
(7) 長期待運用收益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の收益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率（注）	0.321%
長期待運用收益率	
退職金共済制度	0.75%
確定給付企業年金制度	1.21%
（注）複数の割引率を使用しているため、加重平均したもの	を記載してあります。

【旧JAにて簡便法を採用していた地区本部】
 （中央会・旧信連、全農の転籍者及び旧JAやすぎ・隱岐・隱岐どうぜん・石見銀山・島根おおち・いわみ中央・西いわみの出身者が対象）

(平成30年度)

利息費用	21,790千円
数理計算上の差異の発生額	△ 31,173千円
退職給付の支払額	△ 950,282千円
過去勤務費用の発生額	-千円
期末における退職給付債務	14,416,568千円
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	8,432,528千円
期待運用収益	79,123千円
数理計算上の差異の発生額	121,841千円
特定退職金共済制度への拠出金	452,309千円
確定給付型年金制度への拠出金	66,131千円
退職給付の支払額	△ 626,720千円
期末における年金資産	8,525,213千円
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	14,416,568千円
特定退職金共済制度	△ 6,783,427千円
確定給付型年金制度	△ 1,741,785千円
未積立退職給付債務	5,891,354千円
未認識過去勤務費用	-千円
未認識数理計算上の差異	153,014千円
貸借対照表計上額純額	6,044,369千円
退職給付引当金	6,044,369千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	819,731千円
利息費用	21,790千円
期待運用収益	△ 79,123千円
数理計算上の差異の費用処理額	-千円
過去勤務費用の費用処理額	-千円
小計	762,399千円
出向負担金受入	△ 9,241千円
合計	753,157千円
(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
確定給付型年金制度	特定退職共済制度
債権	- 69.0%
株式	-
年金保険投資	- 23.0%
現金及び預金	- 4.0%
一般資産	100.0% -
その他	- 4.0%
合計	100.0% 100.0%
(7) 長期待運用收益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率（注）	0.19%
長期待運用收益率	
退職金共済制度	0.75%
確定給付企業年金制度	1.62%
（注）複数の割引率を使用しているため、加重平均したもの	を記載してあります。



(平成29年度)

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付引当金 1,585,343千円
退職給付費用 330,269千円
退職給付の支払額 △ 164,058千円
特定退職共済制度への拠出金 △ 235,253千円
確定給付企業年金への拠出金 △ 10,195千円
原則法への変更による費用処理額 1,165,266千円
期末における退職給付引当金 2,671,371千円
(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務 6,081,822千円
特定退職共済制度 △ 3,167,714千円
確定給付企業年金制度 △ 242,736千円
未積立退職給付債務 2,671,371千円
会計基準変更時差異の未処理額 - 千円
退職給付引当金 2,671,371千円
(4) 退職給付に関する損益
簡便法で計算した退職給付費用 330,269千円
原則法への変更による費用処理額 1,165,266千円

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金150,672千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は2,907,547千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産
貸倒引当金 333,061千円
貸倒損失 62,723千円
退職給付引当金 1,693,891千円
賞与引当金 396,008千円
未払費用否認 63,481千円
外部出資等損失引当金 57,679千円
減損損失 323,016千円
肥育牛評価損 79,834千円
その他 174,118千円
繰延税金資産小計 3,183,816千円
評価性引当額 △ 1,058,040千円
繰延税金資産合計 (A) 2,125,776千円
繰延税金負債
資産除去債務 △ 1,898千円
その他有価証券評価差額金 △ 3,171,077千円
繰延税金負債合計 (B) △ 3,172,976千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B) △ 1,047,200千円

(1) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.31%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 9.38%	
住民税均等割等 4.15%	
評価性引当額の増減 18.24%	
税額控除 △ 2.00%	
更正・過納付等による還付金 △ 1.86%	
その他 △ 1.00%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.12%	

(平成30年度)

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金151,523千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は2,716,330千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産
貸倒引当金 19,209千円
貸倒損失 42,791千円
退職給付引当金 1,671,872千円
賞与引当金 403,677千円
未払費用否認 65,551千円
外部出資等損失引当金 59,791千円
減損損失 446,466千円
肥育牛評価損 63,152千円
その他 153,537千円
繰延税金資産小計 2,926,051千円
評価性引当額 △ 563,810千円
繰延税金資産合計 (A) 2,362,240千円
繰延税金負債
資産除去債務 △ 1,751千円
その他有価証券評価差額金 △ 3,094,352千円
繰延税金負債合計 (B) △ 3,096,104千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B) △ 733,863千円

(1) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.37%	1.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 5.15%	△ 5.15%
住民税均等割等 2.18%	2.18%
評価性引当額の増減 △ 25.46%	△ 25.46%
税額控除 △ 0.58%	△ 0.58%
その他 3.17%	3.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.69%	3.69%

(平成29年度)

(平成30年度)

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。



5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	29年度	30年度
1. 当期末処分剰余金	2,026,372,121	2,643,671,345
2. 剰余金処分額	1,346,744,329	1,983,530,105
(1) 利益準備金	122,000,000	374,000,000
(2) 任意積立金	1,000,000,000	1,386,464,000
経営基盤強化積立金	—	—
経営安定化積立金	150,000,000	—
農業振興積立金	100,000,000	200,000,000
教育研修充実積立金	100,000,000	150,000,000
宅地等供給事業積立金	—	—
税効果積立金	—	236,464,000
施設等更新積立金	150,000,000	200,000,000
信用事業システム開発積立金	200,000,000	200,000,000
B I S規制強化対応積立金	200,000,000	200,000,000
農業災害積立金	100,000,000	200,000,000
米価格変動積立金	—	—
(3) 出資配当金	224,744,329	223,066,105
3. 次期繰越剰余金	679,627,792	660,141,240

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

平成29年度 1% 平成30年度 1%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

種 類	内 容		
経営基盤強化積立金	積立目的	将来の経営環境激変に伴う財務悪化に備えるため。	
	積立目標額	出資総額の10分の1に達するまで、毎事業年度の剰余金の100分の15以上を基準に積み立てる。	
	取崩基準	臨時の損失および欠損金が生じた場合。	
経営安定化積立金	積立目的	JAバンク基本方針に基づくJAバンクの信頼性維持向上および健全性の確保のため。	
	積立目標額	毎事業年度末のリスクアセツト額の0.33%を下限として積み立てる。	
	取崩基準	目的に照らして必要な額を取り崩す。	
農業振興積立金	積立目的	地域農業の振興を図るための支出に充てるため。	
	積立目標額	出資総額の5分の1に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。	
	取崩基準	農業振興対策の実施した場合および欠損金が生じたとき。	
教育研修積立金	積立目的	経営環境の大幅かつ急速な変化に対応する実践型職員の育成、組合員教育の経費に充てるため。	
	積立目標額	出資総額の10分の1に達するまで、毎事業年度の計画的に積み立てる。	
	取崩基準	教育事業を実践した場合および欠損金が生じたとき。	

種類	内 容	
宅地等供給事業積立金	積立目的	宅地等供給事業の健全な運営ならびに財務基盤強化のため。
	積立目標額	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき同第2条第3号の規定により生じた当期の利益から利益準備金および繰越剰余金を控除した額を限度に積み立てる。
	取崩基準	当該事業における損失および欠損金が生じたとき。
税効果積立金	積立目的	法人税法の改正および将来減算一時差異の回収等による繰延税金資産の縮減等に充てる。
	積立目標額	利益見込額の範囲内で計上した繰延税金資産を限度とし繰延税金資産の純増額相当を限度として積み立てる。
	取崩基準	繰延税金資産が減少する場合および欠損金が生じたとき。
施設等更新積立金	積立目的	将来の施設更新または新たな事業展開を図るための施設取得に充てる。
	積立目標額	施設取得または更新する要する額に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	償却費相当額に充当する場合および欠損金が生じたとき。
信用事業システム開発積立金	積立目的	系統信用事業において将来発生しうるシステム開発等への投資に充てる。
	積立目標額	出資総額の10分の1に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	信用システムにかかる開発投資を実施した場合および欠損金が生じたとき。
BIS規制強化対応積立金	積立目的	金融機関に対する規制強化による自己資本比率大幅低下回避および財務基盤確保のため。
	積立目標額	出資総額の2分の1に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	臨時の損失および欠損金が生じた場合。
農業災害積立金	積立目的	農業災害の復興支援を図るための支出に充てる。
	積立目標額	出資総額の20分の1に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	自然災害、家畜法定伝染病による復興支援および欠損金が生じたとき。
米価格変動積立金	積立目的	買取米の販売市場価格の変動による損失に充てる。
	積立目標額	5億円を超える額に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	買取米の販売市場価格の変動により損失が発生した場合および欠損金が生じたとき。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

平成29年度 30,488千円

平成30年度 93,486千円



6. 部門別損益計算書

(平成29年度)

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	82,122,728	12,233,870	8,379,262	33,707,695	27,365,999	435,900	
事業費用②	53,673,403	1,875,658	722,186	29,078,281	21,167,757	829,519	
事業総利益③ (① - ②)	28,449,324	10,358,212	7,657,076	4,629,413	6,198,241	△ 393,619	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑥)	27,432,571 (2,253,557) (18,142,692)	7,751,782 (507,454) (5,014,873)	4,822,087 (214,421) (3,824,162)	6,336,358 (795,862) (3,691,710)	7,371,206 (660,939) (4,703,210)	1,151,136 (74,880) (908,736)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦)		2,950,577 (269,176) (1,777,362)	1,715,249 (156,479) (1,033,228)	2,236,447 (204,027) (1,347,186)	2,581,498 (235,506) (1,555,037)	260,413 (23,757) (156,867)	△ 9,744,185 (△ 888,946) (△ 5,869,681)
事業利益⑧ (③ - ④)	1,016,752	2,606,429	2,834,988	△ 1,706,944	△ 1,172,964	△ 1,544,755	
事業外収益⑨	1,518,861	432,346	253,153	348,338	435,994	49,027	
※うち共通部分⑩		413,535	240,399	313,447	361,807	36,497	△ 1,365,688
事業費用⑪	345,711	101,679	59,151	83,312	92,010	9,557	
※うち共通部分⑫		101,068	58,753	76,606	88,426	8,920	△ 333,775
経常利益⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	2,189,902	2,937,096	3,028,989	△ 1,441,918	△ 828,980	△ 1,505,285	
特別利益⑭	286,540	86,634	50,363	65,666	76,229	7,646	
※うち共通部分⑮		86,634	50,363	65,666	75,797	7,646	△ 286,107
特別損失⑯	1,458,240	438,728	254,719	333,734	392,385	38,672	
※うち共通部分⑰		438,168	254,719	332,118	383,359	38,672	△ 1,447,038
税引前当期利益⑲ (⑬ + ⑭ - ⑯)	1,018,202	2,585,002	2,824,633	△ 1,709,986	△ 1,145,135	△ 1,536,311	
営農指導事業分配賦額⑲		467,902	395,964	315,331	357,112	△ 1,536,311	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑲ - ⑲)	1,018,202	2,117,099	2,428,668	△ 2,025,317	△ 1,502,248		

(平成30年度)

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	76,695,284	11,769,657	7,958,664	30,412,245	26,260,600	294,117	
事業費用②	48,087,016	752,883	666,076	25,674,501	20,099,047	894,506	
事業総利益③ (① - ②)	28,608,268	11,016,773	7,292,587	4,737,743	6,161,552	△ 600,388	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑥)	26,980,072 (2,171,839) (17,867,904)	7,564,238 (415,822) (4,915,179)	4,572,242 (159,196) (3,725,272)	6,415,778 (849,259) (3,641,640)	7,049,455 (677,542) (4,439,557)	1,378,358 (70,018) (1,146,254)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦)		1,854,663 (178,895) (804,091)	996,921 (96,160) (432,216)	1,436,123 (138,524) (622,632)	1,579,386 (152,342) (684,744)	150,054 (14,473) (65,056)	△ 6,017,150 (△ 580,396) (△ 2,608,741)
事業利益⑧ (③ - ④)	1,628,196	3,452,535	2,720,344	△ 1,678,034	△ 887,902	△ 1,978,747	
事業外収益⑨	1,460,576	420,796	227,159	356,050	400,344	56,225	
※うち共通部分⑩		398,552	214,230	308,611	339,397	32,245	△ 1,293,037
事業費用⑪	493,978	148,290	79,035	122,835	131,719	12,097	
※うち共通部分⑫		146,990	79,010	113,819	125,173	11,892	△ 476,887
経常利益⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	2,594,794	3,725,040	2,868,468	△ 1,444,819	△ 619,276	△ 1,934,619	
特別利益⑭	191,495	44,249	23,785	52,527	38,113	32,820	
※うち共通部分⑮		44,249	23,785	34,264	37,682	3,580	△ 143,561
特別損失⑯	845,006	171,102	90,601	355,593	215,334	12,375	
※うち共通部分⑰		152,310	81,870	117,938	129,704	12,322	△ 494,146
税引前当期利益⑲ (⑬ + ⑭ - ⑯)	1,941,283	3,598,188	2,801,653	△ 1,747,885	△ 796,497	△ 1,914,174	
営農指導事業分配賦額⑲		600,261	478,229	394,514	441,169	△ 1,914,174	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑲ - ⑲)	1,941,283	2,997,927	2,323,423	△ 2,142,400	△ 1,237,666		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「人頭割(1/3) + 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割(1/3) + 事業総利益割(1/3)」

(2) 営農指導事業

「均等割（1/2）+事業総利益割（1/2）」

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

	区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
平成29年度	共通管理費等	30.28	17.60	22.95	26.49	2.67	100.00
	営農指導事業	30.46	25.77	20.53	23.24		100.00
平成30年度	共通管理費等	30.82	16.57	23.87	26.25	2.49	100.00
	営農指導事業	31.36	24.98	20.61	23.05		100.00



7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年6月30日
島根県農業協同組合

代表理事組合長

矢野 勇平

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	26年度3月期	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益	6,722,435	75,514,861	77,891,724	82,122,728	76,695,284
信用事業収益	904,705	13,252,914	12,709,366	12,233,870	11,769,657
共済事業収益	592,353	8,002,247	8,023,755	8,379,262	7,958,664
購買事業収益	3,843,411	36,999,599	36,023,612	35,926,078	35,760,631
販売事業収益	142,379	2,639,689	6,225,189	10,544,403	6,408,070
その他の事業収益	1,134,704	14,186,416	14,339,080	14,416,828	14,212,655
営農指導事業	104,881	433,994	570,719	622,287	585,607
経常利益	116,863	1,878,847	2,014,171	2,189,902	2,594,794
当期剰余金	206,827	1,266,457	1,295,137	609,743	1,869,701
出資金	18,899,273	23,063,255	22,797,928	22,681,979	22,512,685
(出資口数)	(18,899,273)	(23,063,255)	(22,797,928)	(22,681,979)	(22,512,685)
純資産額	46,947,628	78,907,035	77,982,836	77,986,198	79,235,960
総資産額	993,284,088	1,091,408,152	1,104,465,906	1,092,634,857	1,113,478,673
貯金等残高	912,891,526	978,185,969	994,007,842	984,693,039	977,670,858
貸出金残高	294,076,069	307,875,631	308,072,762	299,671,131	298,851,749
有価証券残高	3,030,265	178,968,394	171,289,812	167,390,992	155,212,088
剰余金配当金額	—	222,196	339,763	224,744	223,066
出資配当額	—	222,196	339,763	224,744	223,066
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	3,713	3,702	3,644	3,609	3,536
単体自己資本比率	13.82	16.87	15.21	14.93	14.06

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。



2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	29年度	30年度	増減
資金運用収支	10,214,164	10,067,334	△ 146,830
役務取引等収支	305,155	238,410	△ 66,745
その他信用事業収支	△ 242,999	694,293	937,292
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	10,358,212 (1.02)	11,016,773 (1.10)	658,561 (0.08)
事業粗利益 (事業粗利益率)	28,449,324 (2.52)	28,608,268 (2.54)	158,944 (0.02)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	29年度			30年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	1,208,404,465	11,054,478	0.91	1,197,129,259	10,600,452	0.88
うち預金	556,359,973	4,112,158	0.73	557,782,479	3,660,161	0.65
うち有価証券	157,049,782	2,098,300	1.33	146,365,641	1,874,019	1.28
うち貸出金	296,769,871	4,844,019	1.63	294,874,665	4,614,958	1.56
資金調達勘定	1,054,075,989	840,313	0.07	1,044,477,264	533,118	0.05
うち貯金・定期積金	1,036,387,953	790,751	0.07	1,022,169,863	482,780	0.04
うち譲渡性貯金	5,374,739	1,248	0.02	9,512,093	2,756	0.02
うち借入金	2,596,424	24,001	0.92	9,512,093	18,323	0.19
総資金利ざや	—	—	0.10	—	—	0.10

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り+経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの奨励金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	29年度増減額	30年度増減額
受取利息	△ 694,737	△ 454,025
うち預金	111,941	△ 451,996
うち有価証券	△ 391,393	△ 224,281
うち貸出金	△ 415,284	△ 229,061
支払利息	△ 249,128	△ 307,195
うち貯金・定期積金	△ 237,849	△ 307,970
うち譲渡性貯金	△ 795	1,508
うち借入金	△ 6,932	△ 5,678
差引	△ 943,865	△ 761,221

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 資金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種類	29年度	30年度	増減
流動性貯金	387,989,500 (37.24)	409,711,017 (39.71)	21,721,517
定期性貯金	648,079,066 (62.21)	612,045,586 (59.32)	△ 36,033,480
その他の貯金	319,386 (0.03)	415,037 (0.04)	95,650
計	1,036,387,953 (99.48)	1,022,171,640 (99.08)	△ 14,216,312
譲渡性貯金	5,374,739 (0.52)	9,512,093 (0.92)	4,137,353
合計	1,041,762,693 (100.00)	1,031,683,734 (100.00)	△ 10,078,958

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種類	29年度	30年度	増減
定期貯金	541,901,604 (100.00)	523,814,288 (100.00)	△ 18,087,315
うち固定金利定期	541,602,222 (99.94)	523,540,058 (99.95)	△ 18,062,164
うち変動金利定期	299,381 (0.06)	274,230 (0.05)	△ 25,151

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種類	29年度	30年度	増減
手形貸付	3,629,365	3,415,904	△ 213,460
証書貸付	259,457,428	258,162,567	△ 1,294,861
当座貸越	12,190,078	11,248,076	△ 942,001
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	21,493,000	22,048,117	555,117
合計	296,769,871	294,874,665	△ 1,895,205



② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	29年度	30年度	増減
固定金利貸出	256,906,368 (85.75)	266,640,013 (89.22)	9,733,645
変動金利貸出	29,237,632 (9.76)	19,837,381 (6.64)	△ 9,400,251
その他	13,527,130 (4.51)	12,374,355 (4.14)	△ 1,152,775
合計	299,671,131 (100.00)	298,851,749 (100.00)	△ 819,381

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類	29年度	30年度	増減
貯金・定期積金等	4,165,539	3,673,833	△ 491,705
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	18,235,591	17,993,821	△ 241,770
その他担保物	5,498,746	4,830,590	△ 668,156
小計	27,899,877	26,498,244	△ 1,401,632
農業信用基金協会保証	157,310,865	163,307,344	5,996,478
その他保証	7,180,408	6,571,840	△ 608,568
小計	164,491,273	169,879,184	5,387,910
信用用	107,279,980	102,474,320	△ 4,805,660
合計	299,671,131	298,851,749	△ 819,381

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類	29年度	30年度	増減
貯金・定期積金等	3,852	—	△ 3,852
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小計	3,852	—	△ 3,852
信用用	—	—	—
合計	3,852	—	△ 3,852

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	29年度		30年度		増減
設備資金	169,442,931	(56.5)	175,136,601	(58.6)	5,693,670
運転資金	130,228,200	(43.5)	123,715,148	(41.4)	△ 6,513,052
合計	299,671,131	(100.0)	298,851,749	(100.0)	△ 819,381

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種類	29年度		30年度		増減
農業	14,584,518	(4.9)	14,183,497	(4.7)	△ 401,021
林業	818,918	(0.3)	854,988	(0.3)	36,069
水産業	1,428,801	(0.5)	1,408,647	(0.5)	△ 20,154
製造業	20,540,441	(6.9)	21,354,055	(7.1)	813,613
鉱業	1,011,407	(0.3)	1,194,152	(0.4)	182,745
建設・不動産業	26,232,055	(8.8)	25,923,260	(8.7)	△ 308,794
電気・ガス・熱供給水道業	2,850,481	(1.0)	2,852,024	(1.0)	1,542
運輸・通信業	6,627,700	(2.2)	6,413,239	(2.1)	△ 214,461
金融・保険業	26,712,419	(8.9)	20,849,610	(7.0)	△ 5,862,808
卸売・小売・サービス業・飲食業	58,368,268	(19.5)	58,613,414	(19.6)	245,146
地方公共団体	58,922,014	(19.7)	60,991,014	(20.4)	2,069,000
非営利法人	—	(—)	—	(—)	—
その他の	81,574,103	(27.2)	84,213,844	(28.2)	2,639,740
合計	299,671,131	(100.0)	298,851,749	(100.0)	△ 819,381

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。



⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種類	29年度	30年度	増減
農業	11,079,975	12,003,293	923,317
穀作	1,640,750	1,870,765	230,015
野菜・園芸	733,854	624,395	△ 109,459
果樹・樹園農業	306,138	303,703	△ 2,434
工芸作物	113,128	110,386	△ 2,742
養豚・肉牛・酪農	1,377,997	1,419,680	41,683
養鶏・養卵	695,486	771,867	76,380
養蚕	—	—	—
その他農業	6,212,618	6,902,493	689,874
農業関連団体等	582,878	609,664	26,786
合計	11,662,853	12,612,957	950,103

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が從となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、当組合の子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種類	29年度	30年度	増減
プロパー資金	7,828,536	9,079,864	1,251,327
農業制度資金	3,834,317	3,533,093	△ 301,224
農業近代化資金	673,962	683,266	9,304
その他制度資金	3,160,354	2,849,826	△ 310,528
合計	11,662,853	12,612,957	950,103

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種類	29年度	30年度	増減
日本政策金融公庫資金	970,153	1,745,965	775,811
その他の	—	—	—
合計	970,153	1,745,965	775,811

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区分	29年度	30年度	増減
破綻先債権額	156,816	271,229	114,412
延滞債権額	3,513,982	2,802,193	△ 711,789
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	512,582	634,149	121,567
合計	4,183,381	3,707,571	△ 475,809

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。



⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(平成29年度)

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	996,542	177,664	289,890	289,105	756,660
危険債権	2,674,256	738,846	775,824	775,824	2,159,771
要管理債権	512,582	322,461	29,730	29,730	416,793
小計	4,183,381	1,238,972	1,094,660	1,094,660	3,333,225
正常債権	296,000,332				
合計	300,183,713				

(平成30年度)

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,020,443	161,301	263,191	151,095	575,588
危険債権	2,057,234	670,799	585,687	65,554	1,322,041
要管理債権	634,149	292,762	58,652	37,539	388,954
小計	3,711,826	1,124,863	907,530	254,189	2,286,583
正常債権	295,139,922				
合計	298,851,749				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものであります。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権
3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	29年度				30年度				期末残高	
	期首残高	期中增加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中增加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,020,024	974,248	-	1,020,024	974,248	974,248	181,123	-	974,248	181,123
個別貸倒引当金	1,231,590	1,064,930	117,114	1,114,475	1,064,930	1,064,930	921,855	2,868	1,062,061	921,855
合計	2,251,615	2,039,179	117,114	2,134,500	2,039,179	2,039,179	1,102,979	2,868	2,036,310	1,102,979

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	29年度	30年度
貸出金償却額	240	35

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類	件数	29年度		30年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	901,247	1,918,676	872,577	1,851,694
	金額	831,902,665	670,254,359	837,668,928	642,384,479
代金取立為替	件数	981	202	845	172
	金額	1,699,397	86,749	1,985,044	63,935
雜為替	件数	8,601	4,550	8,089	4,423
	金額	8,958,260	24,967,169	8,472,113	24,400,352
合計	件数	910,829	1,923,428	881,511	1,856,289
	金額	842,560,323	695,308,278	848,126,086	666,848,767

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	29年度	30年度	増減
国債	74,410,478	71,321,983	△ 3,088,494
地方債	37,718,359	29,844,472	△ 7,873,887
政府保証債	—	—	—
金融債	499,562	119,157	△ 380,405
短期社債	—	—	—
社債	32,017,766	35,367,413	3,349,647
株式	920,454	1,032,170	111,715
その他証券	11,483,161	8,680,444	△ 2,802,717
合計	157,049,782	146,365,641	△ 10,684,141

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。



(3) 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合計
29年度								
国 債	—	13,429,276	13,579,800	6,558,000	8,313,350	38,494,950	—	80,375,376
地 方 債	4,893,176	9,577,275	7,547,735	11,996,872	—	2,092,800	—	36,107,859
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	500,400	—	—	—	—	—	—	500,400
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	4,939,160	6,359,730	1,547,400	417,160	2,172,070	15,488,710	4,900,000	35,824,230
株 式	—	—	—	—	—	—	1,751,628	1,751,628
その他の 証 券	95,196	98,850	1,025,330	2,098,916	1,308,280	—	8,204,924	12,831,497
30年度								
国 債	6,065,427	17,508,300	8,502,500	3,410,000	12,018,650	30,618,350	—	78,123,227
地 方 債	5,099,420	6,120,027	7,151,802	7,853,420	—	2,135,600	—	28,360,269
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	3,216,650	4,291,680	718,130	212,784	3,178,620	18,168,040	6,504,360	36,290,264
株 式	—	—	—	—	—	—	2,102,359	2,102,359
その他の 証 券	—	708,970	1,016,552	101,979	941,680	196,540	7,370,244	10,335,966

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,300,000	7,419,030	119,030	10,100,000	10,291,050	191,050
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	7,300,000	7,419,030	119,030	10,100,000	10,291,050	191,050
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,500,000	4,351,265	△ 148,735	3,000,000	2,968,510	△ 31,490
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	4,500,000	4,351,265	△ 148,735	3,000,000	2,968,510	△ 31,490
合計		11,800,000	11,770,295	△ 29,705	13,100,000	13,259,560	159,560

[その他有価証券]

(単位：千円)

種類	29年度			30年度		
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	857,778	1,751,628	893,850	1,021,962	1,814,887
	債券	131,693,509	140,008,139	8,314,629	121,228,118	129,374,601
	うち国債	73,349,354	80,359,300	7,009,945	71,168,137	78,123,227
	うち地方債	35,342,677	36,107,859	765,181	27,749,859	28,360,269
	うち社債	22,501,565	23,040,580	539,014	22,100,233	22,672,210
	うち外国証券	—	—	—	209,887	218,894
	受益証券	6,862,571	9,213,117	2,350,546	5,806,193	7,699,256
	投資証券	716,087	920,049	203,961	753,621	1,088,035
小計		140,129,946	151,892,934	11,762,987	128,809,896	139,976,780
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	300,726	287,472
	債券	1,016,081	999,726	△ 16,354	300,000	299,160
	うち国債	16,081	16,076	△ 4	—	—
	うち地方債	—	—	—	—	—
	うち社債	1,000,000	983,650	△ 16,350	300,000	299,160
	うち外国証券	—	—	—	—	—
	受益証券	2,905,077	2,614,641	△ 290,435	1,500,000	1,480,010
	投資証券	87,638	83,690	△ 3,948	69,207	68,665
小計		4,008,796	3,698,058	△ 310,738	2,169,933	2,135,307
合計		144,138,743	155,590,992	11,452,248	130,979,829	142,112,088
						11,132,258



② 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

(単位：千円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表 計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当年度の損益 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	496,433	—	496,091	—

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	29年度					30年度				
	貸借 対照表 計上額	取得 原価	差額	うち貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えるも の	うち貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えない もの	貸借 対照表 計上額	取得 原価	差額	うち貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えるも の	うち貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えない もの
その他の 金銭 の信託	3,012,240	3,000,000	12,240	18,194	-5,954	3,059,546	3,004,701	54,845	61,626	-6,781

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種類		29年度		30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	2,569,951	141,511,740	2,697,952	134,977,434
	定期生命共済	33,650	610,050	21,660	589,120
	養老生命共済	758,770	36,882,616	786,882	32,815,057
	うちこども共済	469,290	11,440,709	590,710	11,417,359
	医療共済	64,450	5,004,650	41,100	4,616,190
	がん共済	0	447,350	0	431,900
	定期医療共済	0	210,040	0	196,300
	介護共済	92,923	677,672	114,759	781,835
	年金共済	0	78,130	0	72,430
建物更生共済		42,641,572	168,723,836	32,115,406	169,367,801
合計		46,630,606	354,146,084	35,777,759	343,848,069

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,838	63,423	2,789	63,836
がん共済	1,614	18,852	1,555	19,863
定期医療共済	—	1,013	0	939
合計	4,452	83,290	4,344	84,638

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	199,736	1,531,781	178,706	1,662,736
生活障害共済 (一時金型)			351,750	347,410
生活障害共済 (定期年金型)			358,727	356,427
合計	199,736	1,531,781	889,183	2,366,573

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。



(4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	116,822	1,535,657	139,549	1,597,829
年金開始後	—	544,603	—	531,463
合計	116,822	2,080,260	139,549	2,129,292

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種類	29年度		30年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	16,761,838	18,224	16,323,178	17,118
自動車共済		721,943		687,978
傷害共済	102,326,030	62,127	94,369,030	60,128
団体定期生命共済	—	—		0
定額定期生命共済	2,000	13	1,800	11
賠償責任共済		751		774
自賠責共済		215,355		214,545
合計		1,018,415		980,554

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種類	29年度		30年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	1,962,092	334,372	1,987,330	338,191
農薬	1,719,603	235,351	1,653,554	232,906
飼料	2,841,267	99,817	2,931,755	94,227
農業機械	2,203,191	55,457	2,304,063	49,178
施設資材	2,818,422	436,821	2,952,900	377,106
畜産畜	1,307,963	15,049	1,017,815	3,321
合計	12,852,541	1,176,869	12,847,420	1,094,933

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	29年度		30年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	1,227,558	45,016	5,225,991	198,319
麦・豆・雑穀	305,025	15,362	332,380	16,193
野菜	3,507,274	93,186	3,367,991	90,665
果実	2,763,906	91,151	2,533,257	83,866
産直	2,897,470	178,343	2,772,169	170,908
花き・花木	461,865	10,835	434,689	10,260
林産物	624,837	22,247	595,947	21,495
畜産物	17,091,375	195,686	17,455,028	200,521
その他	84,679	1,467	76,854	1,445
合計	28,963,993	653,296	32,794,310	793,675

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	29年度		30年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	8,835,039	1,054,042	4,625,091	289,172
麦・豆・雑穀	29,798	2,139	43,508	2,913
野菜	554	60	173	0
果実	7,856	905	6,334	910
産直	183,437	45,535	182,569	44,859
花き・花木	65,968	17,040	62,156	18,636
その他	42,692	1,611	38,532	1,169
合計	9,165,347	1,121,335	4,958,366	357,663



(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		29年度	30年度
収 益	保 管 料	132,498	147,131
	荷 役 料	31,658	36,695
	そ の 他	57,468	55,546
	計	221,626	239,373
費 用	倉 庫 材 料 費	425	598
	倉 庫 労 務 費	13,166	11,936
	そ の 他 の 費 用	69,072	66,840
	計	82,664	79,375
差 引		138,961	159,998

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
ライスセンター	185,745	82,846	179,852	74,750
カントリーエレベーター	581,518	353,996	581,020	341,356
選 果 施 設	74,008	15,936	66,714	14,047
集 出 荷 施 設	112,081	33,723	138,547	36,736
育 苗 施 設	749,523	164,402	740,292	149,106
乾 燥 調 整 施 設	31,209	19,849	24,440	13,410
そ の 他 農 業 施 設	244,180	203,598	255,066	218,438
そ の 他 生 活 施 設	61,673	55,503	64,622	56,079
合 計	2,039,940	929,856	2,050,556	903,926

(6) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種類	29年度		30年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
精米	1,158,750	134,507	1,206,245	116,881
農産	741,848	179,791	732,497	184,646
畜産	789,962	90,289	810,771	102,358
米飯	2,742,831	68,281	2,658,065	63,411
その他	356,155	89,112	322,058	69,754
合計	5,789,549	561,981	5,729,639	537,051

(7) 農業経営事業取扱実績

(単位：千円)

種類	29年度		30年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
法第11条の50第1項第1号の事業 (農地等の経営事業)	1,354	52	1,128	19
法第11条の50第1項第2号の事業 (農地利用集積円滑化団体としての事業)	—	—	—	—
法第11条の50第1項第3号の事業 (農業用施設の経営及び就農研修事業)	931,470	△ 119,737	1,070,944	29,178
合計	932,824	△ 119,684	1,072,072	29,198

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種類	29年度		30年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
自動車	1,338,111	124,974	1,351,553	126,256
燃料	5,691,369	1,852,329	5,897,036	1,846,989
生活用品	1,310,060	183,510	1,210,945	160,486
食品	501,142	85,766	476,753	79,554
店舗	12,321,440	2,162,465	12,131,342	2,245,146
合計	21,162,124	4,409,046	21,067,631	4,458,433



(2) 葬祭事業取扱実績

(単位：千円)

項目		29年度	30年度
収 益	利 用 料	1,786,362	1,738,547
	運 送 料	31,082	36,657
	資 材 供 給 高	1,552,187	1,514,707
	そ の 他	376,037	476,391
	計	3,745,670	3,766,303
費 用	資 材 費	645,750	665,204
	委 託 費	135,694	124,235
	資 材 受 入 高	1,321,430	1,302,585
	推 進 費	8,220	6,413
	そ の 他	222,033	249,538
	計	2,333,129	2,347,977
差 引		1,412,540	1,418,326

(3) 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

項目		29年度	30年度
収 益	宅 地 供 給 高	—	—
	宅 地 等 供 給 高	199,928	34,770
	宅 地 等 供 給 手 数 料	24,785	23,254
	宅 地 等 供 給 雜 収 入	4,222	3,979
	計	228,937	62,003
費 用	宅 地 受 入 高	5,900	5,150
	宅 地 等 受 入 高	190,962	28,886
	宅 地 等 供 給 費	1,096	846
	宅 地 等 供 給 雜 費	4,401	8,007
	そ の 他	0	0
	計	202,360	42,889
差 引		26,576	19,114

(4) その他事業取扱実績

(単位：千円)

種類	29年度		30年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
農用地等利用調整	156,173	16,277	149,310	12,254
農業経営等	—	—	—	—
旅行	152,399	43,222	48,223	41,736
福祉	242,410	192,034	232,340	193,568
介護保険	556,252	432,340	507,125	386,513
人工授精	56,185	△ 918	49,128	△ 2,974
肥育	△ 42	△ 59	—	△ 7
堆肥	12,206	10,382	7,491	5,745
畜産	125,183	22,991	110,126	20,930
バイオマス	7,366	367	5,426	2,662
情報利用	62,487	377	64,098	5,961
水力発電	32,093	26,348	67,071	58,163
簡易郵便局	7,893	1,287	7,334	1,220
レス特朗	46,515	24,052	44,069	22,608
その他	1,152	854	957	957
合計	1,458,278	769,558	1,292,704	749,341

5. 指導事業

(単位：千円)

項目		29年度	30年度
収入	賦課金	77,099	74,601
	補助金	97,606	97,726
	実費	55,290	53,689
	その他	392,291	359,591
	計	622,287	585,607
支出	當農改善費	806,963	888,661
	生活改善費	78,073	83,476
	教育情報費	136,364	141,727
	その他支出	123,944	113,569
	計	1,145,345	1,227,434
差引		△ 523,058	△ 641,827



IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	29年度	30年度	増減
総資産経常利益率	0.19	0.23	0.04
資本経常利益率	3.15	3.72	0.57
総資産当期純利益率	0.05	0.16	0.11
資本当期純利益率	0.87	2.68	1.81

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		29年度	30年度	増減
貯貸率	期末	30.43	30.57	0.13
	期中平均	28.49	28.58	0.09
貯証率	期末	17.00	15.88	△ 1.12
	期中平均	15.08	14.19	△ 0.89

(注) 1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当 期 末	前 期 末	
		経過措置による 不 算 入 額	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	70,920,143	69,468,042	
うち、出資金及び資本準備金の額	27,092,345	27,261,639	
うち、再評価積立金の額	993	993	
うち、利益剰余金の額	44,194,886	42,549,928	
うち、外部流出予定額 (△)	223,066	224,744	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 145,015	△ 119,775	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	186,527	1,001,621	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	186,527	1,001,621	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	71,106,670	70,469,663	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除去。）の額の合計額	310,856	334,154	83,538
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	310,856	334,154	83,538
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	6,322	1,580
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—



(単位：千円)

項 目	当 期 末	前 期 末	
			経過措置による 不算入額
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	310,856	340,476	/
自己資本			
自己資本の額 ((イ) — (口)) (ハ)	70,795,814	70,129,187	/
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	453,437,245	415,546,550	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△ 26,870,861	/
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く)		83,538	/
うち、繰延税金資産		1,580	/
うち、前払年金費用		—	/
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	26,955,980	/
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの	—	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	/
オペレーションル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	49,997,419	53,985,864	/
信用リスク・アセット調整額	—	—	/
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—	/
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	503,434,664	469,532,415	/
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))	14.06	14.93	/

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		29年度			30年度		
信用リスク・アセット		エクスポート・ジャマーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポート・ジャマーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	現金	6,276,907	—	—	7,158,968	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	73,526,707	—	—	71,322,949	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	95,725,561	—	—	90,010,644	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	501,975	50,197	2,007	501,975	50,197	2,007
	地方三公社向け	4,271,879	—	—	3,774,022	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	509,552,230	101,910,446	4,076,417	530,677,768	106,135,553	4,245,422
	法人等向け	36,451,666	23,528,400	941,136	62,012,725	23,878,539	955,141
	中小企業等向け及び個人向け	21,641,382	12,417,166	496,686	19,219,161	11,158,250	446,330
	抵当権付住宅ローン	6,448,374	2,203,011	88,120	6,683,306	2,286,195	91,447
	不動産取得等事業向け	10,816,112	10,586,071	423,442	11,161,797	11,057,899	442,315
	三月以上延滞等	763,627	367,227	14,689	835,926	339,686	13,587
	取立未済手形	62,070	12,414	496	79,609	15,921	636
	信用保証協会等保証付	157,282,132	15,434,916	617,396	162,951,130	16,004,349	640,173
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	390,467	—	—	3,788	—	—
	出資等	9,331,574	9,123,043	364,921	9,959,785	9,743,618	389,744
	(うち出資等のエクスポート・ジャマー)	9,331,574	9,123,043	364,921	9,959,785	9,743,618	389,744
	(うち重要な出資のエクスポート・ジャマー)	—	—	—	—	—	—
	上記以外	158,540,875	266,217,457	10,648,698	142,843,163	265,211,711	10,608,468
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート・ジャマー)	8,429,151	21,072,879	842,915	11,433,820	28,584,551	1,143,382
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポート・ジャマー)	68,655,575	171,638,939	6,865,557	69,926,735	174,816,838	6,992,673
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート・ジャマー)	2,286,529	5,716,323	228,652	434,276	1,085,692	43,427
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート・ジャマー)	—	—	—	—	—	—



(単位：千円)

			29年度			30年度		
信用リスク・アセット			エクスポート ジャーラの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポート ジャーラの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャーラ)	-	-	-	-	-	-
		(うち上記以外のエクスポートジャーラ)	79,169,617	67,789,314	2,711,572	61,048,330	60,724,629	2,428,985
	証券化		-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)		-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)		-	-	-	-	-	-
	再証券化		-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーラ		-	-	-	10,659,998	7,555,321	302,212
	(うちルックスルーア方式)		-	-	-	10,659,998	7,555,321	302,212
	(うちマンデート方式)		-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)		-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)		-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)		-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	△ 26,870,861	△ 1,074,834	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーラに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)		-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポートジャーラ別計	1,091,583,545	414,979,492	16,599,179	1,129,856,723	453,437,245	18,137,489	
	CVAリスク相当額÷8%	-	567,057	22,682	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポートジャーラ	-	-	-	-	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	1,091,583,545	415,546,550	16,621,862	1,129,856,723	453,437,245	18,137,489	
	オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額a		所要自己資本額b = a × 4 %	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額a		所要自己資本額b = a × 4 %	
		53,985,864	2,159,434		49,997,419		1,999,896	
	所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計a	所要自己資本額b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)計a	所要自己資本額b = a × 4 %		所要自己資本額b = a × 4 %	
		469,532,415	18,781,296		503,434,664		20,137,386	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーラの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポートジャーラ」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーラ及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーラのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャーラ、重要な出資のエクスポートジャーラが該当します。
 5. 「証券化(証券化エクスポートジャーラ)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーラに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーラのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなされた前例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区分	29年度				30年度			
	信用リスクに関するエクspoージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクspoージャー	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
国内	1,091,583,270	300,508,477	144,904,244	—	763,627	1,119,196,724	325,614,086	134,760,894
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	1,091,583,270	300,508,477	144,904,244	—	763,627	1,119,196,724	325,614,086	134,760,894
法人	農業	3,205,388	3,127,980	—	14,415	3,956,908	3,883,553	—
	林業	29,899	29,368	—	—	17,201	16,671	—
	水産業	6,669	6,669	—	—	4,152	4,152	—
	製造業	8,583,134	1,298,747	6,718,379	—	7,951	7,203,530	1,199,636
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	8,919,611	6,749,807	1,306,343	—	207,651	7,206,888	5,974,451
	電気・ガス・熱供給・水道業	6,204,894	313,381	5,817,431	—	—	7,286,288	293,627
	運輸・通信業	4,646,918	1,088,163	3,411,428	—	27,318	4,213,894	819,947
	金融・保険業	113,269,075	24,124,607	14,246,538	—	255	140,677,150	44,002,745
	卸売・小売・飲食・サービス業	19,120,257	10,420,541	4,412,700	—	129,102	18,566,917	9,858,259
	日本国政府・地方公共団体	169,230,615	60,239,148	108,991,423	—	43	161,259,069	62,101,826
	上記以外	495,813,476	1,127,345	—	—	14,588	521,294,175	1,121,162
	個人	191,992,045	191,926,175	—	—	421,653	196,307,645	196,230,822
	その他	70,561,283	56,541	—	—	—	51,202,901	107,229
	業種別残高計	1,091,583,270	300,508,477	144,904,244	—	822,980	1,119,196,724	325,614,086
	1年以下	532,546,487	22,634,984	10,332,139	—	—	587,531,851	51,266,802
	1年超3年以下	42,328,056	13,606,223	28,721,833	—	—	40,053,269	12,771,459
	3年超5年以下	42,385,943	20,476,374	21,909,569	—	—	37,107,859	21,368,326
	5年超7年以下	49,210,297	31,059,310	18,150,987	—	—	28,214,637	17,427,102
	7年超10年以下	41,391,381	32,074,201	9,317,180	—	—	39,819,051	26,564,916
	10年超	227,820,655	176,265,199	51,555,456	—	—	238,913,320	192,096,876
	期限の定めのないもの	155,900,447	4,392,184	4,917,078	—	—	147,556,734	4,118,602
	残存期間別残高計	1,091,583,270	300,508,477	144,904,244	—	—	1,119,196,724	325,614,086

(注) 1. 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクspoージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定期支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクspoージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	29年度				30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用		
一般貸倒引当金	1,047,040	1,001,559	—	1,047,040	1,001,559	1,001,559	186,527	—	1,001,559	
個別貸倒引当金	1,652,388	1,449,541	117,429	1,534,958	1,449,541	1,449,541	1,296,489	4,182	1,445,358	

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	29年度						30年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸 出 金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸 出 金 償 却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内	1,652,388	1,449,541	117,429	1,534,958	1,449,541		1,449,541	1,296,489	4,182	1,445,358	1,296,489	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	1,652,388	1,449,541	117,429	1,534,958	1,449,541		1,449,541	1,296,489	4,182	1,445,358	1,296,489	
法人	農業	22,966	40,552	-	22,966	40,552	-	40,552	26,732	-	40,552	26,732
	林業	4,508	6,837	-	4,508	6,837	-	6,837	6,357	-	6,837	6,357
	水産業	-	-	-	-	-	-	4,152	-	-	4,152	-
	製造業	32,168	18,742	-	32,168	18,742	-	18,742	9,757	-	18,742	9,757
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動 産業	278,184	166,919	-	278,184	166,919	-	166,919	160,766	-	166,919	160,766
	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信 業	43,945	43,644	-	43,945	43,644	-	43,644	27,318	-	43,644	27,318
	金融・保険 業	-	255	-	-	255	-	255	287	-	255	287
	卸売・小 売・飲食・ サービス業	469,769	447,881	-	469,769	447,881	-	447,881	429,474	-	447,881	429,474
上記以外	86,647	160,585	-	86,647	160,585	-	163,397	191,696	-	163,397	191,696	-
個人	711,097	564,077	117,429	596,767	564,077	-	563,608	439,946	4,182	557,083	439,946	-
業種別計	1,652,388	1,449,541	117,429	1,534,958	1,449,541	-	1,449,541	1,296,489	4,182	1,445,358	1,296,489	-



⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区分	29年度			30年度		
	格付 あり	格付 なし	計	格付	格付 あり	計
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	—	194,856,235	194,856,235	—	206,717,469
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	154,874,071	154,874,071	—	160,546,091
	リスク・ウエイト20%	6,223,821	511,414,215	517,638,037	4,616,055	530,853,049
	リスク・ウエイト35%	—	6,324,898	6,324,898	—	6,558,641
	リスク・ウエイト50%	12,535,700	387,958	12,923,659	14,444,513	514,606
	リスク・ウエイト75%	—	16,932,032	16,932,032	—	15,155,783
	リスク・ウエイト100%	2,906,760	100,788,919	103,695,679	1,102,907	96,642,234
	リスク・ウエイト150%	—	152,405	152,405	—	207,457
	リスク・ウエイト200%	—	53,911,961	53,911,961	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	25,459,295	25,459,295	—	81,752,511
	その他	—	4,900,112	4,900,112	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—
計		21,666,282	1,070,002,107	1,091,668,389	20,163,476	1,098,947,843
						1,119,111,319

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。



② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区分	29年度			30年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	3,968,890	—	—	3,773,982	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	343,476	1,076,484	—	26,109,293	842,529	—
中小企業等向け及び個人向け	1,546,819	507,148	—	1,309,036	361,414	—
抵当権住宅ローン	4,877	—	—	4,953	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	3,000	—	—
三月以上延滞等	54,003	2,982	—	67,300	3,359	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	800	182,611	—	800	171,767	—
合計	1,949,976	5,738,117	—	27,494,384	5,153,053	—

- (注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
3. 「証券化（証券化工エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化工エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。



② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	29年度		30年度	
	貸借対照表 計 上 額	時価評価額	貸借対照表 計 上 額	時価評価額
上 場	1,751,628	1,751,628	2,102,359	2,102,359
非 上 場	59,212,088	59,212,088	68,322,579	68,322,579
合 計	60,963,716	60,963,716	70,424,939	70,424,939

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
114,212	—	—	34,583	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
893,850	—	792,924	13,253

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに関する事項

(単位：千円)

	30年度	29年度
ルックスルーア方式を適用するエクスポートージャー	10,659,998	一
マンデート方式を適用するエクスポートージャー	一	一
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポートージャー	一	一
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポートージャー	一	一
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポートージャー	一	一

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などをを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

3、6、9、12月末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期で算出しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引い



た残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.205年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- 内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点）

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		イ	口	ハ	ニ
項番		ΔEVA		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	20,594			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	19,926			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	20,594			
		木		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額		70,796		



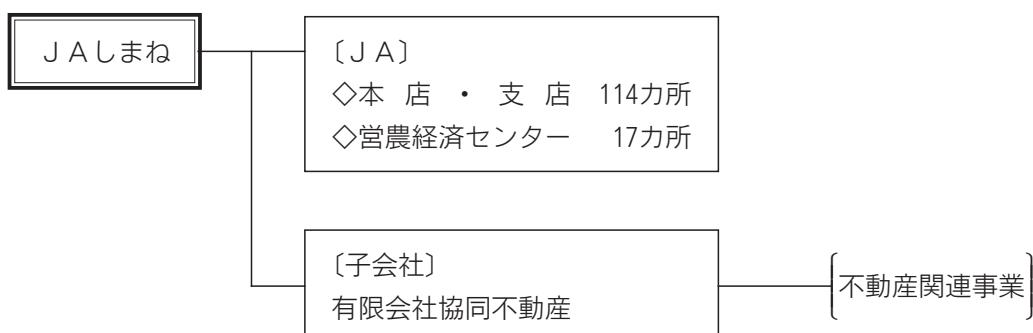
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図（法定）

J Aしまねのグループは、当 J A、子会社21社、子法人等3社（子会社を除く）、関連法人等20社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況（法定）

（単位：千円、%）

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は出 資 金	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
（有）協同不動産	島根県出雲市江田町55番地1	宅地・建物の売買、交換、賃借の代理及び媒介	平成13年1月15日	6,100	100.0	100.0

(3) 連結事業概況（平成30年度）（法定）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成30年度の当 J Aの連結決算は、子会社・子法人等を1社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益2,597百万円、連結当期剰余金1,871百万円、連結純資産79,373百万円、連結総資産1,113,435百万円で、連結自己資本比率は14.07%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

有限会社協同不動産

松江市東朝日町の時間貸駐車場の運営が開始となったことにより、売上総利益は18,086千円（計画比+3,054千円）となりました。

社用車の取得・松江市東朝日町の時間貸駐車場の舗装にかかる減価償却費や、広

告宣伝費、保険料等で計画外の支出があったことにより、管理費合計は15,735千円（計画比+1,736千円）となりました。

また、本年度は消費税が免税となるため、雑収入として360千円を計上しました。

上記要因により、税引前当期利益は2,634千円（計画比+1,601千円）となり、当期純利益は2,124千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、%）

項目	26年度3月期	27年度	28年度	29年度	30年度
連結経常収益 (事業収益)	6,722,435	75,514,861	77,891,724	82,122,728	76,706,965
信用事業収益	904,705	13,252,914	12,709,366	12,233,870	11,769,555
共済事業収益	592,353	8,002,247	8,023,755	8,379,262	7,958,664
農業関連事業収益	4,090,671	40,073,282	42,819,520	47,092,768	42,753,841
その他の事業収益	1,134,704	14,186,416	14,339,080	14,416,828	14,224,905
連結経常利益	116,863	1,878,847	2,014,171	2,189,902	2,597,428
連結当期剰余金	206,827	1,266,457	1,295,137	609,743	1,871,825
連結純資産額	46,947,628	78,907,035	77,982,836	77,986,198	79,373,507
連結総資産額	993,284,088	1,091,408,152	1,104,465,906	1,092,634,857	1,113,435,590
連結自己資本比率	13.82	16.87	15.21	14.93	14.07

（注）1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 平成30年度から連結決算開始となるため、平成29年度以前の数値はJAしまね単体の指標となります。



(5) 連結貸借対照表（法定）

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)	科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	987,171,870	1 信用事業負債	1,011,477,184
(1) 現金及び預金	529,166,440	(1) 賢金	976,483,200
(2) 金銭の信託	3,555,638	(2) 譲渡性貯金	1,114,880
(3) 有価証券	155,212,088	(3) 債券貸借取引受入担保金	25,846,090
(4) 貸出金	298,842,137	(4) 借入金	2,065,680
(5) その他の信用事業資産	1,184,651	(5) その他の信用事業負債	5,653,440
(6) 債務保証見返	313,893	(6) 債務保証	313,893
(7) 貸倒引当金	△ 1,102,979	2 共済事業負債	5,487,169
2 共済事業資産	7,663	(1) 共済借入金	2,323
(1) 共済貸付金	3,788	(2) 共済資金	3,296,674
(2) その他の共済事業資産	4,189	(3) その他の共済事業負債	2,188,171
(3) 貸倒引当金	△ 314	3 経済事業負債	4,937,012
3 経済事業資産	15,703,643	(1) 支払手形及び経済事業未払金	3,727,272
(1) 受取手形及び経済事業未収金	6,256,765	(2) その他の経済事業負債	1,209,739
(2) 棚卸資産	3,716,784	4 設備借入金	336,511
(3) その他の経済事業資産	5,893,034	5 雑負債	3,282,958
(4) 貸倒引当金	△ 162,940	6 諸引当金	7,765,059
4 雜資産	5,126,966	(1) 賞与引当金	1,459,427
(1) 雜資産	5,127,580	(2) 退職給付に係る負債	5,891,354
(2) 貸倒引当金	△ 614	(3) 役員退職慰労引当金	173,346
5 固定資産	37,326,745	(4) ポイント引当金	240,930
(1) 有形固定資産	36,897,029	7 繰延税金負債	776,187
建物	50,394,657	負債の部 合計	1,034,062,083
機械装置	10,971,860	(純資産の部)	
土地	15,214,890	1 組合員資本	71,170,065
リース資産	157,221	(1) 出資金	22,512,685
建設仮勘定	45,571	(2) 資本剰余金	4,580,653
その他の有形固定資産	15,207,652	(3) 利益剰余金	44,221,741
減価償却累計額	△ 55,094,825	(4) 処分未済持分	△ 145,015
(2) 無形固定資産	429,715	2 評価・換算差額等	8,203,441
その他の無形固定資産	429,715	(1) その他有価証券評価差額金	8,092,750
6 外部出資	68,098,702	(2) 退職給付等に係る調整累計額	110,690
(1) 外部出資	68,314,869	純資産の部 合計	79,373,507
(2) 外部出資等損失引当金	△ 216,167	負債及び純資産の部 合計	1,113,435,590
資産の部 合計	1,113,435,590		

(6) 連結損益計算書（法定）

(単位：千円)

科 目	30年度 (自 平成30年4月1日) (至 平成31年3月31日)	科 目	30年度 (自 平成30年4月1日) (至 平成31年3月31日)
1 事業総利益	28,608,033	(11) 加工事業収益	5,729,639
(1) 信用事業収益	11,769,555	(12) 加工事業費用	5,192,587
資金運用収益	10,600,380	加工事業総利益	537,051
(うち預金利息)	3,660,161	(13) 利用事業収益	2,050,556
(うち有価証券利息)	1,874,019	(14) 利用事業費用	1,146,630
(うち貸出金利息)	4,614,886	利用事業総利益	903,926
(うちその他受入利息)	451,313	(15) 葬祭事業収益	3,766,303
役務取引等収益	400,557	(16) 葬祭事業費用	2,347,977
その他事業直接収益	143,175	葬祭事業総利益	1,418,326
その他経常収益	625,441	(17) 宅地等供給事業収益	62,003
(2) 信用事業費用	752,883	(18) 宅地等供給事業費用	42,889
資金調達費用	533,117	宅地等供給事業総利益	19,114
(うち貯金利息)	445,352	(19) 農業経営事業収益	1,072,072
(うち給付補填備金繰入)	37,428	(20) 農業経営事業費用	1,042,874
(うち譲渡性貯金利息)	2,756	農業経営事業総利益	29,198
(うち借入金利息)	18,323	(21) その他事業収益	1,304,954
(その他支払利息)	29,258	(22) その他事業費用	555,520
役務取引等費用	162,177	その他事業総利益	749,433
その他事業直接費用	126,440	(23) 指導事業収入	585,599
その他経常費用	△ 68,852	(24) 指導事業支出	1,227,434
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 933,331	指導事業収支差額	△ 641,835
(うち貸出金償却)	35	2 事業管理費	26,969,480
信用事業総利益	11,016,671	(1) 人件費	17,879,404
(3) 共済事業収益	7,958,664	(2) その他事業管理費	9,090,075
共済付加収入	7,338,181	事業利益	1,638,553
その他の収益	620,482	3 事業外収益	1,452,860
(4) 共済事業費用	666,076	(1) 受取雑利息	35,242
共済推進費及び共済保全費	610,910	(2) 受取出資配当金	629,646
その他の費用	55,166	(3) その他の事業外収益	787,970
共済事業総利益	7,292,587	4 事業外費用	493,984
(5) 購買事業収益	35,760,171	(1) 支払雑利息	6,886
購買品供給高	33,914,592	(2) その他の事業外費用	487,098
購買手数料	12,123	経常利益	2,597,428
その他の収益	1,833,456	6 特別利益	191,495
(6) 購買事業費用	30,076,141	(1) 固定資産処分益	23,482
購買品供給原価	28,272,940	(2) その他の特別利益	168,013
購買品供給費	879,118	7 特別損失	845,006
その他の費用	924,082	(1) 固定資産処分損	34,813
購買事業総利益	5,684,030	(2) 減損損失	493,391
(7) 販売事業収益	6,408,070	(3) その他の特別損失	316,802
販売品販売高	4,958,366	税金等調整前当期利益	1,943,918
販売手数料	759,844	法人税、住民税及び事業税	308,704
その他の収益	689,858	法人税等調整額	△ 236,612
(8) 販売事業費用	4,968,540	法人等合計	72,092
販売品販売原価	4,344,970	当期利益	1,871,825
販売費	273,662	当期剩余金	1,871,825
その他の費用	349,906		
販売事業総利益	1,439,530		
(9) 保管事業収益	239,373		
(10) 保管事業費用	79,375		
保管事業総利益	159,998		



(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	1,943,918
減価償却費	2,171,839
減損損失	▲ 493,391
貸倒引当金の増加額	▲ 975,719
賞与引当金の増加額	27,727
退職給付引当金の増加額	▲ 79,603
役員退任給与引当金の増加額	47,055
外部出資等損失引当金の増加額	7,636
ポイント引当金の増加額	▲ 12,867
信用事業資金運用収益	▲ 10,600,452
信用事業資金調達費用	533,118
共済貸付金利息	▲ 1,936
共済借入金利息	1,840
受取雑利及び受取出資配当金	▲ 664,889
支払雑利息	6,886
有価証券関係損益	147,876
固定資産処分損益	▲ 11,330
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減	828,994
預金の純増減	▲ 40,000,000
貯金の純増減	▲ 7,064,671
信用事業借入金の純増減	▲ 268,667
その他の信用事業資産の純増減	▲ 73,493
その他の信用事業負債の純増減	28,299,504
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増減	386,679
共済雑資産の純増減	108
共済借入金の純増減	▲ 383,892
共済資金の純増減	275,433
未経過共済付加収入の純増減	▲ 144,827
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	130,087
経済受託債権の純増減	▲ 4,991,333
棚卸資産の純増減	4,192,601
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 451,085
経済受託債務の純増減	272,994
(その他の資産及び負債の増減)	
その他の資産の純増減	90,774
その他の負債の純増減	74,353
信用事業資金運用による収入	10,666,521
信用事業資金調達による支出	▲ 1,006,091
共済貸付金利息による収入	5,928
共済借入金利息による支出	▲ 5,873
小 計	▲ 17,118,247
雑利息及び出資配当金の受取額	664,250
雑利息の支払額	▲ 7,452
法人税等の支払額	▲ 402,293
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 16,863,744
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	▲ 18,851,501
有価証券の売却による収入	17,069,441
有価証券の償還による収入	13,493,097
金銭の信託の減少による収入	▲ 4,359
補助金の受入による収入	▲ 147,329
固定資産の取得による支出	▲ 5,437,936
固定資産の売却による収入	3,663,154
外部出資による支出	▲ 9,109,118
投資活動によるキャッシュ・フロー	675,447
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入金の返済による支出	▲ 148,576
出資の増額による収入	839,182
出資の払戻による支出	▲ 1,008,476
持分の取得による支出	▲ 145,015
持分の譲渡による収入	119,775
出資配当金の支払額	▲ 224,744
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 567,854
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲ 16,756,150
6 現金及び現金同等物の期首残高	40,682,791
7 現金及び現金同等物の期末残高	23,926,640

(8) 連結注記表（法定）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結対象子会社は有限会社協同不動産 1 社です。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の子会社等はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度は連結決算日と一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(5) 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、普通預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

・子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っています。

・購買品については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

・宅地等については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

・販売品（買取米）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

- ・肥育牛については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・その他の棚卸資産については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 3年～5年

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができます。債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職

給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により案分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、16,720,460千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	5,981,895千円	建物附属設備	1,481,168千円
構 築 物	2,282,985千円	機 械 装 置	5,781,625千円
車輛運搬具	94,836千円	器 具 備 品	510,721千円



土 地	583,193千円	生 物	566千円
リース動産	1,868千円	リース不動産	1,600千円

(2) リース契約によって使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、A T M機器、車両等をリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

① 有価証券 25,777,100千円

担保資産に対応する債務 25,846,090千円

② 預 金 50,144,674千円

債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債 務 の 内 容	担保に供している 預 金 の 金 額
イオン松江A T M保証金	174
松江市ガス局収納事務取扱契約	200
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200
安来市指定金融機関事務取扱契約	30,000
安来市水道事業出納取扱金融機関に関する契約	500
飯南町指定金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	1,000
奥出雲町水道事業収納取扱金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	100
隱岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隱岐広域連合隱岐病院事務契約担保差入金	1,000
隱岐広域連合隱岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000
ベスト電器フランチャイズ契約	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約	33,000
出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約	3,000
出雲市水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約	500
斐川宍道水道企業団収納取扱金融機関契約担保差入金	500
イオン大田店A T M保証金	2,200
邑南町指定金融契約担保差入	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融担保差入	2,000
(株)サントリー石油類販売担保差入	20,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
益田市水道企業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	50,000,000

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社等に対する金銭債権の総額
1,956,672千円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額
2,552,856千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額
16,634千円
- ・理事及び監事に対する金銭債務の総額
該当なし

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は271,231千円、延滞債権額は2,802,195千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は634,149千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,707,575千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

- | | |
|------------------|-------------|
| ・子会社等との取引による収益総額 | 1,991,429千円 |
| うち事業取引高 | 1,826,369千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 165,059千円 |
| ・子会社等との取引による費用総額 | 3,695,842千円 |
| うち事業取引高 | 2,539,324千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 1,156,517千円 |



(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。

ア. 本店及び地区本部の12グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグレーピングを行いました。

イ. 本店の資産は、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。

ウ. 業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については各固定資産をグレーピングの最小単位としました。

② 当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

場所	用途	種類	その他
雲南吉田支店	一般	建物及び構築物等	
頓原支店	一般	建物及び構築物等	
稗原支店	一般	建物及び土地	
生産資材施設	一般	土地	
グリーンセンター	一般	建物及び構築物等	
美都地域資産（支店等）	一般	建物及び構築物等	
匹見地域資産（支店等）	一般	建物及び構築物等	
柿木支店	一般	建物及び構築物等	
弥栄支店	一般	建物及び構築物等	
弥栄営農経済センター	共用	建物及び構築物等	
上大野町176-4（大野店）	遊休	土地	業務外固定資産
上大野町176-6（大野店）	遊休	土地	業務外固定資産
大津向薬師2385番地25	遊休	土地	業務外固定資産
旧三桙連所所有地	遊休	土地	業務外固定資産
あけぼのテナント物件	遊休	建物及び構築物等	業務外固定資産
仙道縫製工場	遊休	建物及び構築物等	業務外固定資産
旧三隅駅前事務所	遊休	建物及び構築物等	業務外固定資産

③ 減損損失の認識に至った経緯

一般資産については、事業収支が2期連続赤字であり、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

共用資産については、一般資産を含めたより大きな単位で事業収支が2期連続

赤字であり、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産である遊休資産については、正味売却価額と帳簿価額との差額を減損損失額として認識しました。

- ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

土 地	209,863千円
建 物 そ の 他	283,528千円
減損損失計上金額	493,391千円

- ⑤ 回収可能額の算出方法

一般資産及び共用資産、遊休資産の回収可能額については、使用価値もしくは正味売却価額のどちらか高い価額により算出しています。使用価値の算出に用いた割引率は2.7%であり、正味売却価額の時価は固定資産税評価額を0.7で除した価額に基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っていきます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。



イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,598,538千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず^③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	522,007,471	522,027,904	20,432
有価証券			
満期保有目的の債券	13,100,000	13,259,560	159,560
その他有価証券	142,112,088	142,112,088	—
貸出金	298,842,137		
貸倒引当金（*1）	△ 1,102,979		
貸倒引当金控除後	297,739,158	311,966,710	14,227,552
経済事業未収金	6,252,132		
貸倒引当金（*2）	△ 162,940		
貸倒引当金控除後	6,089,191	6,089,191	—
資産計	981,047,910	995,455,454	14,407,544
貯金	977,598,080	978,250,291	652,211
金融商品等受入担保金	25,846,090	25,846,090	—
借入金（*3）	2,402,192	2,132,945	△ 269,246
経済事業未払金	3,727,272	3,727,272	—
負債計	1,009,573,635	1,009,956,599	382,964

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 借入金には設備借入金336,511千円が含まれています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券等は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

工. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 資金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金融商品等受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

エ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（*）	68,314,869千円
外部出資等損失引当金	△ 216,167千円
合計	68,098,702千円

(*) 外部出資に市場価格のある株式はありません。すべて時価を把握することが極めて困難であるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	522,007,471	—	—	—	—	—
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	13,100,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	14,381,497	13,570,156	15,058,820	7,529,463	9,859,521	78,835,664
貸 出 金 (* 1 * 2 * 3)	51,194,364	23,210,430	20,736,758	18,244,062	16,796,515	168,032,432
経済事業未収金 (* 4)	6,091,951	—	—	—	—	—
合 計	593,675,283	36,780,586	35,795,578	25,773,526	26,656,036	259,968,096

(* 1) 貸出金のうち、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(* 2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等602,691千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(* 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件24,883千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(* 4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等158,465千円は償還が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*)	761,075,235	83,686,922	96,044,033	17,236,389	16,235,615	2,279,570
譲渡性貯金	150,000	964,880	—	—	—	—
金融商品等受入担保金	25,846,090	—	—	—	—	—
借 入 金	343,007	300,497	266,910	236,193	179,377	739,693
設備借入金	98,131	93,234	72,469	69,106	1,785	1,785
合 計	787,512,465	85,045,534	96,383,412	17,541,689	16,416,778	3,021,048

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。



6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとあります。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	10,100,000	10,291,050	191,050
	その他	—	—	—
	小計	10,100,000	10,291,050	191,050
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	3,000,000	2,968,510	△ 31,490
	その他	—	—	—
	小計	3,000,000	2,968,510	△ 31,490
合計		13,100,000	13,259,560	159,560

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,814,887	1,021,962
	債券	129,374,601	121,228,118
	うち国債	78,123,227	71,168,137
	うち地方債	28,360,269	27,749,859
	うち社債	22,672,210	22,100,233
	うち外国証券	218,894	209,887
	受益証券	7,699,256	5,806,193
	投資証券	1,088,035	753,621
	小計	139,976,780	128,809,896
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	287,472	△ 13,253
	債券	299,160	△ 840
	うち国債	—	—
	うち地方債	—	—
	うち社債	299,160	300,000
	うち外国証券	—	—
	受益証券	1,480,010	1,500,000
	投資証券	68,665	△ 542
	小計	2,135,307	△ 34,626
合計		142,112,088	130,979,829
			11,132,258

(*) 上記評価差額から繰延税金負債3,079,182千円を差し引いた額8,053,075千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	51,012	34,583	—
債券	12,980,182	143,158	5,970
受益証券	1,131,737	347,636	13,086
投資証券	—	17	—
合計	14,162,931	525,395	19,056



(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 金銭の信託の保有目的区別の内訳

① 運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	496,091 千円
当事業年度の損益に含まれた評価差額	－ 千円

② その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差額 (* 1)	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの (* 2)	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの (* 2)
その他の 金銭の信託	3,059,546	3,004,701	54,845	61,626	-6,781

(* 1) 上記差額から繰延税金負債15,170千円を差し引いた額39,675千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(* 2) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度をさいようしています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	14,556,501 千円
勤務費用	819,731 千円
利息費用	21,790 千円
数理計算上差異の発生額	△ 31,173 千円
退職給付の支払額	△ 950,282 千円
過去勤務費用の発生額	－ 千円
期末における退職給付債務	14,416,568 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	8,432,528 千円
期待運用収益	79,123 千円
数理計算上の差異の発生額	121,841 千円
特定退職金共済制度への拠出金	452,309 千円
確定給付型年金制度への拠出金	66,131 千円
退職給付の支払額	△ 626,720 千円
期末における年金資産	8,525,213 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	14,416,568 千円
特定退職金共済制度	△ 6,783,427 千円
確定給付型年金制度	△ 1,741,785 千円
未積立退職給付債務	5,891,354 千円
未認識過去勤務費用	－ 千円
貸借対照表計上額純額	5,891,354 千円
退職給付引当金	5,891,354 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	819,731 千円
利息費用	21,790 千円
期待運用収益	△ 79,123 千円
数理計算上の差異の費用処理額	－ 千円
過去勤務費用の費用処理額	－ 千円
小 計	762,399 千円
出向負担金受入	△ 9,241 千円
合 計	753,157 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	確定給付型年金制度	特定退職共済制度
債 権	－	69.0%
株 式	－	－
年金保険投資	－	23.0%
現金及び預金	－	4.0%
一般資産	100.0%	－
そ の 他	－	4.0%
合 計	100.0%	100.0%

(7) 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考えています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率（注）	0.19%
--------	-------

長期期待運用收益率	
-----------	--

退職金共済制度	0.75%
---------	-------

確定給付企業年金制度	1.62%
------------	-------

(注) 複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載しています。

8. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金151,523千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は2,716,330千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金	19,209 千円
貸倒損失	42,791 千円
退職給付引当金	1,671,872 千円
賞与引当金	403,677 千円
未払費用否認	65,551 千円
外部出資等損失引当金	59,791 千円
減損損失	446,466 千円
肥育牛評価損	63,152 千円
その他	153,537 千円
繰延税金資産小計	2,926,051 千円
評価性引当額	△ 563,810 千円
繰延税金資産合計（A）	2,362,240 千円

繰延税金負債

資産除去債務	△ 1,751 千円
その他有価証券評価差額金	△ 3,094,352 千円
退職給付未認識項目	△ 42,323 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 3,138,426 千円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	△ 776,187 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.15%
住民税均等割等	2.18%
評価性引当額の増減	△ 25.46%
税額控除	△ 0.58%
その他	3.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.71%

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

(9) 連結剰余金計算書(法定)

(単位:千円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1 資本剰余金期首残高	4,580,653
2 資本剰余金增加高	0
3 資本剰余金減少高	0
4 資本剰余金期末残高	4,580,653
(利益剰余金の部)	
1 利益剰余金期首残高	42,574,760
2 利益剰余金增加高	1,871,725
当期剰余金	1,871,725
3 利益剰余金減少高	224,744
配当金	224,744
4 利益剰余金期末残高	44,221,741



(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況（法定）

(単位：千円)

区分	29年度	30年度	増減
破綻先債権額	156,816	271,229	114,412
延滞債権額	3,513,982	2,802,193	△ 711,789
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	512,582	634,149	121,567
合計	4,183,381	3,707,571	△ 475,809

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等（法定）

(単位：千円)

区分	項目	30年度
信用事業	事業収益	11,769,555
	経常利益	3,724,938
	資産の額	987,179,693
共済事業	事業収益	7,958,664
	経常利益	2,868,468
	資産の額	7,663
農業関連事業	事業収益	30,412,245
	経常利益	▲ 1,444,944
	資産の額	15,701,926
その他事業	事業収益	26,554,820
	経常利益	▲ 2,551,034
	資産の額	110,589,389
計	事業収益	76,695,284

2. 連結自己資本の充実の状況（法定）

◇連結自己資本比率の状況

平成31年3月末における連結自己資本比率は、14.07%となりました。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	島根県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	22,512百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項目	当期末	前期末	
		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	70,946,999	69,468,042	
うち、出資金及び資本準備金の額	27,092,345	27,261,639	
うち、再評価積立金の額	993	993	
うち、利益剰余金の額	44,221,741	42,549,928	
うち、外部流出予定額（△）	223,066	224,744	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 145,015	△ 119,775	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	186,527	1,001,621	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	186,527	1,001,621	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	71,133,526	70,469,663	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	310,856	334,154	83,538
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	310,856	334,154	83,538



(単位：千円)

項 目	当 期 末	前 期 末	経過措置による 不 算 入 額
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	6,322	1,580
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	310,856	340,476	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	70,822,670	70,129,187	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	453,288,358	415,546,550	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△ 26,870,861	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		83,538	
うち、繰延税金資産		1,580	
うち、前払年金費用		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	26,955,980	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	49,997,289	53,985,864	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	503,285,648	469,532,415	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))	14.07	14.93	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		29年度			30年度		
信用リスク・アセット		エクスポートジャーラーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポートジャーラーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	現金	6,276,907	—	—	7,158,968	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	73,526,707	—	—	71,322,949	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	95,725,561	—	—	90,010,644	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	501,975	50,197	2,007	501,975	50,197	2,007
	地方三公社向け	4,271,879	—	—	3,774,022	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	509,552,230	101,910,446	4,076,417	530,677,768	106,135,553	4,245,422
	法人等向け	36,451,666	23,528,400	941,136	62,012,725	23,878,539	955,141
	中小企業等向け及び個人向け	21,641,382	12,417,166	496,686	19,219,161	11,158,250	446,330
	抵当権付住宅ローン	6,448,374	2,203,011	88,120	6,683,306	2,286,195	91,447
	不動産取得等事業向け	10,816,112	10,586,071	423,442	11,161,797	11,057,899	442,315
	三月以上延滞等	763,627	367,227	14,689	835,926	339,686	13,587
	取立未済手形	62,070	12,414	496	79,609	15,921	636
	信用保証協会等保証付	157,282,132	15,434,916	617,396	162,951,130	16,004,349	640,173
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	390,467	—	—	3,788	—	—
	出資等	9,331,574	9,123,043	364,921	9,959,785	9,743,618	389,744
	(うち出資等のエクスポートジャーラー)	9,331,574	9,123,043	364,921	9,959,785	9,743,618	389,744
	(うち重要な出資のエクスポートジャーラー)	—	—	—	—	—	—
	上記以外	158,540,875	266,217,457	10,648,698	142,843,163	265,211,711	10,608,468
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャーラー)	8,429,151	21,072,879	842,915	11,433,820	28,584,551	1,143,382
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポートジャーラー)	68,655,575	171,638,939	6,865,557	69,926,735	174,816,838	6,992,673
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャーラー)	2,286,529	5,716,323	228,652	434,276	1,085,692	43,427
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートジャーラー)	—	—	—	—	—	—



(単位：千円)

			29年度			30年度		
信用リスク・アセット			エクスポート ジャーラの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポート ジャーラの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャーラ)	-	-	-	-	-	-
		(うち上記以外のエクスポートジャーラ)	79,169,617	67,789,314	2,711,572	61,048,330	60,724,629	2,428,985
	証券化		-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)		-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)		-	-	-	-	-	-
	再証券化		-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーラ		-	-	-	10,659,998	7,555,321	302,212
	(うちルックスルーワ方式)		-	-	-	10,659,998	7,555,321	302,212
	(うちマンデート方式)		-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)		-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)		-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)		-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	△ 26,870,861	△ 1,074,834	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーラに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)		-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポートジャーラ別計	1,091,583,545	414,979,492	16,599,179	1,129,856,723	453,437,245	18,137,489	
	CVAリスク相当額÷8%	-	567,057	22,682	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポートジャーラ	-	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)			1,091,583,545	415,546,550	16,621,862	1,129,856,723	453,437,245	18,137,489
	オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額a		所要自己資本額b = a × 4 %	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額a		所要自己資本額b = a × 4 %	
		53,985,864	2,159,434		49,997,419		1,999,896	
	所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計a	所要自己資本額b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)計a	所要自己資本額b = a × 4 %		所要自己資本額b = a × 4 %	
		469,532,415	18,781,296		503,434,664		20,137,386	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーラの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポートジャーラ」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーラ及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーラのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャーラ、重要な出資のエクスポートジャーラが該当します。
 5. 「証券化(証券化エクスポートジャーラ)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーラに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーラのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなされた前例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクspoージャーの期末残高

(単位：千円)

区分	29年度				30年度			
	信用リスクに関するエクspoージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクspoージャー	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
国内	1,091,583,270	300,508,477	144,904,244	—	763,627	1,119,111,319	325,614,086	134,760,894
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	1,091,583,270	300,508,477	144,904,244	—	763,627	1,119,111,319	325,614,086	134,760,894
法人	農業	3,205,388	3,127,980	—	14,415	3,956,908	3,883,553	—
	林業	29,899	29,368	—	—	17,201	16,671	—
	水産業	6,669	6,669	—	—	4,152	4,152	—
	製造業	8,583,134	1,298,747	6,718,379	—	7,951	7,203,530	1,199,636
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	8,919,611	6,749,807	1,306,343	—	207,651	7,206,888	5,974,451
	電気・ガス・熱供給・水道業	6,204,894	313,381	5,817,431	—	—	7,286,288	293,627
	運輸・通信業	4,646,918	1,088,163	3,411,428	—	27,318	4,213,894	819,947
	金融・保険業	113,269,075	24,124,607	14,246,538	—	255	140,677,150	44,002,745
	卸売・小売・飲食・サービス業	19,120,257	10,420,541	4,412,700	—	129,102	18,566,917	9,858,259
	日本国政府・地方公共団体	169,230,615	60,239,148	108,991,423	—	43	161,259,069	62,101,826
	上記以外	495,813,476	1,127,345	—	—	14,588	521,294,175	1,121,162
	個人	191,992,045	191,926,175	—	—	421,653	196,307,645	196,230,822
	その他	70,561,283	56,541	—	—	—	51,117,496	107,229
	業種別残高計	1,091,583,270	300,508,477	144,904,244	—	822,980	1,119,111,319	325,614,086
	1年以下	532,546,487	22,634,984	10,332,139	—	—	587,531,851	51,266,802
	1年超3年以下	42,328,056	13,606,223	28,721,833	—	—	40,053,269	12,771,459
	3年超5年以下	42,385,943	20,476,374	21,909,569	—	—	37,107,859	21,368,326
	5年超7年以下	49,210,297	31,059,310	18,150,987	—	—	28,214,637	17,427,102
	7年超10年以下	41,391,381	32,074,201	9,317,180	—	—	39,819,051	26,564,916
	10年超	227,820,655	176,265,199	51,555,456	—	—	238,913,320	192,096,876
	期限の定めのないもの	155,900,447	4,392,184	4,917,078	—	—	147,471,329	4,118,602
	残存期間別残高計	1,091,583,270	300,508,477	144,904,244	—	—	1,119,111,319	325,614,086

- (注) 1. 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクspoージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定期支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクspoージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	29年度				30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用		
一般貸倒引当金	1,047,040	1,001,559	—	1,047,040	1,001,559	1,001,559	186,527	—	1,001,559	
個別貸倒引当金	1,652,388	1,449,541	117,429	1,534,958	1,449,541	1,449,541	1,296,489	4,182	1,445,358	

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	29年度					30年度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金償却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額			
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内	1,652,388	1,449,541	117,429	1,534,958	1,449,541		1,449,541	1,296,489	4,182	1,445,358	1,296,489	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	1,652,388	1,449,541	117,429	1,534,958	1,449,541		1,449,541	1,296,489	4,182	1,445,358	1,296,489	
法人	農業	22,966	40,552	-	22,966	40,552	-	40,552	26,732	-	40,552	26,732
	林業	4,508	6,837	-	4,508	6,837	-	6,837	6,357	-	6,837	6,357
	水産業	-	-	-	-	-	-	4,152	-	-	4,152	-
	製造業	32,168	18,742	-	32,168	18,742	-	18,742	9,757	-	18,742	9,757
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動 産業	278,184	166,919	-	278,184	166,919	-	166,919	160,766	-	166,919	160,766
	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信 業	43,945	43,644	-	43,945	43,644	-	43,644	27,318	-	43,644	27,318
	金融・保険 業	-	255	-	-	255	-	255	287	-	255	287
	卸売・小 売・飲食・ サービス業	469,769	447,881	-	469,769	447,881	-	447,881	429,474	-	447,881	429,474
上記以外	86,647	160,585	-	86,647	160,585	-	163,397	191,696	-	163,397	191,696	
個人	711,097	564,077	117,429	596,767	564,077	-	563,608	439,946	4,182	557,083	439,946	
業種別計	1,652,388	1,449,541	117,429	1,534,958	1,449,541	-	1,449,541	1,296,489	4,182	1,445,358	1,296,489	



⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト125%を適用する残高

(単位：千円)

区分	29年度			30年度		
	格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	194,856,235	194,856,235	—	206,717,469
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	154,874,071	154,874,071	—	160,546,091
	リスク・ウェイト20%	6,223,821	511,414,215	517,638,037	4,616,055	530,853,049
	リスク・ウェイト35%	—	6,324,898	6,324,898	—	6,558,641
	リスク・ウェイト50%	12,535,700	387,958	12,923,659	14,444,513	514,606
	リスク・ウェイト75%	—	16,932,032	16,932,032	—	15,155,783
	リスク・ウェイト100%	2,906,760	100,788,919	103,695,679	1,102,907	96,685,317
	リスク・ウェイト150%	—	152,405	152,405	—	207,457
	リスク・ウェイト200%	—	53,911,961	53,911,961	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	25,459,295	25,459,295	—	81,794,832
	その他	—	4,900,112	4,900,112	—	—
リスク・ウェイト125%		—	—	—	—	—
計		21,666,282	1,070,002,107	1,091,668,389	20,163,476	1,099,033,248
						1,119,196,724

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 125%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト125%を適用したエクspoージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区分	29年度			30年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	3,968,890	—	—	3,773,982	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	343,476	1,076,484	—	26,109,293	842,529	—
中小企業等向け及び個人向け	1,546,819	507,148	—	1,309,036	361,414	—
抵当権住宅ローン	4,877	—	—	4,953	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	3,000	—	—
三月以上延滞等	54,003	2,982	—	67,300	3,359	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	800	182,611	—	800	171,767	—
合計	1,949,976	5,738,117	—	27,494,384	5,153,053	—

- (注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。



(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化工クスポートナーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーション・リスクに関する事項

① オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポーターに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoーターに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoーターに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクspoーターの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	29年度		30年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	1,751,628	1,751,628	2,102,359	2,102,359
非上場	59,212,088	59,212,088	68,322,579	68,322,579
合計	60,963,716	60,963,716	70,424,939	70,424,939

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoーターの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
114,212	—	—	34,583	—	—

- ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
893,850	—	792,924	13,253

- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	30年度	29年度
ルックスルーア方式を適用するエクspoージャー	10,659,998	/
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	/
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	—	/
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	—	/
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	—	/

(10) 金利リスクに関する事項

- ① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。



② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番	IRRBB 1 : 金利リスク	イ	口	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	20,594			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	19,926			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	20,594			
		木		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額		70,822		

【役員等の報酬体系】

1. 役 員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	361,387	130

(注1) 対象役員は、理事64名、監事9名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。また、業績運動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（外部の有識者5名で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額とし、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給します。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。



2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めてあります。

(注2) 「同等額」は、平成30年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

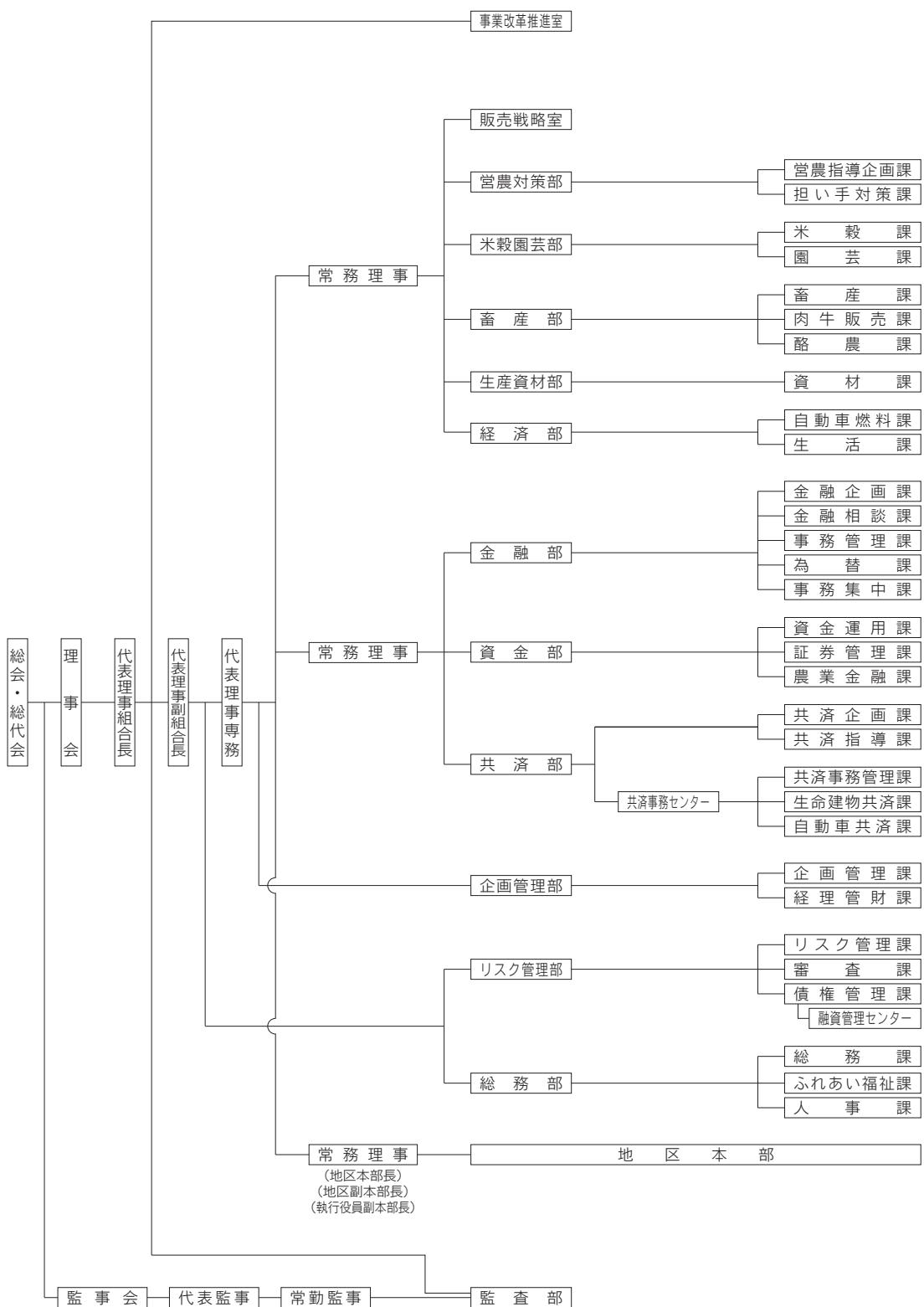
(注3) 平成30年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【JAの概要】

1. 機構図（令和元年7月1日現在）





2. 役員構成（役員一覧）

(令和元年7月1日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	石川寿樹	理 事	多久和宏
代表理事副組合長	山根盛治	理 事	根來茂樹
代表理事専務	高木賢一	理 事	新田昭喜
常務理事	石川 薫	理 事	石原公夫
常務理事	有田吉弘	理 事	澤田秀樹
常務理事本部長	栗原令	理 事	福島 隆
常務理事本部長	伊藤精一	理 事	藤江美由紀
常務理事本部長	竹下克美	理 事	立脇渉
常務理事本部長	佐々木賢治	理 事	伊藤篤男
常務理事本部長	新谷徳昭	理 事	永瀬のり子
常務理事本部長	岡田達文	理 事	青木広幸
常務理事副本部長	珍部誠	理 事	川上 隆
常務理事本部長	山根善治	理 事	山田康司
常務理事本部長	山崎辰次	理 事	中東多久夫
常務理事本部長	日高光弘	理 事	藤若将浩
常務理事本部長	佐々木豊	理 事	中島重秋
常務理事本部長	田村清己	理 事	青木和憲
理 事	小村伸治	代表監事	名原佳宏
理 事	諏訪智子	常勤監事	青砥正幸
理 事	高野智子	常勤監事	田尻宏
理 事	佐々木孝子	監 事	岡睦夫
理 事	菅井一	監 事	川神守
理 事	田中鈴夫	監 事	山川博司

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区分	29年度	30年度	増減
正組合員	65,495	64,885	△ 610
個人	65,069	64,436	△ 633
法人	426	449	23
准組合員	166,171	165,269	△ 902
個人	164,282	163,410	△ 872
法人	1,889	1,859	△ 30
合計	231,666	230,154	△ 1,512

4. 組合員組織の状況

①くにびき地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	97	メロン協議会	12
女性部	789	水辺の朝市連絡協議会	29
資産管理協議会	180	福富なばな部会	9
農業青色申告会	70	いちじく協議会	23
稻作協議会	97	鹿島町柚子生産組合	11
松江玄丹そば部会	41	鹿島町菊花生産組合	6
農業法人会	17	アスパラガス協議会	8
鹿島町水稻採種圃組合	9	松江市農業受託者協議会	61
松江市和牛改良組合	42	八雲町わさび生産組合	16
松江市受精卵移植推進協議会	6	花卉生産組合	17
農産物直売コーナー出荷者協議会	1,270	東出雲町トマト出荷組合	2
茶生産協議会	23	アイバルテ出荷者協議会	77
八束町はまぼうふう生産組合	9	椎茸協議会	67
大根島雲州人参協議会	9	八雲自然薯研究会	5
松江大根島牡丹協議会	73	湖北WCS生産組合	23
松江・八束くにびきキャベツ部会	47	まつえ西条柿生産振興協議会	148
揖屋干拓営農協議会	190		



②やさぎ地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	80	農作業受託者部会	26
女性部	317	直壳部会	473
農業青色申告会	53	梨生産部会	27
花卉部会	69	ぶどう生産協議会	30
苺部会	63	アスパラガス部会	17
メロン部会	16	安来中海干拓営農連絡協議会	52
葉タバコ部会	7	安来市集落営農組織連絡協議会	39(組織)
白ネギ部会	20	和牛部会	110
椎茸部会	22	酪農部会	16
球根部会	15	肥育牛部会	1

③雲南地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	20	花卉生産組合協議会	36
女性部	933	肉用牛生産組合協議会	276
集落営農組織連絡協議会	140	酪農生産組合協議会	22
稻作推進協議会	4,164	養鷄生産組合協議会	5
果樹生産組合協議会	135	奥出雲産直振興推進協議会	2,955

④隠岐地区本部

組織名	構成員数
青年連盟	23
隠岐農産物生産者協議会	75
島後和牛改良組合	27

⑤隠岐どうぜん地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
美田畜産共励会	11	海士町和牛改良組合	13
別府・宇賀共励会	3	西ノ島町産馬会	8
本郷畜産振興会	8	海士町稻作經營者研究会	17
赤ノ江畜産振興会	2	海士町黒大豆・白小豆生産組合	3
三度畜産振興会	6	J Aしまね隠岐どうぜん女性部	75
珍崎畜産振興会	2	J Aしまね西ノ島支店直壳部会	54
西ノ島町和牛改良組合	32	J Aしまね知夫支店直壳部会	19
知夫村和牛改良組合	24		

⑥出雲地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	146	出雲しいたけ部会	64
女性部	4,807	農産物直売会	615
稻作研究会	119	茶部会	20
田もち会	22	神門梨部会	6
出雲地区農業経営受託組合	28	プルーン部会	7
平田農業機械銀行	17	複合果樹研究会	6
出雲そば生産組合	64	メロン部会	26
佐田町水稻採種組合	8	いちご部会	11
ぶどう部会	349	ブロッコリー部会	90
平田柿部会	90	青ネギ部会（平田）	35
朝山西条柿生産部会	4	青ネギ部会（出雲）	5
いちじく部会	109	草花採種部会	5
アスパラガス部会	40	たばこ部会	2
きゅうり部会	17	和牛改良組合	87
湖陵町かんしょ生産組合	28	肥育牛部会	8
出雲ふき部会	1	酪農部会	21
露地野菜部会	47	養鷄部会	3
神在ねぎ部会	37	集落営農組織連絡協議会	62
パプリカ部会	4	JAIいずも農業青色申告会	209
花卉部会（出雲）	24	大根部会	11
花卉部会（平田）	11		

⑦斐川地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	82	稻作研究会	13
女性部	242	あいがも稻作部会	3
野菜部会	62	農産物生産受託部会	7
野菜苗部会	6	和牛改良組合	11
花き部会	13	酪農部会	9
施設野菜組合	15	資産管理研究会	27
ぶどう生産組合	21	青色申告友の会	267
ねぎ部会	43	水稻直播部会	20
グリーンセンター野菜等出荷者協議会	259	ハトムギ部会	18
集落営農組合連絡協議会	38	斐川町ひまわり生産技術協議会	3(組織)
斐川町土地利用型農家協議会	28		



⑧石見銀山地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	35	石見銀山花き部会	7
女性部	452	石見銀山西条柿生産組合	33
女性部フレッシュミズ部会「つぼみくらぶ」	18	温泉津町施設園芸組合	10
集落営農組織連絡協議会	20(組織)	養鷄部会	9
青色申告友の会	31	酪農部会	2
酒米生産組合	4	大田市肉用牛改良組合	53
エコロジー米生産組合	15	大田市肥育部会	2
高齢者助け合い組織「銀の鈴」	22	温泉津町和牛改良組合	14
石見銀山いちご生産部会	6	仁摩町肉用牛改良組合	4
石見銀山なす生産組合	11	石見銀山ブルーベリー生産組合	13
石見銀山アスパラガス生産組合	11	石見銀山キャベツ部会	25
石見銀山千両生産組合	3	酪農生産組合	2
石見銀山柚子生産組合	24	石見銀山産直出荷者協議会	300
大田市ぶどう生産組合	9	大田市えごま生産組合	28

⑨島根おおち地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	144	石見和牛肉女性ネットワーク	31
女性部	496	ハーブ米生産部会	161
集落営農組織連絡協議会	50(組織)	瑞穂野菜花卉生産者組合	77
園芸振興協議会	14	しめ縄生産組合	7
葉たばこ生産組合	4	羽須美特産野菜花卉生産組合	31
菌床しいたけ生産組合	13	石見野菜生産者会	51
乾椎茸生産者組合	13	西条柿生産組合	8
江の川地域茶業振興協議会	17	園芸組合	24
農業青色申告会	80	邑智野菜花卉生産組合	30
白ねぎ生産部会	98	大和農産物生産組合	24
花卉部会しきの会	15	桜江町特産野菜組合	37
肉用牛改良組合協議会	48	中核農家協議会	15

⑩いわみ中央地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	17	和牛生産改良組合（三隅）	3
女性部	559	和牛改良組合（金城）	7
水稻生産部会	1,380	和牛改良組合（旭）	6
産直振興協議会	977	和牛改良組合（弥栄）	2
集落営農組織連絡協議会	22	わさび生産組合	14
西条柿生産組合	84	栗生産組合	8
原木椎茸生産組合	54	野菜生産振興協議会	79
ぶどう生産組合（浜田）	10	菌床椎茸生産部会	11
ぶどう生産者協議会（金城）	20	菌床平茸生産組合	11
肉用牛生産組合（浜田）	1	いちじく生産組合	31
和牛生産改良組合（江津）	3	いわみ中央 農業青色申告会	48

⑪西いわみ地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	68	タラの芽生産組合	36
女性部	938	茶業生産部会	4
山葵協議会	9	広島菜部会	4
和牛改良組合	59	益田椎茸部会	13
益田メロン部会	71	鎌手水仙部会	14
いちご部会	11	自然薯生産部会	3
ケール部会	5	匹見山野草切花生産者組合	18
益田トマト部会	27	つわの野菜生産部会	194
栗生産協議会	49	津和野支店菊生産部会	14
乾燥椎茸生産者組合連合会	35	津和野町水稻部会	173
益田市水稻生産部会	60	津和野町ヘルシー米生産部会	40
ホウレン草部会	11	日原椎茸生産組合	12
益田ミニトマト部会	19	津和野メロン生産者部会	8
ぶどう部会	50	日原山葵生産組合	48
西条柿部会	46	柿木村水稻部会	36
益田たまねぎ部会	10	柿木村わさび生産振興会	15
美都水稻生産者組合	54	六日市水稻部会	74
美都町柚子生産者組合	117	吉賀町六日市野菜生産者組合	11
匹見水稻生産者組合	126	吉賀町特産生産振興会	30
匹見町わさび生産者組合	83	六日市山葵生産者組合	14
メロン生産者組合	3	日原支店老人部	160
津和野支店栗生産部会	30	施設野菜振興会	7
ハウスわさび生産部会	12	吉賀米推進協議会	16
ヘルシー米生産者協議会	80	集落営農・法人ネットワーク	46
農業青色申告会	28		



5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する業者はおりません

6. 地区一覧

【島根県内の全区域】

主たる事務所を松江市に置き、従たる事務所を次の各地に置きます。

松江市、安来市、雲南市、仁多郡奥出雲町、飯石郡飯南町、隠岐郡隠岐の島町、隠岐郡西ノ島町、隠岐郡海士町、隠岐郡知夫村、出雲市、出雲市斐川町、大田市、邑智郡邑南町、邑智郡川本町、邑智郡美郷町、江津市、浜田市、益田市、鹿足郡津和野町、鹿足郡吉賀町

7. 沿革・あゆみ

平成27年3月：JAしまね設立

平成27年4月：全農島根県本部より一部事業譲受け

(扱い手対応事業・農産物生産及び販売事業・生産資材供給事業・ガス供給事業)

平成27年8月：島根県信連より一部事業譲受け

(信用事業のうち貯金・貸出業務)

貯金残高1兆円達成

平成27年11月：島根県信連を包括承継

平成28年8月：島根米買取制度導入

8. 主な事業所の配置図

〈県全体〉地区本部の事業エリア及び主な特産品





〈東部〉事業所配置図(令和元年7月1日現在)

- 本店・地区本部
- 支店・出張所・店
- 営農・経済センター
- 生活店舗(業務委託店舗を含む)・グリーンセンター・農産物直売所
- 給油所(業務委託店舗を含む)
- 葬祭施設(業務委託施設を含む)









〈西部・隠岐〉事業所配置図 (令和元年7月1日現在)

- 本店・地区本部
- 支店・出張所・店
- 営農・経済センター
- 生活店舗(業務委託店舗を含む)・グリーンセンター・農産物直売所
- 給油所(業務委託店舗を含む)
- 葬祭施設(業務委託施設を含む)



9. 店舗（金融窓口・ATM）のご案内

(平成30年7月1日現在)

区分	店舗名	店舗コード	住所	電話番号
窓口・ATM	高松支店	1	出雲市松寄下町408	0853-21-0610
ATM	市場店（管理元店舗：高松支店）	1	出雲市高松町570出雲総合地方卸売市場	0853-21-0610
ATM	ラピタはまやま店（管理元店舗：高松支店）	1	出雲市松寄下町298-2ラピタはまやま店	0853-21-0610
窓口・ATM	荒茅支店	2	出雲市荒茅町1021-4	0853-28-0002
窓口・ATM	園支店	3	出雲市西園町304-1	0853-28-0207
ATM	外園店（管理元店舗：園支店）	3	出雲市外園町100-2	0853-28-0207
窓口・ATM	神西支店	4	出雲市神西沖町485	0853-43-1012
窓口・ATM	神戸川支店	5	出雲市西新町1-2454-1	0853-21-0681
ATM	古志出張所（管理元店舗：神戸川支店）	5	出雲市古志町960-11	0853-21-0681
ATM	藤増ストアー知井宮（管理元店舗：神戸川支店）	5	出雲市知井宮町973	0853-21-0681
窓口・ATM	朝山支店	9	出雲市朝山町193-1	0853-48-0206
ATM	乙立店（管理元店舗：朝山支店）	9	出雲市乙立町3274-11	0853-48-0206
ATM	所原（管理元店舗：朝山支店）	9	出雲市所原町1642-2	0853-48-0206
窓口・ATM	稗原支店	10	出雲市稗原町2800-2	0853-48-0123
ATM	鐘築（管理元店舗：稗原支店）	10	出雲市稗原町2137-4	0853-48-0123
窓口・ATM	上津支店	11	出雲市上島町1057-1	0853-48-0302
窓口・ATM	大津支店	12	出雲市大津町588	0853-21-0860
窓口・ATM	塩冶支店	13	出雲市塩冶町776-3	0853-21-0189
ATM	ラピタみなみ店（管理元店舗：塩冶支店）	13	出雲市塩冶町990ラピタみなみ店	0853-21-0189
窓口・ATM	出雲支店	14	出雲市今市町106-1	0853-21-6032
ATM	県立中央病院（管理元店舗：出雲支店）	14	出雲市姫原4-1-1島根県立中央病院1階	0853-21-6032
ATM	ラピタ本店（管理元店舗：出雲支店）	14	出雲市今市町87ラピタ本店1階	0853-21-6032
窓口・ATM	四絡支店	15	出雲市小山町634-5	0853-22-1054
ATM	ゆめタウン出雲（管理元店舗：四絡支店）	15	出雲市大塚町650-1ゆめタウン出雲	0853-22-1054
窓口・ATM	高浜支店	16	出雲市平野町99	0853-21-0523
ATM	ファミリーマートドーム北店（管理元店舗：高浜支店）	16	出雲市平野町458-1	0853-21-0523
窓口・ATM	川跡支店	17	出雲市荻原町322-5	0853-21-0178
ATM	鳶巣店（管理元店舗：川跡支店）	17	出雲市東林木町900-5	0853-21-0178
窓口・ATM	今市支店	22	出雲市今市町1189-1	0853-21-0377
窓口	出雲市役所支店	28	出雲市今市町70	0853-21-6033
ATM	出雲市役所（管理元店舗：出雲市役所支店）	28	出雲市今市町70出雲市役所内	0853-21-6033
窓口・ATM	有原支店	30	出雲市塩冶有原町2-13	0853-22-3320
窓口・ATM	平田中央支店	41	出雲市平田町7158	0853-63-3650
ATM	ラピタひらた店（管理元店舗：平田中央支店）	41	出雲市平田町7137ラピタひらた店	0853-63-3650
ATM	佐香店（管理元店舗：平田中央支店）	41	出雲市小伊津町536-2	0853-63-3650
ATM	久多美会館（管理元店舗：平田中央支店）	41	出雲市東福町177-1	0853-63-3650
窓口・ATM	灘分支店	42	出雲市灘分町2090-1	0853-63-3651
窓口・ATM	国富支店	43	出雲市国富町736-1	0853-63-3652
窓口・ATM	西田支店	44	出雲市奥宇賀町4-3	0853-63-3653

区分	店舗名	店舗コード	住所	電話番号
ATM	北浜店（管理元店舗：西田支店）	44	出雲市小津町1319-19	0853-63-3653
ATM	鰐淵店（管理元店舗：西田支店）	44	出雲市河下町284-5	0853-63-3653
窓口・ATM	平田東支店	49	出雲市鹿園寺町49-18	0853-67-0121
ATM	桧山店（管理元店舗：平田東支店）	49	出雲市多久町554-1	0853-67-0121
ATM	伊野店（管理元店舗：平田東支店）	49	出雲市野郷町492-7	0853-67-0121
窓口・ATM	佐田支店	60	出雲市佐田町反邊1587-1	0853-84-0212
ATM	東須佐店（管理元店舗：佐田支店）	60	出雲市佐田町須佐737-13	0853-84-0212
ATM	塙田店（管理元店舗：佐田支店）	60	出雲市佐田町一塙田2132-5	0853-84-0212
窓口	多伎支店	66	出雲市多伎町多岐853-1	0853-86-3077
ATM	ラピタ多伎店（管理元店舗：多伎支店）	66	出雲市多伎町多岐853-1ラピタ多伎店	0853-86-3077
ATM	田儀店（管理元店舗：多伎支店）	66	出雲市多伎町口田儀666	0853-86-3077
ATM	久村店（管理元店舗：多伎支店）	66	出雲市多伎町久村1315-3	0853-86-3077
窓口・ATM	湖陵支店	73	出雲市湖陵町差海63-2	0853-43-2231
ATM	ラピタ湖陵店（管理元店舗：湖陵支店）	73	出雲市湖陵町差海708-5ラピタ湖陵店	0853-43-2231
ATM	江南（管理元店舗：湖陵支店）	73	出雲市湖陵町三部564-1	0853-43-2231
窓口・ATM	大社支店	80	出雲市大社町杵築南1001	0853-53-5555
ATM	日御崎店（管理元店舗：大社支店）	80	出雲市大社町宇竜146	0853-53-5555
ATM	鶴鳶店（管理元店舗：大社支店）	80	出雲市大社町鶴浦153	0853-53-5555
窓口・ATM	荒木支店	82	出雲市大社町北荒木1174-1	0853-53-2315
ATM	みどりの郷大社（管理元店舗：荒木支店）	82	出雲市大社町北荒木483みどりの郷大社	0853-53-2315
窓口・ATM	遙堪支店	83	出雲市大社町入南41	0853-53-2432
窓口	くにびき支店	210	松江市西川津町1635-1	0852-55-3000
窓口・ATM	松江支店	211	松江市西川津町1635-1	0852-55-3020
ATM	イオン松江（管理元店舗：松江支店）	211	松江市東朝日町151イオン松江店内	0852-55-3020
窓口・ATM	川津支店	212	松江市西川津町665-1	0852-23-2424
ATM	朝酌店（管理元店舗：川津支店）	212	松江市朝酌町95-4	0852-23-2424
ATM	本庄店（管理元店舗：川津支店）	212	松江市本庄町463-7	0852-23-2424
ATM	エコロかわつ（管理元店舗：川津支店）	212	松江市西川津町659-1エコロかわつ店地内	0852-23-2424
窓口・ATM	法吉支店	217	松江市黒田町458-1	0852-21-3690
ATM	生馬店（管理元店舗：法吉支店）	217	松江市西生馬町6-1	0852-21-3610
窓口	古江支店	219	松江市西浜佐陀町246-1	0852-36-8157
ATM	松江市役所（管理元店舗：古江支店）	219	松江市末次町86松江市役所地内	0852-36-8157
ATM	エコロふるえ（管理元店舗：古江支店）	219	松江市西浜佐陀町246-1エコロふるえ店地内	0852-36-8157
ATM	秋鹿店（管理元店舗：古江支店）	219	松江市秋鹿町3300	0852-36-8157
ATM	大野店（管理元店舗：古江支店）	219	松江市上大野町176-4	0852-36-8157
窓口・ATM	津田支店	222	松江市西津田3-5-16	0852-24-1818
ATM	大庭店（管理元店舗：津田支店）	222	松江市大庭町735	0852-24-1818
ATM	竹矢店（管理元店舗：津田支店）	222	松江市八幡町273-3	0852-24-1818
窓口・ATM	乃木支店	225	松江市浜乃木2-15-8	0852-21-3758
ATM	忌部店（管理元店舗：乃木支店）	225	松江市東忌部町903-2	0852-21-3758
窓口・ATM	中原店	225	松江市上乃木6-1-21	0852-21-2567



区分	店舗名	店舗コード	住所	電話番号
窓口・ATM	鹿島支店	228	松江市鹿島町北購武3-1	0852-82-1303
ATM	佐太店（管理元店舗：鹿島支店）	228	松江市鹿島町佐陀本郷952-2	0852-82-1303
ATM	古浦店（管理元店舗：鹿島支店）	228	松江市鹿島町古浦602-133	0852-82-1303
窓口・ATM	島根支店	235	松江市島根町加賀1156-1	0852-85-2007
ATM	大芦店（管理元店舗：島根支店）	235	松江市島根町大芦2150-1	0852-85-2007
ATM	野波店（管理元店舗：島根支店）	235	松江市島根町野波1136	0852-85-2007
窓口・ATM	美保関支店	238	松江市美保関町七類1551	0852-72-2511
ATM	関店（管理元店舗：美保関支店）	238	松江市美保関町美保関601	0852-72-2511
ATM	千酌店（管理元店舗：美保関支店）	238	松江市美保関町千酌1055	0852-72-2511
窓口・ATM	東出雲支店	242	松江市東出雲町揖屋1162	0852-52-2022
ATM	意東店（管理元店舗：東出雲支店）	242	松江市東出雲町下意東738-17	0852-52-2022
ATM	出雲郷店（管理元店舗：東出雲支店）	242	松江市東出雲町出雲郷413-1	0852-52-2022
窓口・ATM	八雲支店	245	松江市八雲町東岩坂6-1	0852-54-1122
ATM	熊野店（管理元店舗：八雲支店）	245	松江市八雲町熊野777-6	0852-54-1122
窓口・ATM	玉湯支店	247	松江市玉湯町湯町1782-1	0852-62-1313
窓口・ATM	宍道支店	248	松江市宍道町昭和2	0852-66-0416
ATM	来待店（管理元店舗：宍道支店）	248	松江市宍道町上來待126-1	0852-66-0416
窓口・ATM	八束支店	250	松江市八束町波入2040	0852-76-2525
窓口・ATM	やすぎ支店	310	安来市飯島町1205-1	0854-22-3752
窓口・ATM	赤江支店	313	安来市下坂田町1075-1	0854-28-9030
窓口・ATM	安来東支店	315	安来市安来町856-1	0854-22-2243
窓口・ATM	安来南支店	317	安来市宇賀荘町1255	0854-22-1123
窓口	安来市役所出張所	319	安来市安来町878-2	0854-23-0072
ATM	安来市役所（管理元店舗：安来市役所出張所）	319	安来市安来町878-2安来市役所前庭	0854-23-0072
窓口・ATM	伯太支店	320	安来市伯太町東母里537-1	0854-37-1515
ATM	赤屋店（管理元店舗：伯太支店）	320	安来市伯太町赤屋127	0854-37-1515
窓口・ATM	広瀬支店	324	安来市広瀬町広瀬802	0854-32-2331
ATM	比田店（管理元店舗：広瀬支店）	324	安来市広瀬町梶福留1230-2	0854-32-2331
ATM	福頼（管理元店舗：広瀬支店）	324	安来市広瀬町下山佐146-1	0854-32-2331
ATM	栄町店（管理元店舗：広瀬支店）	324	安来市広瀬町広瀬1922-1	0854-32-2331
窓口・ATM	仁多支店	380	仁多郡奥出雲町三成431-7	0854-54-1331
ATM	布勢店（管理元店舗：仁多支店）	380	仁多郡奥出雲町馬馳57-4	0854-54-1331
ATM	亀嵩店（管理元店舗：仁多支店）	380	仁多郡奥出雲町亀嵩2211-3	0854-54-1331
ATM	三沢店（管理元店舗：仁多支店）	380	仁多郡奥出雲町三沢482	0854-54-1331
ATM	阿井店（管理元店舗：仁多支店）	380	仁多郡奥出雲町上阿井196-1	0854-54-1331
窓口・ATM	横田支店	385	仁多郡奥出雲町横田1094-10	0854-52-1211
ATM	馬木店（管理元店舗：横田支店）	385	仁多郡奥出雲町大馬木1966-38	0854-52-1211
ATM	八川店（管理元店舗：横田支店）	385	仁多郡奥出雲町下横田435-4	0854-52-1211
ATM	鳥上店（管理元店舗：横田支店）	385	仁多郡奥出雲町竹崎44-1	0854-52-1211
窓口・ATM	大東支店	389	雲南市大東町大東2427-1	0854-43-2611
ATM	大東駅前店（管理元店舗：大東支店）	389	雲南市大東町飯田41-12	0854-43-2611

区分	店舗名	店舗コード	住所	電話番号
ATM	久野店（管理元店舗：大東支店）	389	雲南市大東町上久野99-6	0854-43-2611
ATM	幡屋店（管理元店舗：大東支店）	389	雲南市大東町仁和寺855-9	0854-43-2611
ATM	海潮店（管理元店舗：大東支店）	389	雲南市大東町南村275	0854-43-2611
窓口	加茂支店	396	雲南市加茂町加茂中882-1	0854-49-7011
ATM	Aコープかも店（管理元店舗：加茂支店）	396	雲南市加茂町加茂中882-2	0854-49-7011
窓口・ATM	雲南さくら支店	402	雲南市木次町下熊谷1526-1	0854-42-8201
ATM	三刀屋店（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南市三刀屋町三刀屋1129-5	0854-42-8201
ATM	みしまや三刀屋店（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南市三刀屋町三刀屋73-5みしまや三刀屋店	0854-42-8201
ATM	中野店（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南市三刀屋町中野922-1	0854-42-8201
ATM	鍋山店（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南市三刀屋町乙加宮2446-2	0854-42-8201
ATM	Aコープさき店（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南市木次町里方614-1	0854-42-8201
ATM	西日登店（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南市木次町西日登991-9	0854-42-8201
ATM	日登店（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南市木次町寺領468-3	0854-42-8201
ATM	雲南市役所（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南市木次町里方521-1	0854-42-8201
窓口・ATM	雲南吉田支店	407	雲南市吉田町吉田1046-1	0854-74-0131
ATM	田井店（管理元店舗：雲南吉田支店）	407	雲南市吉田町深野72-1	0854-74-0131
窓口・ATM	掛合支店	409	雲南市掛合町掛合2150-127	0854-62-0085
ATM	波多店（管理元店舗：掛合支店）	409	雲南市掛合町波多438-7	0854-62-0085
窓口・ATM	頓原支店	414	飯石郡飯南町頓原2095-2	0854-72-0201
ATM	志々店（管理元店舗：頓原支店）	414	飯石郡飯南町八神117-13	0854-72-0201
窓口・ATM	赤来支店	416	飯石郡飯南町下赤名335-3	0854-76-2711
ATM	マーケットきじま店（管理元店舗：赤来支店）	416	飯石郡飯南町野萱311-1	0854-76-2711
ATM	赤名店（管理元店舗：赤来支店）	416	飯石郡飯南町上赤名1664	0854-76-2711
ATM	雲南支店	419	雲南市木次町里方1088-6	0854-42-9000
窓口・ATM	隠岐支店	500	隠岐郡隠岐の島町城北町151	08512-2-1131
窓口	中村店	500	隠岐郡隠岐の島町湊1-3	08512-4-0003
ATM	隠岐病院（管理元店舗：隠岐支店）	500	隠岐郡隠岐の島町城北町355隠岐病院内	08512-2-1131
ATM	スーパーひまり（管理元店舗：隠岐支店）	500	隠岐郡隠岐の島町平431-1スーパーひまり	08512-2-1131
窓口・ATM	都万支店	507	隠岐郡隠岐の島町都万2329-4	08512-6-2004
窓口・ATM	五箇支店	511	隠岐郡隠岐の島町郡637-3	08512-5-2231
窓口・ATM	西ノ島支店	531	隠岐郡西ノ島町大字美田2148-2	08514-7-8005
ATM	浦郷（管理元店舗：西ノ島支店）	531	隠岐郡西ノ島町大字浦郷227	08514-7-8005
窓口・ATM	知夫支店	532	隠岐郡知夫村1015-8	08514-8-2003
窓口・ATM	海士支店	533	隠岐郡海士町大字海士1696-2	08514-2-0751
窓口・ATM	斐川支店	550	出雲市斐川町荘原2172-3	0853-73-9609
窓口・ATM	荘原支店	552	出雲市斐川町荘原3828	0853-72-0049
窓口・ATM	出西支店	553	出雲市斐川町出西3964-1	0853-72-0445
窓口・ATM	伊波野支店	554	出雲市斐川町上直江1162-2	0853-72-0805
ATM	ゆめタウン斐川（管理元店舗：伊波野支店）	554	出雲市斐川町上直江1301-1ゆめタウン斐川	0853-72-0805
窓口・ATM	斐川中部支店	555	出雲市斐川町美南1329	0853-72-0249
窓口・ATM	新川中央店（管理元店舗：斐川中部支店）	555	出雲市斐川町直江3951-1	0853-72-1886



区分	店舗名	店舗コード	住所	電話番号
窓口・ATM	出東支店	557	出雲市斐川町黒目540	0853-62-2826
窓口・ATM	石見銀山支店	601	大田市長久町長久ハ56-1	0854-84-9054
ATM	大田市民病院（管理元店舗：石見銀山支店）	601	大田市大田町吉永1428-3大田市民病院1階	0854-84-9054
ATM	イオン大田（管理元店舗：石見銀山支店）	601	大田市長久町土江97イオン大田店	0854-84-9054
ATM	J Aグリーンおおだ（管理元店舗：石見銀山支店）	601	大田市長久町長久ロ265-14 J Aグリーンおおだ店	0854-84-9054
窓口・ATM	大田中央支店	602	大田市大田町大田口1329-6	0854-82-0105
ATM	大田市役所（管理元店舗：大田中央支店）	602	大田市大田町大田口1111大田市役所1階	0854-82-0105
窓口	大田北支店	606	大田市長久町長久ハ56-1	0854-82-0664
窓口・ATM	大田東支店	610	大田市久手町刺鹿2686-1	0854-82-8514
ATM	富山サービスセンター（管理元店舗：大田東支店）	610	大田市富山町山中1746	0854-82-8514
窓口・ATM	三瓶支店	616	大田市三瓶町池田1890-1	0854-83-2001
窓口・ATM	高山支店	620	大田市水上町福原495	0854-89-0623
窓口・ATM	温泉津支店	624	大田市温泉津町小浜イ42-2	0855-65-2235
ATM	井田サービスセンター（管理元店舗：温泉津支店）	624	大田市温泉津町井田口238-1	0855-65-2235
窓口・ATM	仁摩支店	628	大田市仁摩町仁万475-1	0854-88-2120
窓口・ATM	瑞穂支店	671	邑智郡邑南町下田所277	0855-83-1131
ATM	高原（管理元店舗：瑞穂支店）	671	邑智郡邑南町原村1182-1	0855-83-1131
ATM	出羽（管理元店舗：瑞穂支店）	671	邑智郡邑南町出羽51-6	0855-83-1131
窓口・ATM	羽須美支店	675	邑智郡邑南町阿須那79-1	0855-88-0121
ATM	口羽（管理元店舗：羽須美支店）	675	邑智郡邑南町下口羽1138-2	0855-88-0121
窓口・ATM	石見支店	677	邑智郡邑南町矢上53	0855-95-1221
ATM	中野（管理元店舗：石見支店）	677	邑智郡邑南町中野1012	0855-95-1221
ATM	邑智病院（管理元店舗：石見支店）	677	邑智郡邑南町中野3848-2邑智病院	0855-95-1221
窓口・ATM	川本支店	682	邑智郡川本町大字川本525-7	0855-72-0556
ATM	道の駅インフォメーションセンターかわもと（管理元店舗：川本支店）	682	邑智郡川本町大字因原505-5	0855-72-0556
窓口・ATM	邑智支店	685	邑智郡美郷町粕渕80-2	0855-75-1220
窓口・ATM	大和支店	691	邑智郡美郷町上野72-1	0855-82-3131
窓口・ATM	桜江支店	694	江津市桜江町川戸11-1	0855-92-1231
窓口	島根おおち支店	700	邑智郡邑南町下田所277	0855-83-1801
窓口	いわみ中央支店	730	浜田市黒川町3741	0855-22-0202
窓口・ATM	浜田支店	731	浜田市黒川町3741	0855-22-8825
ATM	シティバルク浜田（管理元店舗：浜田支店）	731	浜田市相生町1391-8シティバルク浜田	0855-22-8825
ATM	浜田医療センター（管理元店舗：浜田支店）	731	浜田市浅井町777-12浜田医療センター1階	0855-22-8825
窓口・ATM	浜田西支店	735	浜田市周布町イ425	0855-27-1003
窓口・ATM	長浜事業所	735	浜田市熱田町1533	0855-27-0511
窓口・ATM	美川事業所	735	浜田市内田町1127-5	0855-27-0810
窓口・ATM	浜田東支店	739	浜田市下府町2103-32	0855-28-0001
窓口	上府事業所	739	浜田市上府町イ594-1	0855-28-0002
窓口・ATM	江津支店	745	江津市嘉久志町2306-24	0855-52-2061
窓口	江東事業所	745	江津市都治町342-3	0855-55-0014
ATM	Aコープごうつ（管理元店舗：江津支店）	745	江津市江津町1140-5 Aコープごうつ内1階	0855-52-2061

区分	店舗名	店舗コード	住所	電話番号
ATM	江津東（管理元店舗：江津支店）	745	江津市浅利町778	0855-52-2061
窓口・ATM	江津西支店	754	江津市都野津町2342-5	0855-53-0855
窓口・ATM	三隅支店	759	浜田市三隅町三隅1225	0855-32-0280
ATM	三隅駅前（管理元店舗：三隅支店）	759	浜田市三隅町三隅369-2	0855-32-0280
ATM	岡見（管理元店舗：三隅支店）	759	浜田市三隅町岡見582-1	0855-32-0280
ATM	井野（管理元店舗：三隅支店）	759	浜田市三隅町井野△1354-7	0855-32-0280
窓口・ATM	金城支店	765	浜田市金城町今福104-1	0855-42-1132
窓口	波佐事業所	765	浜田市金城町波佐△442-2	0855-44-0014
窓口・ATM	雲城出張所	768	浜田市金城町下來原1541-1	0855-42-1313
窓口・ATM	弥栄支店	771	浜田市弥栄町長安本郷544-5	0855-48-2221
ATM	杵束（管理元店舗：弥栄支店）	771	浜田市弥栄町木都賀△518-1	0855-48-2221
窓口・ATM	旭支店	773	浜田市旭町今市599-10	0855-45-1212
ATM	和田（管理元店舗：旭支店）	773	浜田市旭町重富240-2	0855-45-1212
ATM	市木（管理元店舗：旭支店）	773	浜田市旭町市木2915-4	0855-45-1212
窓口	益田東支店	801	益田市遠田町2587	0856-27-0003
ATM	生活センターラボ（管理元店舗：益田東支店）	801	益田市遠田町967-1ラボ内	0856-27-0003
ATM	鎌手（管理元店舗：益田東支店）	801	益田市西平原町553	0856-27-0003
窓口・ATM	益田支店	805	益田市本町4-20	0856-22-8137
窓口・ATM	高津支店	808	益田市高津1-46-31	0856-22-2335
窓口・ATM	西益田支店	809	益田市横田町285	0856-25-2504
窓口・ATM	中西支店	811	益田市白上町△730-3	0856-28-0502
ATM	二条A T M（管理元店舗：中西支店）	811	益田市桂平町74-5	0856-28-0502
ATM	小野（管理元店舗：中西支店）	811	益田市戸田町△589-2	0856-28-0502
窓口・ATM	益田中央支店	815	益田市駅前町15-1	0856-24-1870
窓口・ATM	中吉田出張所	816	益田市中吉田町1003-1	0856-23-5311
窓口・ATM	美都支店	817	益田市美都町都茂1809-4	0856-52-2411
ATM	東仙道A T M（管理元店舗：美都支店）	817	益田市美都町仙道637-3	0856-52-2411
窓口・ATM	匹見支店	820	益田市匹見町匹見△1272-1	0856-56-0160
窓口・ATM	津和野支店	823	鹿足郡津和野町後田口64-2	0856-72-0711
ATM	山下A T M（管理元店舗：津和野支店）	823	鹿足郡津和野町山下362-2	0856-72-0711
窓口・ATM	日原支店	827	鹿足郡津和野町枕瀬569-15	0856-74-0226
窓口・ATM	柿木支店	828	鹿足郡吉賀町柿木村柿木565	0856-79-2316
窓口・ATM	六日市支店	829	鹿足郡吉賀町六日市407-4	0856-77-0014
ATM	七日市A T M（管理元店舗：六日市支店）	829	鹿足郡吉賀町七日市489-1	0856-77-0014
窓口	西いわみ支店	833	益田市駅前町15-1	0856-22-8680
窓口・ATM	本店	900	松江市殿町19-1島根JAビル1階	0852-35-9028
ATM	島根県庁（管理元店舗：本店）	900	松江市殿町1島根県庁ATMコーナー	0852-35-9028



【索引】

1. 組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		●業務の運営に関する事項	
○業務の運営の組織	129	・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	61
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	130	・主要な農業関係の貸出実績	62
○事務所の名称及び所在地	137～147	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	61
○特定信用事業代理業者に関する事項	136	・貯貸率の期末値及び期中平均値	76
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	18～31	・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	65
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	66
○直近の事業年度における事業の概況	4～5	・有価証券の種類別の平均残高	65
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		・貯証率の期末値及び期中平均値	76
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	57	●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失	57	○リスク管理の体制	10～12
・当期剰余金又は当期損失金	57	○法令遵守の体制	13～15
・出資金及び出資口数	57	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6～9
・純資産額	57	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	15～16
・総資産額	57	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高	57	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	36～37、 52～53
・貸出金残高	57	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・有価証券残高	57	・破綻先債権に該当する貸出金	63
・単体自己資本比率	57	・延滞債権に該当する貸出金	63
・剰余金の配当の金額	57	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	63
・職員数	57	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	63
○直近の2事業年度における事業の状況		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	64
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	77～91
・事業粗利益及び事業粗利益率	58	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	58	・有価証券	67
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	58	・金銭の信託	68
・受取利息及び支払利息の増減	58	・デリバティブ取引	68
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	76	・金融等デリバティブ取引	68
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	76	・有価証券店頭デリバティブ取引	68
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	64
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	59	○貸出金償却の額	65
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	59		
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	59		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	60		
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	60		

2. 連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合 施行規則第205条関係

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	93
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	92	・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
○組合の子会社等に関する事項	92	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日			
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	94～95、 113
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	114
○直近の事業年度における事業の概況	92	・破綻先債権に該当する貸出金	
		・延滞債権に該当する貸出金	
		・3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	
		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
		○自己資本の充実の状況	115～125
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	114



3. 自己資本の充実の状況に関する開示項目

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	77～78
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	17
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
・信用リスクに関する事項	10、81
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	85
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	86
・証券化エクスポートージャーに関する事項	86
・オペレーションル・リスクに関する事項	11
・出資等又は株式等エクスポートージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	87
・金利リスクに関する事項	89～91
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	79～80
・信用リスクに関する事項	81～84
・信用リスク削減手法に関する事項	85～86
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	86
・証券化エクスポートージャーに関する事項	86
・出資等又は株式等エクスポートージャーに関する事項	87～88
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートージャーの区分ごとの額	89
・金利リスクに関する事項	89～91
●連結における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	115
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	92
・自己資本調達手段の概要	115
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	117～118
・信用リスクに関する事項	119～122
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	123
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	124
・証券化エクスポートージャーに関する事項	124
・オペレーションル・リスクに関する事項	124
・出資等又は株式等エクスポートージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	124～125
・金利リスクに関する事項	125～126
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	115～116
・自己資本の充実度に関する事項	117～118
・信用リスクに関する事項	119～122
・信用リスク削減手法に関する事項	123
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	124
・証券化エクスポートージャーに関する事項	124
・出資等又は株式等エクスポートージャーに関する事項	124～125
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートージャーの区分ごとの額	125
・金利リスクに関する事項	125～126



島根県農業協同組合
〒690-0887 松江市殿町19-1(島根JAビル)